

令和5年第4回定例会会議録目次

会期日程	1
第1号(12月12日)(火曜日)	
1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第 1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第 2 会期の決定	5
1. 日程第 3 諸般の報告	5
1. 日程第 4 行政報告	6
1. 日程第 5 一般質問	7
福 岡 兵八郎 議員	7
インボイス制度について	
救命救急体制	
自主防災活動	
農業振興	
住環境整備	
(新田税務課長、村上総務課長、清山建設課長、 高岡町長、高城農林水産課長、幸野副町長)	
木 原 良 治 議員	27
少子高齢化社会について	
ふるさと納税について	
学生支援策について	
(吉田企画課長、高岡町長、大山住民生活課長、 幸野副町長、廣介護福祉課長、田畑健康増進課長、 村上総務課長)	
広 田 勉 議員	42
森林環境税について	
おれんじ鉄道について	
公会計について	
Uターン・Iターンの受け入れ	
エコツアーガイドについて	
(新田税務課長、高城農林水産課長、高岡町長、	

	太学校教育課長、吉田企画課長、吉田おもてなし観光課長)	
竹 山 成 浩 議員		59
	奄美群島日本復帰 70 周年記念事業について	
	無電柱化を推進するべきではないか	
	直行便の運行を実現できないか	
	(吉田企画課長、幸野副町長、茂岡社会教育課長、 清瀬地域営業課長、清山建設課長、高岡町長)	
是 枝 孝太郎 議員		70
	教育振興について	
	保育園振興について	
	農業振興について	
	(太学校教育課長、福教育長、高岡町長 廣介護福祉課長、高城農林水産課長)	
1. 散 会		80
第 2 号 (12月13日) (水曜日)		
1. 開 議		83
1. 日程第 1	一般質問	83
宮之原 剛 議員		83
	健康のまちづくりについて	
	子育て世代・高齢者支援について	
	医療・旅費助成について	
	(田畑健康増進課長、高岡町長、廣介護福祉課長、 茂岡社会教育課長、村上総務課長)	
富 田 良 一 議員		98
	じゃがいもについて	
	さつまいもについて	
	(高城農林水産課長、清瀬地域営業課長、高岡町長、 幸野副町長、茂岡社会教育課長)	
勇 元 勝 雄 議員		108
	給食費の無償化について	
	銅像移設について	
	観光行政について	

水道行政について

さとうきび苗について

老人福祉について

町政について

(太学校教育課長、高岡町長、幸野副町長、

村上総務課長、吉田おもてなし観光課長、保久水道課長、

高城農林水産課長、廣介護福祉課長、吉田企画課長)

内 博 行 議員 128

農業振興について

堆肥ペレットについて

陸上競技場利用について

(高城農林水産課長、清瀬地域営業課長、茂岡社会教育課長、

高岡町長)

1. 散 会 139

第3号(12月14日)(木曜日)

1. 開 議 143

1. 日程第 1 一般質問 143

植 木 厚 吉 議員 143

墓地管理について

相続登記の義務化について

自衛隊統合演習について

(大山住民生活課長、高岡町長、吉田企画課長、

新田税務課長、藤農業委員会事務局長、水野耕地課長、

清山建設課長、村上総務課長、茂岡社会教育課長、

幸野副町長)

松 田 太 志 議員 156

教育振興について

道路整備環境について

子育て環境について

(太学校教育課長、福教育長、茂岡社会教育課長、

高岡町長、清山建設課長、廣介護福祉課長)

1. 散 会 166

第4号（12月15日）（金曜日）

1. 開 議		170
1. 日程第 1	議案第78号 徳之島町下水道事業の設置に関する条例の制定について	170
1. 日程第 2	議案第79号 徳之島町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について	171
1. 日程第 3	議案第80号 徳之島町職員の給与に関する条例及び徳之島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	172
1. 日程第 4	議案第81号 徳之島町特別会計条例の一部を改正する条例について	173
1. 日程第 5	議案第82号 徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	174
1. 日程第 6	議案第83号 徳之島町介護保険準備基金条例の一部を改正する条例について	174
1. 日程第 7	議案第84号 徳之島町公共下水道事業特別会計基金条例を廃止する条例について	175
1. 日程第 8	議案第85号 奄美群島広域事務組合規約の一部を変更する規約について	176
1. 日程第 9	議案第86号 徳之島町健康の森総合運動公園・陸上競技場・亀津公園の指定管理者の指定について	177
1. 日程第10	議案第87号 教育委員会委員の任命について	178
1. 日程第11	議案第88号 令和5年度一般会計補正予算（第6号）について	179
1. 日程第12	議案第89号 令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	183
1. 日程第13	議案第90号 令和5年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について	184
1. 日程第14	議案第91号 令和5年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について	185
1. 日程第15	議案第92号 令和5年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	186

1. 日程第16	議案第93号 令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	188
1. 日程第17	議案第94号 令和5年度水道事業会計補正予算（第3号）について	189
1. 日程第18	議案第95号 財産の無償貸付について	190
1. 日程第19	議員派遣の件	192
1. 日程第20	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について	192
1. 閉会		193

令和 5 年第 4 回徳之島町議会定例会

会 期 日 程

令和5年第4回徳之島町議会定例会会期日程（案）

令和5年12月12日開会～令和5年12月15日閉会 会期4日間

月	日	曜日	会議別	日程
12	12	火	本会議	○開会 ○開議 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸般の報告 ○行政報告 ○一般質問（福岡・木原・広田・竹山・是枝）5名
	13	水	本会議	○一般質問（宮之原・富田・勇元・内）4名
	14	木	本会議	○一般質問（植木・松田）2名
	15	金	本会議	○議案（条例・補正予算等）審議、採決 ○閉会

令和 5 年第 4 回徳之島町議会定例会

第 1 日

令和 5 年12月12日

令和5年第4回徳之島町議会定例会会議録

令和5年12月12日（火曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第1号）

○開 会

○開 議

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸般の報告

○日程第 4 行政報告

○日程第 5 一般質問

福岡兵八郎 議員

木原 良治 議員

広田 勉 議員

竹山 成浩 議員

是枝孝太郎 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	内 博 行 君	2 番	政 田 正 武 君
3 番	宮之原 剛 君	4 番	植 木 厚 吉 君
5 番	竹 山 成 浩 君	6 番	松 田 太 志 君
7 番	富 田 良 一 君	8 番	勇 元 勝 雄 君
9 番	徳 田 進 君	10 番	池 山 富 良 君
11 番	是 枝 孝太郎 君	12 番	広 田 勉 君
13 番	木 原 良 治 君	14 番	福 岡 兵八郎 君
15 番	大 沢 章 宏 君	16 番	行 沢 弘 栄 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事 務 局 長	清 原 美保子 君	主 査	稲 村 よう子 君
---------	-----------	-----	-----------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	高 岡 秀 規 君	副 町 長	幸 野 善 治 君
教 育 長	福 宏 人 君	総 務 課 長	村 上 和 代 君
企 画 課 長	吉 田 忍 君	建 設 課 長	清 山 勝 志 君
花徳支所長	尚 康 典 君	農林水産課長	高 城 博 也 君
耕 地 課 長	水 野 毅 君	地域営業課長	清 瀬 博 之 君
農委事務局長	藤 康 裕 君	学校教育課長	太 稔 君
社会教育課長	茂 岡 勇 次 君	介護福祉課長	廣 智 和 君
健康増進課長	田 畑 和 也 君	おもてなし観光課長	吉 田 広 和 君
税 務 課 長	新 田 良 二 君	住民生活課長	大 山 寛 樹 君
選管事務局長	白 坂 貴 仁 君	会計管理者・会計課長	当 洋 子 君
水 道 課 長	保 久 幸 仁 君		

△ 開 会 午前10時00分

○議長（行沢弘栄君）

おはようございます。

ただいまから、令和5年第4回徳之島町議会定例会を開会します。

△ 開 議 午前10時00分

○議長（行沢弘栄君）

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（行沢弘栄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番植木厚吉議員、11番是枝孝太郎議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（行沢弘栄君）

日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの4日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月15日までの4日間に決定しました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（行沢弘栄君）

日程第3、諸般の報告を行います。

一般的な事項については、お手元に文書で配付してありますので、口頭報告は省略いたします。

なお、この際、特に報告いたしますことは、監査委員から令和5年10月分、11月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。

なお、関係資料等は事務局に常備してありますので、御覧いただきたいと思います。
これで、諸般の報告を終わります。

△ 日程第４ 行政報告

○議長（行沢弘栄君）

日程第４、行政報告を行います。

○町長（高岡秀規君）

詳細につきましては、お手元に配付してありますので、主なものを申し上げます。

まず、９月26日、町村会理事会に出席。

９月30日、第72回鹿児島県畜産共進会に出席。

10月３日、奄美振興令和５年度補正要望に出張をしております。

10月４日、自民党奄振特別委員会事務局長に要望をしております。

10月６日、中華民国112年國慶節祝賀レセプションに出席。

10月10日、令和５年度全国離島振興協議会第３回理事会に出席。

10月18日、全国町村会正副会長会、全国町村会理事会、都道府県町村会長会、全国町村会政務調査会、九州ブロック会合発表式に出席しております。

10月20日、内外情勢調査会に出席。

10月26日、町村会理事会。

10月27日、世界自然遺産の島・徳之島の黒糖焼酎と特産品フェアに出席。

10月28日、国体特別全国障害者スポーツ大会に出席。

11月１日、全離島70周年記念功労者・会長特別表彰受賞並びに表彰式典に出席。

11月２日、園遊会に出席。

11月７日、B＆G財団第１回「子ども第三の居場所サミット」に出席。

11月８日、鹿児島県町村会・農業に関する研修会、安全安心道づくりを求める全国大会、県関係自由民主党国会議員との懇談会に出席。

11月９日、町村会理事会、県知事との要望活動を行っております。

11月10日、令和５年度鹿児島県国有林野等所在市町村長有志協議会に出席。

11月11日、奄美群島日本復帰70周年記念式典祝賀会に出席。

11月12日、国土交通大臣との意見交換会に出席。

11月13日、令和５年度第２回鹿児島県感染症対策連携協議会に出席。

11月14日、全国町村会正副会長会、全国町村会理事会、都道府県町村会長会、全国町村長大会運営委員会に出席。

11月15日、令和６年度離島振興関係予算要望を行っております。

11月16日、全国治水砂防促進大会及び要望活動に出席、同じく11月16日、全国観光地所在地協議会総会、徳州会グループの創立50周年記念式典に出席しております。

11月17日、大島郡町村会の要望を行っております。「2023奄美T I D A ネシア交流会」に出席。

11月18日、第40回武蔵野奄美フォーラムにて講演を行っております。

11月21日、大島郡町村長会、奄美群島地域産業基金協会理事会、奄美群島観光物産協会理事会、奄美群島広域事務組合議会定例会、奄美大島世界遺産センター視察、第141回鹿児島県町村会定期総会に出席。

11月22日、加計呂麻への視察、第21回鹿児島・シンガポール交流会議に出席、鹿児島市地域公共交通協議会に出席。

11月29日、全国町村職員生活協同組合理事会、全国町村会正副会長会・監事合同会議に出席、全国自治協会理事会、全国町村会正副会長会、町村の振興を考える会に出席。

12月1日、令和5年度第2回鹿児島県市町村総合事務組合議会の定例会に出席。

12月9日、映画「クジラの島とくノのしま」上映会・舞台挨拶、映画「闘牛の島」上映会・舞台挨拶に出席しております。

12月10日、奄美群島日本復帰70周年・総会及び記念式典、芸能祭に出席しております。

以上で、主な行政報告といたします。奄美の補正予算につきましては、コロナ時期を除いては、過去にない補正予算を確保できたことに深く感謝を申し上げたところであります。

以上です。

○議長（行沢弘栄君）

これで、行政報告を終わります。

△ 日程第5 一般質問

○議長（行沢弘栄君）

日程第5、一般質問を行います。

福岡兵八郎議員の一般質問を許可します。

○14番（福岡兵八郎君）

おはようございます。

いつも質問の前に前置きをするんですが、今日は、ちょっと私が50年前に出会った学生時代の先輩がずっと毎月機関誌を発行しておりますので、ちょうど記念誌ということで来ましたので、その先輩にお礼の呼名を含めて、私の気持ちも重ねたという思いで、ちょっとだけ朗読したいと思いますので、議長の許可を得てしたいと思います。

呼名はちょっと、今日いけませんけども、宗重さんという方で、学生時代、無名の大学の空

手道部を全日本学生チャンピオンと決勝戦まで行くように育ててくれました。鬼と言われた先輩であります。木原議員も駒沢大学で空手をしておられるわけですが、やはり空手道精神というのは、生涯にかけて大きな生きる糧になるなど、今でも思っております。

青春時代、汗を流した意味があったなど、今でも感謝の気持ちでいるわけですが、その先輩の機関誌に、「強いのが全てではないが、人は基本的に強くなくてはならないと思う。組織に守られて強がりと言ったり、また、強そうに見せかけするのではなく、悪や間違いに対して、いざというときには自分自身で戦い、自分の意思を貫く強さとそれに耐えることのできる忍耐力を証明できなければ強いとは言えない。強さを極めていくためには、まず自分自身が本心、弱いということを自覚して、優しさを秘めた強さへの道のスタートラインに立つことである。本当に強い人を育てることが私の使命である」ということで、空手道場をしながら、仕事は、運動する時間がないから背広を着てかばんを持って電車に乗らず走ってやるという、しているわけですが、その先輩の本文でありますけども、「早いもので今年もあと僅かとなり、いよいよ締切りのときが近づいてまいりました。今年はWBCで日本チームが快進撃により予選突破、決勝トーナメントにおいては、球史に残る劇的な勝利を収めたことにより、その興奮と歓喜に沸き上がりました。そして、日本のプロ野球界の総決算、その頂点を目指した日本シリーズでは、59年ぶりの関西ダービーが実現し、これもまた球史に残る大接戦により、阪神タイガースが2回目、38年ぶり日本一に輝き、特に関西地区では、熱狂の渦に包まれました。岡田監督は、スポーツヒューマンという番組で、うちはスターはいないけれども、それぞれのポジションで責任を持つ力を教育したということを言って、『アレ、アレ、アレ』という言葉がもう流行語になるんじゃないかと言われておりますが、歓喜に沸く様子を見て、前回の優勝から、幾ら負けても夢を追い求める、熱くとも温かい応援を続けてきた阪神タイガースファンはまさに特別な存在であることが感じ取られた次第です。改めて、スポーツには自らプレーするスポーツと応援するスポーツがあるのだということをタイガースファンから教えられた思いです。残念ながら、悲願の連覇にはあと一步届かなかったオリックスバファローズには、グッドルーザー、負けても清い敗者たる姿勢に賛辞を表したいものです。一方で、世界においてはロシア、ウクライナの戦争が約2年近くになりながら硬直化している中で、そのタイミングを見計らったかのように、ハマスによるイスラエルへの奇襲攻撃が勃発し、その報復として、イスラエルがハマス壊滅のため、人道無視とも思える殺りく行為に出たこと等で、その波紋が今、世界に広がり、暗い影を落としています。相手側を非難し合うフェイクを含めた情報合戦が繰り広げられていますが、将来、テロの首謀者になるかもしれないとしても、子供たちを含む一般市民の命まで奪ってよいというあかしにはなりません。どちらが正しくて、どちらに非があるのかを論ずれば、どちらにも正非がある状況の中だからこそ、解決が難しいのだと思うのですが、今はとにかく中断させることを、世界が世界の責任として動かなければならない瀬戸際を迎えてい

と思います。改めて、人類がもっと優しく平和的な日々を過ごせるように祈る次第であります。どうか皆様には来る令和6年（2024年）が心安らぐ平穏と健康、実り豊かな年となりますことをお祈りし、この場を借りて本年のお礼といたします」、感謝ということではありますが、非常に生き方、人にはそれぞれ道しるべというのがございます。いい人と出会って、その道しるべとなる方と出会ったときに、その人は大きく成長していくものと思います。改めてまた、先輩に感謝しながら、少しでもその意思を感じながら、ふるさとのためにどこまで貢献できるか、また、自分自身の挑戦を新たに掲げて頑張りたいものと思っております。前段でございました。

では、早速質問に入ります。

インボイス制度について伺います。

2023年10月からインボイス制度が始まったわけですが、まず、その内容についてお伺いいたします。

○税務課長（新田良二君）

ただいまの福岡議員の御質問にお答えいたします。

皆さん、既に御承知のとおりと思いますが、2019年10月の消費税の10%引上げに伴い、複数税率に対応した消費税額の仕入税額控除の方式として、本年10月1日から消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始され、登録番号、適用税率、消費税額等、一定記載、事項等を満たした適格請求書を発行、保存することで、仕入税額控除することができる制度のことです。

一方で、適格請求書でない既存の請求書では、仕入税額控除の適用は受けられず、購買者は、仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として取引相手である登録事業者から交付された請求書の保管等が必要です。

売手である登録事業者は購買者である取引相手が要求する場合、インボイスを交付しなければなりません。また、発行した請求書のコピーを保存する必要があります。インボイスは、税務署に登録した課税事業者である適格請求書発行事業者しか発行ができないものであります。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

ありがとうございます。

国税局の消費税をがっちり取ろうという政策だと思うんですが、分かりました。

それで、今回、大きく3つだけ分かりやすく交通整理をしてみたいと思うんですが、今、徳之島でそれを申請しようとしたら大島税務署と聞きましたけども、やはり町に税務課がありませんが、町民にとって非常に不便だなと思ったんですけど、その辺はどう考えていますか。

○税務課長（新田良二君）

こちらは、登録は国税庁、税務署のほうになります。ネットでも登録はできますし、ペーパーでも登録はできます。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

J Aの組合員であって、J Aを通して農産物を出荷した場合と、農家の立場からですが、個人が個人出荷した場合、どの違いが出てきますか。

○税務課長（新田良二君）

農協等の組合員が農協に対して販売委託する場合は、買手は農協を通じて農産物を購入するんですが、この場合は、農家からの買手に対するインボイス交付義務は免除されています。これは農協特例ということでございます。

例えば、個人等、消契との取引でありますと、やはりインボイスの発行が必要になります。そのまま免税事業者である場合は、インボイスは発行できませんので、購買者のほうの負担が増えることが予想されます。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

農協特例なんですよ、農協特例なんです。だから、なぜ組合員であって、税を通じればもう特例があるということですので、個人の特例に似た方法というか、それがなぜできないのかということが一つ課題なんです。個人農家が申請したいと思ったときに、もう直接、今言うインターネットでもできますということで、もう国税局というか大島税務省に直接個人がしないといけないということですよ。

○税務課長（新田良二君）

あくまでも、こちら国税でございまして、消費税、国税でございまして。登録申請は国税庁、大島税務省のほうに登録でございまして。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

もう町の税務課は全く関係ないということなんですよ。分かりました。

○税務課長（新田良二君）

もちろん御相談があれば、こちらのほうでも記載例等ございますので、支援は可能です。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

農家の皆さん、町民の皆さん全員がインターネットでできるというわけじゃありませんので、若い人たちはもちろん問題ないわけですが、やはり町の税務課でそういういろんな教えていただく相談もできるということですよ、もう一度確認いたします。

○税務課長（新田良二君）

税務課でできる範囲では御支援したいと思います。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

今、JA特例措置とありましたけども、JAの取り扱う全部、園芸品目も全部、キビも畜産もということで、全種目対応特例措置になっているのかどうか。

○税務課長（新田良二君）

こちら、主要3品目についてお答えいたします。

この特例、ばれいしょ生産農家のほうは、この特例が適用になります。しかしながら、さとうきび、肉用牛のほうに関しては特例外ということでございます。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

ばれいしょだけということですよ。ばれいしょだけが適用できて、ほかの品目は適用外だということが一つ。それから、さとうきびは関税でほとんど賄われているわけですので、その辺で、それは対象にならないと。畜産はなぜなんでしょう。

○税務課長（新田良二君）

畜産に関しては、売手、買手がはっきりしていますので、インボイスの登録が必要であるということでございます。

○14番（福岡兵八郎君）

ありがとうございました。

では、最後にですが、商工会とか建築業協会とかの場合はどのようになっていますか。

○税務課長（新田良二君）

商工会等、相談窓口がございます。また建築業、土木建設業とも、鹿児島県のほうの相談窓口がございます。また、税務課でも、こちらのほうは相談いただければ御支援したいと思います。

以上です。

申し訳ございません。あと、この相談窓口なんですが、青色申告会と、その辺等の相談は承っているということでした。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

課長、ありがとうございます。

町民の皆さんが何か聞かれたときは、とにかく町の税務課でもちゃんと御指導いただけてということで一応理解しましたので、また、よろしくお願ひしたいと思います。

2 番目に行きます。救命救急体制であります。

1 番目、救命救急についてこの 3 年間の状況について伺います。

○総務課長（村上和代君）

福岡議員の御質問にお答えいたします。

救命救急につきましては、令和 3 年から令和 5 年10月末現在の状況をお答えしたいと思います。

まず、1 次救急、2 次救急、3 次救急とございます。

1 次救急は、自力あるいは家族の付き添いで来院・帰宅可能な軽症者で、来院手段としては、自家用車、タクシー、公共交通機関を利用します。そのため、救急件数につきましては、2 次救急、3 次救急についてお答えしたいと思います。

令和 3 年度の 2 次救急1,353件、3 次救急93件、令和 4 年度、2 次救急1,624件、3 次救急81件、令和 5 年度、これは10月現在です、2 次救急1,405件、3 次救急54件、以上となっております。

○1 4 番（福岡兵八郎君）

ありがとうございます。

1 次救急、2 次救急、3 次救急の、今、数字だけの発表がありましたが、2 番目の島外搬送について緊急要請（ドクターヘリ、防災ヘリ）の手續・手順と到着までの時間、それから、行って病院までの所要時間、大体把握している分についてお伺いいたします。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

消防組合のほうに確認いたしましたところ、奄美ドクターヘリの要請につきましては、119 番通報時に一定のルールに基づいて緊急度・重症度を予測し、ドクターヘリを要請いたしております。

また、救急隊が傷病者を観察した結果、救急度・重症度が高いと判断した場合、救急隊員判断によりドクターヘリを要請しているとのこと。

運行時間は、日の出から日没までとなっており、要請から約30分で徳之島管内に到着、県立大島病院収容まで約 1 時間を要しております。

搬送先は、主に県立大島病院ですが、フライトドクターの判断により、県本土の第 3 次救急医療機関、沖縄県の第 3 次救急医療機関へ搬送することも数件あるとのこと。

また、防災ヘリにつきましては、奄美ドクターヘリ運行時間や船舶・民間航空機で搬送できない場合に要請しております。

主に施設間搬送で利用し、手順といたしましては、発生元病院が消防本部へ搬送を依頼をします。消防はドクターヘリ、民間機、船舶など搬送できないことを確認後、防災ヘリへ要請依

頼をします。

県防災ヘリの気象状況などを考慮したフライトプランを基に、ヘリポート到着の時刻に合わせて、救急車を出動しています。防災ヘリは要請から約2時間で徳之島管内に到着いたしております。

以上でございます。

○14番（福岡兵八郎君）

ありがとうございます。

これを取り上げて、3点だけ、どうしても身近な問題として確認しておきたいなと思ったんですが。

まず、ランデブーポイント、伊仙町は6か所、天城町が4か所、徳之島町が11か所ありますよね。山中学校、東天城中学校、母間港、徳之島町救急用ヘリポートですよね、徳和瀬の。徳和瀬総合グラウンド陸上競技場、それから、徳和瀬総合グラウンド自由広場、それから徳之島高校グラウンド、亀津近隣公園、亀津漁港、徳之島高校野球グラウンドと11か所になっておりますが、1点目、御存じのように、これが今、亀徳から徳和瀬、井之川に向かつての農免道ですが、ヘリポートの入り口ですよね、課長、入り口からこのヘリポートまでハブが這っているような道路なんです。で、狭い。この間の自衛隊の皆さんが訓練来たときにも、これはいけないということを言ったんだそうです。

ですので、救急車も行くけども、その親族も二、三台車ついていくんですよ、後ろから。そうしたときに離合ができないんですよ、ここ。私もちょっと、いざと来たときに、どういう方法があるかと見ましたが、飼料畑があって、畑に入り口の道はあるんですよ。だけど、非常に幅員が狭い。

ですので、入ってきては直線ですけども、これから、その後、カーブを曲がってずーっとハブが這っているようになっていますので、これを真っ直ぐ整備すべきじゃないかと思うんですよ。もう飼料畑でありますので、そんなに面倒じゃないかと思うんですが。そして、ここを幅員を倍に広げるということですよね、見解を伺います。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

現在の町道神之嶺八之嶺線については、年間利用数平均50例もあることから、町道の伐採については定期的に行っております。現状は、舗装状況も悪く、道幅も狭いため、救急搬送のときに、患者さんに苦痛や不便を与えている状況となっております。町としても、平成29年度から地籍調査を行い、令和元年度に登記完了しています。

今後は、路線変更も視野に入れて、あらゆる交付金を活用して、早期着工できるよう努めてまいります。

○14番（福岡兵八郎君）

課長、今後という言葉ですが、今後ということは、まだ計画に、具体的に決まっていないということですよ。

○建設課長（清山勝志君）

現在の段階では決まっておりません。

○14番（福岡兵八郎君）

課長、そう簡単に言わないでほしい。救命救急ですよ、救命救急。今月から新年度の予算のいろんなヒアリングが入ると思うんですけれども、やはり、これは急ぐべきだと思うんですよ。

まだ、日程的なタイムスケジュールも組めない状態であるということですが、これは、せっかくヘリで飛んできて、その道で離合もできない、カーブもある、見通しもきかない、そういう状態で意味がないわけなんです。だから、そこは救急体制を整備するためですから、これは、やはり急ぐべきだと思うんです。

町長、いかがでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

先ほど建設課長ともお話をしたところでありますが、今の段階では計画がないという答弁がございましたが、これから早急に課長のほうでも整備をしたいという意向がございますので、しっかりと、極力早い段階で、予算を幾らかかるのか、それで予算がつけられるのかどうか等を検討していきます。

○14番（福岡兵八郎君）

ありがとうございます。分かりました。

では、次は、ヘリポート内の照明、今、電気がつきますか、どうですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

ヘリポート内の照明につきましては点検を行っておりますが、今、1か所切れております。それは、今、注文をして修繕をする予定でございます。

○14番（福岡兵八郎君）

それはもう具体的に、もうできるということですよ。分かりました。一つ前進をしましたね。

この救命救急に当たっては、徳之島消防組合の職員の皆様は、この人口からして70名ぐらいは隊員が必要だけでも49名、非常に仕事が多くて過重労働になっていませんかということで、この間、伺いました。私も、前は消防議会に席を置いてありましたので、いっぱい勉強して消防年報もしっかりと見せていただいて、また、本町のプロジェクトである本町の消防本部の、やはり建替えももう計画に入ってきているわけですが、やはり、これは一番最優先すべき事項

でありますので、また、消防組合の皆さんが一生懸命頑張っておられる、絶対に間違いがあつてはならない業務でありますので、恐らく御家族の皆様にもいろんな面で負担をかけていると思うんですが、その辺をしっかりと、組合の皆さんの労働関係もよく調べていただいて、無理のないように、そして、万全を期するような体制づくりをお願いしたいなと思っております。

3 番目、自主防災活動であります。現在、各地区集落における防災活動が、どの地域でどのような組織活動がされているのか伺います。

○総務課長（村上和代君）

福岡議員の御質問にお答えいたします。

本町では、各集落において防災訓練等を実施し、その際にかかった費用について、申請により2万円を上限に補助を行っております。ここ数年、訓練を実施し、補助金の申請をされた集落を申し上げます。

令和元年度、北区、東区、南区、令和2年度、南区、令和3年度、井之川、令和4年度、南区、令和5年度、北区、コロナの影響により実施集落が少なかったのかなとも思われます。このほかに、轟木集落のように、補助金の申請は行わず、自主防災活動を実施されている集落もございます。

訓練の内容といたしましては、津波による避難訓練や炊き出し訓練、消火訓練などが主な内容となっております。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

ありがとうございます。

私たち議会も、この新庁舎建設に当たっては、東北の被災地を視察・研修し、意見交換もし、どういう体制がいいのか勉強してまいりました。これは、誰も予測しないことで、私たちが若いときは、万が一という言葉がありますが、その万が一というのはないことが万が一だったんですよね。現段階は、万が一という言葉は、絶対起こり得ることが万が一なんですよね。だから、今でも、恐らく体験していない方々は全ての地球上の天変地異のこの災害は対岸の火事だと思っています。

私たち轟木は、11月18日、13回目の防災訓練をいたしました。一番災害には強いんだと、ゆっくりあぐらをかいていましたね、考え方としては。だけど、竜巻でそうすると思わなかったし、竜巻で人命を失ったのは日本で初めてなんですよね。それから、絶対これを風化させてはいけないということで、13回ずっとやってまいりました。

今、お話ありました、活動しているところが紹介されましたが、まだ少ないなど。徳之島町は天城町、伊仙町と比べて一番弱いところなんですよね、津波にとっては大変弱い地域でありますから、やはり手々から亀津まで、やはり訓練はすべきじゃないかなと思います。

この、今ありましたけども、具体的に一步入ってお尋ねいたしますが、その防災訓練をされております、じゃ自助活動、自分でやる活動はどういうことを具体的にしているのか。共助ですね、共助活動はどういうことをされているのか。公助として、町は申請されたら2万円を出しますということでしたけども、あと、どういうことを公助の活動としてはされているのか、分かる分で結構ですが教えてください。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

公助といたしましては、ただいま申し上げたとおり、申請により2万円を上限に補助をするということのほかに、備蓄品を常備しております。

先日、自主防災活動という点から、新聞とかヤフーニュースでも掲載されましたが、12月5日に徳之島高校の1年生80名が、地震や津波などの大規模災害を想定した訓練を実施いたしております。

訓練では、本町が災害時に備蓄している簡易ベッドやテントを貸し出しました。内容は、避難所開設訓練で、乳幼児と保護者、外国人、視覚障害者と盲導犬など、様々な要支援を想定し、テントや簡易ベッドの設置をしたそうです。このような訓練が避難時の自主的な行動につながると大変うれしく思うところでございました。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

ありがとうございました。非常に具体的になってまいりましたね。

私たち轟木では、自助活動は何しているかといいますと、まず日頃、避難バッグを自分でもって、薬とか、かかっている病院とか、親族の電話番号とか、そういうのを一つにとにかく置いておくわけですね。そして、あと自分が動ける分については、日頃、家で自分たちでやりますよということ、そして、共助の部分は、この人はこの人が誘導するという誘導班を設けてあります。近くで一番、日頃お付き合いしている方で、しやすい方に、二人ずつ決めて、一人に二人、誘導班ということで決めているわけですが、これが、今までやった、最初は一人だったんですけれども、なぜ二人にしたかということなんです、もちろん二人のほうがしやすいんですけれども、一人のときは、担当だと普段も台風の時も行ったりするわけですが、相手方が高齢者だと、一人行きますと、一回あったことなんです、財布を置いた場所が間違っていて、財布がなくなったとか、非常にそういう問題が起きるんですよね。だから、絶対一人で行ってはいけない。だけど、その人は自分がたまたまテレビの上に置いたって、日頃置くとこじゃない、かばんじゃなくて、たまたま置いてあって、トイレに行ったということで、後で分かったんですが、非常に誠意でやったことが、かえって裏目に出たりとかありますので、その細かいところをしっかりと、実際やっているところから学んでいただいて、そしてまた問題が

起こらないようにすることが一つですよ。

また、やはりほかの地域も、1回目より2回目、2回目よりも3回目と、ずっと非常に中身が濃くなって、皆さんもみんな慣れてきて、非常に積極的にやります。だから、自分でもヘルメットをかぶってきたりとか、自主的にいろんな考えてくるわけですよ。

だから、今、女性連の皆さんが、例えばおにぎりを炊いたりとか、いつでもそういう、できる体制、それから、玄関では看護師さんもおられますので、血圧を測ったりとかありますが、一つの課題は、みんな来たときに、台風の時もありますが、来たときにみんな一緒なんですよ、一つの部屋に、フロアに、子供も女性も男性も、酔っ払ってくる人もいますしね。

ですので、一回、フロアで全部入れて、そのままじゃいけないわけですよ。だから、そこで、今言うベッドとかいろいろ課長ありましたけども、ああいう細かい、これは子供、これは女性、これは高齢者、これは男性、もし酔っ払いの人が来たときはこことか、地元の消防団員が駆けつけて、いつでも対応できるような細かいところが必要なんですよ。

だから、今後、自主的にされるところにおいては、そういう御指導をしていただきたいと思います。

また、この大きな地震とかじゃなくても、台風の時も必ず職員の皆さんが土曜・日曜・月曜関係なくて、避難所でちゃんと待機しておられる、職員の皆様ね。これは本当に感謝申し上げます。非常に安心なんですよ。地区の皆さんからするとすごく安心です。役場の職員の皆さんがそこで待っていていただく、非常に安心で、非常にうれしい言葉を聞いておりますので、この場を借りてお礼を申し上げます。

南海トラフですね。幸議員も現職時代にはこの問題をよく取り上げておりましたが、2030年から2040年に起こるであろう、90%なんですよ。100年から200年の間に必ず発生しますと、過去14回、月としては12月が多いですよという、今日ちょっと調べましたが、津波は10メートルぐらい予測、亀津のシミュレーションでは、発生したら27分でここに到達でしたよね。だから、昼間でも間に合わんじゃないかなと思うわけですよ。特に亀津、井之川、母間、山も一部でしようけども、山はすぐ山が上にありますのでね、その辺の想定をして、やはりするべきではないかと思います。

たまたま朝、インターネットでちょっと見てみましたけども、この南海トラフの発生の際に危ない県ランキングは、宮崎県は入っていましたが、鹿児島県は入っていませんでしたね、危ない県。しかし、生き残る地域、県としては10県、ネットに載っていましたが、これ、鹿児島県、載っていませんでしたね、生き残る県として。これはどういうことかなと思って、今の段階では別に調べなくてもいいかなと思っております。

この自主防災活動、全集落、例えば旭ヶ丘だからとか尾母だからとか、安心ではないんですよ。私たち轟木がそういう津波はないからと思っていましたが、竜巻というのがありまし

たので、30集落全集落で、これはぜひお願いをして、まず一回やってみる事です。一回やれば、次のテーマが分かりますから、絶対一回は、来年は全集落一回ずつは絶対やったという報告を頂ければなと思っておりますので、御指導のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、4番目に行きます。

農業振興でありますが、最近、よく特殊病害が、これまでにない発見が多いような気がいたします。ミカンコミバエの発生から始まっているわけですが、この発生状況について、まずお伺ひいたします。

○農林水産課長（高城博也君）

福岡議員の御質問にお答えします。

ミカンコミバエの徳之島での発生状況についてでありますけれども、令和5年度においては、6月26日、伊仙町喜念で1頭、7月18日、徳之島町亀津で1頭、7月31日、天城町兼久で1頭で、8月8日、天城町松原で1頭で、9月25日、徳之島町手々で1頭、誘殺されております。

○14番（福岡兵八郎君）

過去と比較して、今どのような感じを受けますか。どんどんこれから増えてくるんじゃないかなという予測がつくんですか、収まっていると考えておられるのか、課長。

○農林水産課長（高城博也君）

個人の意見ということでありますので、本音は控えたいと思うんですが、状況といたしましては、これまでとちょっと違うというふうな感じで発生しているのではないかなと。今の日付を申したとおり、収まったかなと思ったら飛来して、また、あそこを駆除すると、また出てという形でありますので、非常に懸念しております、正直言ってですね。

しかしながら、処分対応として、これまでの経験を生かして、即座に発生の可能性が出た、誘殺、これはそうじゃないかなというときには、職員等が今までの経験から準備は即座に行って、次の日に備えているんで、何とかこの場で、この状態でいっているんじゃないかなと思っております。

○14番（福岡兵八郎君）

職員の皆さん、よく頑張っているなと思ひます。

私も担当もしたことありましたので、カボチャを出荷するにしても検査をして、その加工部の柔らかいところをみんなスプーンで取って、卵を産んでいないかとかやる。インゲンにおいては、亀徳に燻蒸庫というのがあって、2時間燻蒸して、2時間廃棄して、4時間かかるわけですね。

それを今日からやると、明日の船で間に合わすために、その燻蒸庫の前に車の中で寝て、とにかく明日の翌日の船に間に合わすために、ずっとやった経験があるわけですが、それぐらい非常に、この特殊病害の規制による寂しさがあったわけですが、今すごく解除されて、

せっかくここまで来たのに、しかし、この情報で、特に新聞を見た時点、それから、あちこち聞いた時点で、ちょっと何か多いよねとか、もう中国からも飛んできているよねとか、いろいろ過去にない話を聞くわけなんですよ。

ですので、やはり担当職員をやっぱり増やしてでも、これを万全に期しないと、今せっかく果樹関係も増えてきておりますし、野菜の種類も増えてきていますので、これを後戻りさせると大変なことになりますので、これも、先ほどの救命救急と同じぐらいの課題なんですよ。

ですので、ぜひ万全を期していただきたいなと思っております。

それで、2番と一緒に、もう併せて結構ですので、2番はアリモドキゾウムシ特殊病害ですが、これは何回も取り上げておりますし、奄美群島の議員大会でも決議しても、全然前に進まない国家プロジェクトですよ。これからも取り上げてまいります、今日は、これは今、進まないことが分かっている、理由も分かっていますけども、だからといって黙っておくわけにいきませんので、何回も取り上げますが、今日は島内ですね、誘引殺虫剤のトラップですよ。あれは、やっぱり全部下げるべきじゃないかと思うんだけど、現在、それ、やっているのかな。

○農林水産課長（高城博也君）

アリモドキゾウムシにつきましては、やっていないところであります。福岡議員の懸念されるのも十分分かっております。

これまで、なかなか進まなかった原因も、ちょっと聞いた、いろいろ情報で、こうやっていろいろ聞く中で、私独自でちょっと感じたところを申しますと、喜界島のほうでは、あれだけやりながら、根絶地域については、まだ10%程度というふうな形でありますね。満たないということで、こうやって担当のほうから喜界町のほうに聞いていったところ、そういった状況であります。

また、そういった状況があつてか、令和4年度から、新たな方法として、寄主植物であるノアサガオとかグンバイヒルガオを市街地中心から抜き取って処分しているというふうな形であります。

ですから、非常に特殊病害虫としては厄介な病害虫であるんだなとはつくづく感じておりますけども、先ほど福岡議員がおっしゃった誘殺状況については、やはり、今後要望して、やはりそういったものは必要じゃないかなと思っておりますので、要望していきたいと考えております。

○14番（福岡兵八郎君）

喜界町の進捗状況ですよ。これ、スタートするときには、もう奄美群島全部防除されているということになるわけですけども、ちょうど私が議長しているときに、ちょうど3町の議員連盟の会長でもたまたまなったもんですから、3町の議員大会の講師を任せるといことだ

ったもんで、私、特殊病害に働いていたOBの方をお願いしたんですよ、名前は言いませんが、現職だから今、言えますからということで、ちょっと行ってたいたんですが、その進まない理由は、私は分かりました。これ、申し上げるわけにいきません、今ね。国家の威信に関わることですから申し上げるわけにいきませんが、その近くまで話をさせていただいたので、これは、まだまだ時間がかかるなと思ったんですけれども。トラップ設置はできるはずなんですよ、課長ね。

だから、例えば喜界町は、さつまいも自体が作れないんですよ、みんな虫が入って。徳之島は作れるわけですよ、ほとんど作れる、きれいにね。だけど、それを蜜度を増やさないように、トラップで誘引殺虫をしまして、あと、今言う熱湯消毒なり、いろいろな機械もありますから、個人個人がもう都会に出荷するということは、ちょうど今、ヘルシー食品をニーズが高まっておりますので、できるはずですから、その蜜度を上げないように、とにかくトラップを設置して、さつまいもを作れると、そして出荷ができると、自分たちも主食に芋を持っていけるといいう、そういう体制ができるはずですから、ぜひトラップだけはもう具体的に設置する方向で、技術員連絡協議会なんかで課長が出席されるときは、もちろん町長もですが、ぜひ、このトラップ、この特殊病害がこの喜界の事業の結果が出ないのであれば、このトラップだけは3町とも徳之島につけていただくと。ヘリコプターで山の上からも落としてやる。

それから、植物については、課長、もう取るのは大変、外来種にしてもそうです、これ大変ですよ。この間のシロアゴガエルもそうですが、外来種が入ってきて、これ、人の力でどうしようもない状況にきておりますけども、じゃ、その中で同じ天敵はいないのか、そういうのを調べたりしてちょっと勉強して、どうして抑えていくかということが今、課題に残っているわけであります。

これでまた、農業振興ですから、もう一つは通告外ですけども、県の畑地、土地改良の研修会が天城の防災センターでありました。まして、畑かんの効果というのを話がありましたが、私が一番心配しているのは、三京の皆さんの畜産農家が多いわけですよ。し尿を止める、もちろんその事業でつくっていますけど、大雨降ったときには、みんな側溝から川に行って、川からダムに來ている。大雨降った翌日は川の水がコーヒーみたいになっているわけですよ。それが、ずっとダムに流れていっていますので、これ、近いうちにパンクしますよと言うんですけどね。だから、今のうちに、農家は悪くないんですよ、ダムの前から畜産していましたから、ダムが造ってからじゃなくて、ダムの前から畜産していましたから、自分たちは悪くないよと言うのは当然ですから。だけど、そこは特別の事業として、エネルギー化、肥料向上化して一滴も流さないということが必要じゃないでしょうかと申し上げているんですが、もし皆さんが時間があるとき、大雨が降った翌日、三京の川へ行ってみていただきたいなと思っております。コーヒーみたいな川ですから。もちろん徳之島町の一部も関わっていますけどね。

だから、個人のどうのこうのじゃないんですけれども、やはり、その体制として、政策として、島を守るために、地下水を守るためにしていかなないと、100年の経緯からすると、大きな課題がありますよということでもありますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

4 四番目、初めて聞きますよね、トマトキバガの発生が37道府県で確認されているとの情報があります。本県はどういう状況なのか。その生態について、そして、徳之島で発生した場合にどのような被害をこうむるのか、お願いいたします。

○農林水産課長（高城博也君）

福岡議員の御質問にお答えいたします。

トマトキバガの発生地域につきましては、国内では、北海道から沖縄まで37道府県で誘殺が確認されており、九州においては、全県で確認されております。鹿児島県内では、トラップ調査を鹿児島市、鹿屋市、志布志市、東串良市、長島町、霧島市、奄美市の7市町で実施したところ、7市町全てで誘殺が確認されているようであります。

当初、被害拡大が懸念されておりましたが、現時点においては、大きな被害は確認されていないようであります。万が一、徳之島でトマトキバガが発生した場合は、寄主植物であるトマト、ナス、ピーマン、ばれいしょ等で果実の葉を食害することによって、ばれいしょ等の殺伐の被害が出て、反収の低下につながるものが非常に懸念されます。

防除対策といたしましては、薬剤散布を行うとともに、被害葉の葉や果実等に、圃場に放置せず、速やかに土中深く埋設するか、ビニール袋などに一定期間密封し、寄生した成幼虫を全て死滅させ適切に処分することが必要だと思っております。

○14番（福岡兵八郎君）

今、課長がおっしゃいました、その対策について、町民の皆様に、もうしているのか、これからなのか。

○農林水産課長（高城博也君）

申し訳ありません。答弁いたします。

現在のところ、やっております。この病害中については、私のほうも初めて聞いてびっくりしております。状況、写真を見ると、非常に深刻な問題になりかねないものですから、事前に、やはり周知啓発は必要だと考えておりますので、今後、担当通じて広報並びに資料等で啓発を行いたいと思います。

○14番（福岡兵八郎君）

農林水産課長ですから、課長の手腕にかかっておりますので、ですので、誰よりも早くキャッチして、やはり情報提供して分析をして、ふるさとの農産物をどう守るかということをも早く企画立案をして示すべきだと思いますので、日頃頑張っておりますので、ひとつお願いしたいと思います。

本土で7市町村、確認はされているけども、まだ被害は出ていないということですよね。徳之島ではもちろん確認されていないということでしょうけども、ぜひ啓蒙ですね、啓発ですかね、言葉が私たち子供の頃学んだ言葉と違うもんですから、なかなか考えてしまうんですけど、やはりそれを、防災無線もありますし、しっかりとしていただきたいなと思っております。

この項目のもう一つ最後ですが、植物病院活用ということを聞いておりますかね。JA経済連植物病院ですね。奄美群島の病害虫について講演をしましたと。「県内で被害が出ているミカンコミバエに関しては、以前は、梅雨の時期に風に乗ってくるぐらいの傾向だったが、ここ数年は、夏や秋にも飛んでくるようになった」と述べ、気候変動で分布域が北上している可能性を示唆したと。

病害虫対策として早期に発見し、早めに対策を打つことが重要だということで、JA経済連植物病院というのが設置されておりますが、これも、あくまでも本土だけのことなのか、この私たち南3島も対象としてされるのか、沖永良部での御講演をされておりますので、ぜひ、この所長、院長先生を招聘して、一回、記念講演会を持っていただきたいなと思っております。

奄美群島北緯35度トカラ列島の真ん中からずっと下ですね、皆に放置された状態ですよ、特殊病害がね。これ、私たち群民は黙っていていけない。だから、和泊町の農業祭で講演を、この先生していますけども、徳之島町でもぜひ、この院長の御講演をしていただいて、とにかく徳之島でも、いい面での活用をしていただけるようお願いしたいと思いますが、課長、どうでしょう。

○農林水産課長（高城博也君）

答弁いたします。

先ほどから、こうやって福岡議員のほうから御説明があったように、植物病院というのが全国に限られた箇所しかないような状況で提携されておりますので、まず、相談のほうはJAを通じてやることになっています。しかしながら、こういった講演については、積極的に要望して、事業が活用できれば、そういった講演を開催するなどを今後検討実施していきたいと思っております。よろしくお願いします。

○14番（福岡兵八郎君）

もちろん、これはJA、経済連ですが、各JAも町も含めて、技術員連絡協議会というのがあるわけですので、協議会の中で提案をしていいと思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

最後になります。1と2を一緒にいいますが、町営住宅整備計画を伺います。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

今後の住宅整備計画は、現在の徳之島町公営住宅等長寿命化計画では、令和6年度、尾母

4 団地新築工事、港ヶ丘団地 1 号棟、港ヶ丘団地集会所プロパン庫、受水送出電気室ブロワ庫、九年母団地 1 号棟プロパン庫の外壁改修工事、令和 7 年度、花徳団地 A 棟・B 棟の外壁改修工事、令和 8 年度、花徳団地 1 号棟・2 号棟の外壁改修工事を計画しております。

○14 番（福岡兵八郎君）

じゃ、（2）に行きます。轟木の教職員住宅ですが、これは計画に入っていないということですか。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

轟木の教職員住宅につきましては、町営住宅の新規建設となりますと、まずは徳之島公営住宅等長寿命化計画の見直しを行うことで建設は可能であります。花徳 2 団地を平成 30 年度から令和 3 年度建設しましたが、応募倍率が低く、入居者希望がない時期もあったので、建設には慎重に検討する必要があります。

○14 番（福岡兵八郎君）

この要望書、課長、見ました、集落から出ている要望書。その要望書に何と書いてあります。

○建設課長（清山勝志君）

要望書は見ました。今の土地なんです。もうえらい狭くて、町営住宅を造るには駐車場もなく、やはり土地も購入するべきだと思っております。

○14 番（福岡兵八郎君）

最初に戻りますけれども、これは文科省の旧教職員住宅だったんですけれども、これは一般住宅化してくださいとずっと前からお願いしてきたわけですね。これはもう、その辺のところは、事務手続はされていますか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

轟木の旧教職員住宅につきましては、以前より改修できないかとの御質問を受けておりました。改修につきましては、昭和 56 年 3 月に建て、既に 40 年以上経過していることから、耐震基準が旧耐震基準となっているため、耐震診断を実施いたしました。診断の結果につきましては、改修はできないとのことでした。

それで、今後は、まず、この解体に向けて積算をし、費用を算出していきたいと考えております。

以上です。

○14 番（福岡兵八郎君）

先ほどの、清山課長、これは新規じゃないですからね、建替えですから、いいですか、建替えですからね。

今、村上課長の、これはタイムスケジュールはどうですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

まず、解体に向けて積算をしなければならないので、この積算をした後、いつ解体できるかというのは今後検討したいと思います。

○14番（福岡兵八郎君）

まだ具体的に決まっていないみたいですので、これ以上はしませんが、これは建てるまで、私は毎回取り上げていきたいと思っております。

あの施設があることで、入ってきますと目立つわけですよ。この集落は、やっぱり山の中だけど、限界集落だとみんなが思うはずなんです。その集落民の気持ちを分かりますかね。あれがあることで、集落のイメージが非常に悪いんですよ。

地方創生の地方創生ですよ。地方創生、徳之島町亀津だけじゃないんですよ。地方創生の地方創生と、この各集落ですよ。人間の指ですよ、足腰です。ずっと前から取り上げているじゃないですか。集落でもって、ちゃんと入居者は確保しますと。

先々月ですか、佐賀県から御夫婦帰ってまいりました。住宅を探しました。自分の集落でどうしても住みたいと。だけど、探しても、この家は時々法事とか何とかで帰ってくるから貸せませんという、2件ぐらいありましたね。あとは、どうしても住めない、水回りの問題とかあってできないんですよ。そういう、また、この間もIターンの方が来て轟木を散策をしながら見ておりましたが、住宅問題、これ、本当、徳之島町のちょうど末端の部分を整備すべきですよ。徳之島町の末端の部分です、末端の部分を整備して、足腰を強くして初めて、大相撲で相撲を取る力士が、親指けががするともう取れないと言うんですよ、テレビで言っていましたけど。親指を傷がつくと、もう相撲を取れませんよと言っていましたよ。

幸野副町長、相撲人生、若いときあったですが、どうですか。

○副町長（幸野善治君）

親指にけがをしたということで取れないということはありませんでした。

住宅問題、これは、本当に今、福岡議員がおっしゃいましたとおり、北部とか、いわゆる亀津から外れているところというのは、一番問題はやはり応募したときですね。住む人がいないというのは、もう既に私が副町長になってからもいろいろと聞いております。大変建設課の皆さんも苦勞したようです。

それで、先ほど総務課長が答弁したとおり、まず解体をして、その後どうするかですね、その後どうするか。それを、まず解体から考えていきたいと思っております。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

じゃ、東天城中学校、解体から入りましたか。建設の計画はないんですか、どうですか。

○副町長（幸野善治君）

大きなプロジェクトは必ず建設計画から入って段階を踏んでやるんですが、まず今、轟木の住宅は昭和56年に建ててありますので、もう既に危険家屋となっておるようです。ですから、まず解体をして、その後、町有地活用検討委員会というのもありますので、そこにも諮って、住宅を建てる、建てないというのはやっぱり検討すべきじゃないかと思っております。

以上です。

○14番（福岡兵八郎君）

いや、副町長、建てる建てないの理論じゃだめですよ。どういう方法で建てるかを検討してもらわなければね。本当に、ある意味はその限界集落そのものですよ。だから、本当は百何万円かけて耐震をして調査していただきまして、ありがとうございますと。だから、集落の総会で、今、耐震の駄目だから建て替えないといけないんだと。次に入りますと、時期はまだ分かりませんというところまで申し上げておりましたが、やはり人口減少は全国もそうですが、徳之島町にとっても大きな問題なんですよ、人口減少は。だから、一番末端の強化していかないと、町の力も出ないわけなんですよ。

だから、まず、いつ頃まで解体をまずしますと。その次、どういうふうに建てるか、どういうふうに建設するかを検討しますとしないと、建てるか建てないかは検討しますって、私は今の答えは納得いかないよ。ちょっと副町長、修正をしてもらえませんかね。

○町長（高岡秀規君）

UIOターンを進める上で、今、町といたしましては、奄振の事業を利活用しながら、Uターンが最優先で取り組めないかということとを今、事業化しようとしております。

その中で、アンケートの中に、住環境というのは一番の理由になろうかと。特に、水回りをしっかりしないといけないということから、実は、住宅なのか、個々に対応する空き屋をしっかりと改修するのか、そういったところを今後は奄振事業にどうやって乗せるかということとを今、検討しているところであります。

そしてまた、教職員住宅につきましては、教職員という枠組みがありますから、それを取り壊した場合は、住宅となって一般向けの住宅になりますので、そこら辺については、今、空き家のラボ等々で検討していますが、個々に対応するのか、それとも、何戸か住宅を造りながら募集するのか等については、ちょっと住民の方々と話をしながら、実際に住む方がいらっしゃるという確定があれば、具体的な施策として取り上げるべきだろうというふうに思います。

特に、花徳の住宅を造る際には、実は、住む方はいるということでしたんですけども、担当者も相当苦労しながら、今は満杯の状態だろうというふうに思いますので、事務局としたり、住む人がいるのかいないかはどうしても心配になろうかと思いますが、住民の方としっかりと

話合いを持ちながら進めていきたいと思います。

○14番（福岡兵八郎君）

先ほど、私は課長に要望書を見ましたかと申し上げましたが、区長が責任を持って、集落で責任を持って入居者は確保しますということを入れているんですよ。だから、鶏と卵と話じゃなくて、集落も若いリーダーがいなくなってきたな、じゃ、次のリーダーをどのように育成するのかということは今、いろんな課題があるわけですが、どうしても若い人たちが住みたくなくなるような、もちろん北部振興でも空き家対策をしてはおりますけれども、やはり、せっかく住宅が、先輩方が苦勞して、教員住宅を轟木に持ってきて造ってくれたということ、熱意に対して、やはり恩返しをしなきゃいけないと思っておりますので、本当は学校の先生方がそこに住んでいただければ一番いいんだけど、やはり現在見ますと、亀津から通うとか、学校の近くに生活するとかいうのは、これはもう分かってあげないといけないと思います。

けども、文科省から一般住宅にできますよというところを、前回、そういう話はもう進めて可能ですよということでしたので、耐震はしましたが、それ以降の計画はないから、集落の皆さんに聞かれても答えができない状態なんですよ。

けど、今、前向きに、もちろん町長も副町長も前向きに、大きく捉えれば前向きなんですけど、もうちょっと具体的に、これは議会のたびに取り上げてまいりたいと思いますが、また、ひとつ入居者確保を集落をもって、責任をもって、4戸ですからできますし、実際、来ても、ないからと言って帰られたんですよ。

だから、今、町長がUターン、これ、大事なことで、今、ふるさと留学生、手々、今、していますけども、島出身の、今、祖父母が島にいて、お孫さんを、例えばふるさと留学させる。これ、実際、うちの身近な方がやったんですよ。お孫さんを1年間花徳小学校にやって、親がびっくりして、島に行ったらこんなに変わっているって言って、もう成人しましたけども、小学校時代、花徳小学校で1年間、祖父母が見て、学校に行かせたんですよ。そして、帰ってから、非常に本人が変わっていて、非常に、今、社会人になって大変頑張っておりますけども。だから、やっぱりそういう制度といいますか、祖父母が元気なところは、都会の関係のお孫さん、各地区によって母間なのか花徳なのか山なのか手々なのかはその地域のあれでしょうから、やはり、ふるさとの郷土愛を育むために、そういうUターン政策の中に、そういうお孫さん政策というか、そういうのを細かく、新しくやってみたら面白いんじゃないかなと思いますが、町長。

○町長（高岡秀規君）

今、福岡議員のおっしゃるとおりでありまして、今、進めようとしているのが、郷土会が高齢化になっているということから、二世、三世が一度も島に来たことがない方が結構いらっしゃるということから、郷土会の会合にもなかなか参加が少ないということをお聞きしまして、

二世、三世の体験ツアーとか、一度は島に来てくださいということのツアーをまず組んだらどうかという話を今、郷土会とお話ししているところです。

その中で、住環境で住みたいとなれば、しっかりと、轟木地区であれば、クロウサギ等、自然環境に配慮した住宅というものも必要になるかもしれません。

今、議員がおっしゃるように、限界集落の気持ちが分からないのかということで、今、限界集落の気持ちを分かるような施策を取るべきじゃないかということで今、進めようとしていますので、いろんな提案等がございましたら、事務局のほうに伝えていければありがたいなと思います。

○14番（福岡兵八郎君）

ありがとうございました。

令和5年もいよいよ終盤に入りましたが、新年度の予算編成に向けてそろそろ動くと思いますけれども、やはり本町は健康のまち宣言、これは全国唯一となりますし、人と環境に優しい徳之島町であります。どうか予算の反映にも、その辺のところを配慮していただいて、町民の福祉と健康を維持増進できることをしっかりと政策の中で生かしていただいて、ますますの本町の発展を新年度に向けてまた、みんなで頑張っていかなければいけないと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。終わります。

○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。11時30分から開会いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時30分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、木原良治議員の一般質問を許可します。

○13番（木原良治君）

皆さん、こんにちは。

お疲れさまです。今年は奄美群島が日本に復帰して70周年という記念すべき年でもあり、この1年間、徳之島町はもちろん、奄美群島内、そして鹿児島、関西、関東において、復帰記念式典が盛大に開催され、盛会のうちで終了しています。改めて、先人たちの偉業に対して敬意を表し、また感謝し、次の80周年に向けて何をすべきか、また何を果たさなければならないのかを考えを新たに一般質問に入ります。

3項目、通告しています。少子高齢化社会について、ふるさと納税について、学生支援策について、3項目です。

初めに、本町の少子高齢化社会について伺います。

復帰70周年、徳之島町が合併して、昭和33年、65年経過します。昭和33年の東天城村と亀津町の合併当時の人口と、この65年間の人口の推移を伺います。

この後、一点一点、詳細については質問席のほうから行います。

○企画課長（吉田 忍君）

木原議員の御質問についてお答えいたします。

まず、本町が誕生しました昭和33年4月の推計人口は2万15人でした。その後、推計人口ですの、国勢調査が5年ごとに行われております。直近の平成27年の国勢調査人口は1万1,160人で、その後の令和2年、こちらのほうが直近になりますが、令和2年の人口は1万147人と減少しております。

以上です。

○13番（木原良治君）

昭和33年の合併当初の人口、正確数字、先ほど企画課長からありました。2万人ですね。65年間経過して1万人。減少率というのは50%ですか、半減しているというのが現実ですね。この数字をどのように受け止めていますか。

○企画課長（吉田 忍君）

私も、これまで国勢調査の調査員等々をしてまいりましたが、やはり人口減少の中で、いわゆる出生・死亡による自然減少、そしてまた、転入・転出による社会減少がございますが、こちらのほうで双方それぞれ、おおよその割合で100名ぐらいずつ減、1年間で200名ぐらいの減、そして、国勢調査は5年間ですので、これまでの推移でいきますと、およそ5年間ごとに1,000人単位で900人から1,000人ぐらいの減少していつているものと思います。

これを、なお抑制すべく、企画課のほうでは総合計画を策定するなどしながら、各課と連携を図って強化する必要があるかと考えております。

○13番（木原良治君）

企画課長からありましたけど、5年に一度の国勢調査に基づいた数字、全ての住民と全ての世帯を調査し統計を取って、それに基づいて、国は施策に生かす、町は施策に生かす、教育はじめ経済、ありとあらゆるものに生かしていくと、そういう統計の数字というのは差異はないんですよね、5年ごとの差異、ずれはないんですよ。

今回取り上げたのは、昨年度、第6次徳之島町総合基本計画の中から、この人口を取り上げました。先ほど、1年間で大体180名ぐらいの自然減少になって、例えば、5年間で800人から1,000人ぐらい、実際にずれがあると思いますけどね。このままでいくと、65年間で1万人の減少、2030年頃までに9,000人を切って8,500人までいくんじゃないですか。この数字、どう受け止めているんですか。

○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

先ほどの国勢調査の人口と住民基本台帳の人口に差異はないのかという御質問について、まずお答えいたします。

住民基本台帳の人口につきましては、住所地、住所を徳之島町に有する方の人口となります。また、国勢調査につきましては、そこに実際に滞在している方々の人数を調査しているものでございます。

参考までに、少し基準日はずれるかとは思いますが、令和2年の住基人口、こちらのほうが1万717人でした。令和2年の国勢調査の人口では1万147人、その差といたしましては570人の差がございします。こちらのほうはまた、住基人口で住所を有していますが、本土のほうで実際に働いていた方々とかがその差に入ってくるものと思われします。

次に、もう一つ、今後の人口減少、先ほど木原議員が申し上げておりました、令和12年には8,520名まで減少していく見込みとなっておりますが、こちらのほうにつきましては、やはり昨年策定いたしました総合計画の中で掲げております各課における、例えば高齢者向けの各種検診、そして健康増進、また出産や子育て支援など保険・医療、福祉政策の充実による自然減少の抑制であったり、またUターン者、特に島から出られるUターン者の増加に向けた移住就業企業支援や、住みよい生活を築き上げる生活インフラの整備、また幼少期からの教育推進、そして、夢を持つ子供たちへの学生支援など、島を離れた子供たちが自慢できる、また帰ってきたくするようなまちづくりを実現をすることで、社会現象、転出してしまう人数はやはり高校を卒業して本土に出て行ってしまいますので、そこは難しいですが、やはりUターン者、大人になった方々が帰って来れるような施策をすることが大事だと思っております。

○13番（木原良治君）

Iターン、Uターン、それぞれの支援策があります。Iターンのほうが充実した支援が多いと思います。結局、ポイントは、このUターンが一番大事だと思います。先ほどの福岡議員の質問に対して高岡町長が答弁されておりました。島を出て行った方々に対して、どのようにまた島に帰っていただくか、これが一番の施策のポイントだと思いますよね。

これはまた、次の質問に行きますけど、この人口の構成ですね、65歳以上の高齢者と言われている方々の、これがもう現在は33%、2030年には何%まで上がるんですか。

○企画課長（吉田 忍君）

御質問についてお答えいたします。

このまま進んでいきますと、2030年には高齢化率40.7%という試算となっております。

○13番（木原良治君）

15歳未満の減少の構成、そして、15歳から64歳までの生産人口、そういう土台があって、65歳以上の方々が40%、どかってくると。超高齢化社会に突入するわけですね。これに対して、

具体的な施策というのは考えているんですか。先ほどの答弁、まあまあいいです。

そうすると、人口が1万人を切ったときに、現在、各職場において、職種において人手不足が現実のものとなっています。これは本町のほうとしてはどのような現状があるんですか。

○企画課長（吉田 忍君）

御質問についてお答えいたします。

企画課のほうでは、毎月2回、ハローワーク徳之島求人情報冊子、こちらのほうの窓口配布や公式ウェブサイトで求人情報の周知を行っております。

直近の11月27日発行の情報では、正規職員募集が150名、パート・アルバイトが145人、合計で295人の求人が必要な事業者さんがいる状況でございます。

○13番（木原良治君）

求人倍率というのは受け止めていますか。それは、ハローワークで聞けば分かるんですが、人手不足というのは現実的に深刻な問題として捉えていますか。

○企画課長（吉田 忍君）

人手不足につきましては、各事業者様からのお声もやっぱりありますので、これは重要なことだと考えております。

○13番（木原良治君）

この人手不足に対して、新しい施策、政策を考えておりますか。具体的な人手不足に対応する具体的な政策がありますか。

○企画課長（吉田 忍君）

新たな施策でよろしかったでしょうか。木原議員の御質問についてお答えいたします。

現在、新たな取組としましては、人手不足に悩んでいらっしゃる町内の事業者様が協同組合を設立し派遣事業を実施する特定地域づくり協同組合、こちらの制度の活用について検討しているところです。こちらのほうは、人手不足の少しでも一助になるのではないかと考えているところです。

○13番（木原良治君）

具体的に協同組合を設立して、その中で人材を派遣する事業体を設立するということですか、具体的に。

○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

こちらの組合設立につきましては、町のほうで設立するものではございません。特定地域づくり協同組合制度につきましては、現在、総務省の交付金を活用し、鹿児島県中小企業団体中央会、こちらのほうが主に過疎地域の人手不足の解消について設立支援を行っております。総務省の管轄でございますので、この制度が活用できるのは過疎地域に限られているところです。

企画課のほうでは、中央会と協力し、設立に賛同される希望事業者を募ったり、説明会を開催したりしているところでございます。

○13番（木原良治君）

特定地域づくり事業協同組合、この制度は、総務省の交付金を活用して、鹿児島県中小企業連合会があっせんする形で、民間の方々を集めて協同組合の設立を促すと、そういう話合いが持たれたということですね、説明を行ったということですね。これを、今後、どのような経過でこの特定地域づくり事業協同組合を進めていく予定なんですか。

○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

まず、第1回事業者向け説明会を先月11月20日に商工会さんなどの協力を得ながら各事業者様へ御案内し、おおむねの概略の説明会を実施したところです。

今後、第2回目を今月下旬に開催を予定しております。この中で、各事業者様が組合設立についての意思確認や今後の、例えば事業自体のしっかりとした仕組みについての説明を行っていく予定としております。最終的に、町としましては、令和6年、年内の設立を目標としております。

以上です。

○13番（木原良治君）

この制度を活用して協同組合を発足させて、実際に活動している近隣市町さんはありますか。

○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

県内では7事業協同組合がございます。近隣でいいますと、令和4年9月21日に設立しております、お隣の伊仙町にあります「とくのしま伊仙まちづくり協同組合」が既に運用を開始しております。

○13番（木原良治君）

来年の3月議会あたりには、大体この特定地域づくり協同組合の制度のはっきり骨格がしっかりと出来上がって、これが、令和6年度のほうで総務省の交付金を活用しながら、鹿児島県中小企業連合会のバックアップを得ながら、民間の方々にこういう人手不足に対応する事業を発足させたいということで受け止めていいんですか。

○町長（高岡秀規君）

これは非常に難しい問題だと僕は思っています。実際に、特定地域づくりの協同体が何ををもってこれを設立するかということです。人材不足なのか、仕事あるけど人がいないのか、その原因によって運営方法は変わってくると思います。人がいて、1年雇用ができないので、冬場は農業、そして、夏は観光業、これは人がいるということが前提です。

しかしながら、今、私が思っているのは、人がいないわけです。だから、仕事あっても人がいないわけですから、この協同組合をつくっても、人が来ないと、応募してこないと実際にはうまくいかないだろうというふうに考えておりまして、これは、しっかりと町のほうで人を募集することでありまして、ちゃんと1年雇用しますから島に来てくださいという施策がどうしても私は必要だと思っていますので、あまり甘く考えないで、原因は人がいないということです。それをいかに徳之島のほうにUターンなり、Iターンなりで誘致するかということが我々の課題であろうというふうに思いますし、しっかりと協同組合ができました折には、人材の確保について努めていきたいというふうに思います。

○13番（木原良治君）

Uターンのほうで執行部の、相当、今後力を入れたいという意気込みが感じられます。実際、同窓会とか都会で開催されたときには、70なので、彼らが言うのはもう子育ても終わり、仕事も一段落して、親や兄弟の住む島に帰りたいと。何とか島に帰れるきっかけを何かみんな求めているような感じですよ。だから、ポイントは、そういうIターンもいいんですけど、Uターンのほうに相当重点的に取り組んでいってほしいと思います。これは、一応要望のような形になりますけど。

次に移ります。

シルバー人材のほうに行きますけど、昨年、創立30周年記念、平成4年に設立された徳之島町のシルバー人材センター、これも雇用の面から取り上げたんですけど、現状を伺います。

○住民生活課長（大山寛樹君）

木原議員の御質問にお答えします。

シルバー人材センターの現状といたしまして、令和4年度会員数の内訳は、男性93名、女性79名、合計172名で、高齢者に働く機会を提供し、就労を通じて地域社会への貢献、生きがいの充実、健康増進、生涯現役社会を実現する上で重要な役割を担っています。

以上です。

○13番（木原良治君）

この現在のシルバー人材センター、派遣事業、受託事業ありますね。今の172名ですか、それでどれだけの売上げをなされているんですか。

○住民生活課長（大山寛樹君）

お答えいたします。

受託事業収益が、契約件数835件、約5,914万円、労働者派遣事業受託収益、契約件数5件、約15万7,000円、独自事業収益約34万3,000円の収益を上げています。

以上です。

○13番（木原良治君）

ほとんど受託事業で、主な事業では、海岸漂着物の除去事業が主なものだと思いますよね。
これは、単年度事業でずっと続いているんですけど、金額幾ら、漂着物除去事業で受けているのか。そして、海岸線の漂着物の除去なので、南北に長い徳之島町、海岸線は具体的にどことどこと、具体的に言ってください。

○住民生活課長（大山寛樹君）

お答えいたします。

海岸漂着物地域対策推進事業、令和2年度、これは事業費ですが、1,955万円、令和3年度、4,229万4,525円、令和4年度、3,628万7,000円、令和5年度が1,682万3,000円となっています。

海岸につきましては、全部で14海岸を清掃しています。

まず、手々海岸、金見海岸、山海岸、畦プリンスビーチ、黒畦海岸、花徳浜、里久浜、母間海岸、下久志海岸、井之川海岸、神之嶺海岸、亀徳海岸、亀津海岸、南原海岸、海岸線延長は約32キロとなっています。

以上です。

○13番（木原良治君）

一応12時になりましたので、一応、これでまた休憩に入ります。

○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。13時30分から再開いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時30分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○13番（木原良治君）

午前中、少子高齢化社会について伺いました。

次の質問に入る前に、ここから見たときに、復帰70周年を迎えて、ちょうどまた12月の町の広報紙で皆さん御覧になったと思いますけど、亀津商店街での日本復帰祝賀パレード、昭和28年12月25日ですね、ちょうど僕が生まれて4か月なんですけど、ここから見たときに、ちょうど3歳ぐらいの副町長がいらっしゃるんですけど、この亀津丸の後ろに載っている3歳児ぐらいが副町長に見えるんですけど、違うんですか。そういう思い出はないですか。

○副町長（幸野善治君）

その写真は記憶はありません。恐らく3歳では、私たちが今、町史編さんに手がけていろんな識者が勉強して、それを聞いたものを私は言っているんであって、3歳の頃というのは、その写真に写ったというのはまた別だと。恐らく5歳ぐらいから上の、歩いていますからね、3歳から歩けますが、大通りを歩けるというのは5歳ぐらいから、僕らより二、三級先輩の方

たちだと思ひます。船に乗った方たちですね、懐かしい写真でした。ありがとうございます。

○13番（木原良治君）

とにかく子供が船に乗ってあふれて、子供たちが周りを取り囲んでパレードしている。今の少子化からしたら、もう羨ましい時代ですね。団塊の世代の方々がいっぱいいるということで、広報紙の載せ方がすごくいいなという、ちょうど復帰の12月を迎えているんですね、12月号を評価したいと思います。

次のふるさと納税に行きます。

これが、ふるさと納税がスタートして15年目ですね。当初は、5件の寄附件数で、28万円からのふるさと納税がスタートします。これ、現在、幾らぐらいまで伸びているんですか。

○企画課長（吉田 忍君）

木原議員の御質問にお答えいたします。

2022年（令和4年度）の実績は、寄附件数3万9,265件、寄附額4億2,004万2,991円となっております。

○13番（木原良治君）

倍率を計算されています。どれぐらい伸びているんですか。

○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

件数につきましては、実に7,853倍、寄附額で計算いたしますと1,500倍となっております。以上です。

○13番（木原良治君）

15年を迎えて、これだけ徳之島町を応援しようという方々がいらっしゃるということは感謝すべきですね。そしてまた、ふるさと納税のまた別な県立徳之島高校の応援プロジェクトというのが6年目を迎えているんですけど、県立徳之島高校を応援するプロジェクトのふるさと納税、この数字を示してください。

○企画課長（吉田 忍君）

直近でよろしかったでしょうか。こちらのほうも、令和4年度の実績を申し上げますと、目標額200万円を設定しておりましたが、達成額は、件数が146件、寄附額は214万3,500円の温かい納税を頂いております。

○13番（木原良治君）

県立徳之島高校を応援しようというガバメントクラウドファンディング、広く寄附を集めて、徳之島高校の学力向上の支援を募ると、そういうのが5年間ずっと、当初100万円からスタートしていると思いますが、これが200万円を超えて、徳之島高校の学力向上にどのように使われているんですか。

○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

本プロジェクトは、平成30年度から実施しております。平成30年から令和元年までは、主に全生徒への動画教材の導入や校内の自主学習室の整備などに活用させていただいております。

令和2年度につきましては、総合的な探求の時間への支援といたしまして活用させていただいております。また、令和3年度からは日本航空さんにも御協力いただきながら、今の高校生が本土に出た後も、本土と格差なく活躍できる人材育成としまして、高校生による特産品開発のプログラムなどを継続して実施しております。

○13番（木原良治君）

これは、これからもずっと、ふるさと納税のガバメントクラウドファンディング、これを町として支援していきたいと。徳之島高校、これはずっと継続的な事業と見ていいんですか。

○企画課長（吉田 忍君）

このクラウドファンディング事業につきましては、非常に成果も上がっております。また、令和5年度につきましては、大きく目標額を440万円という設定をしており、それも全国の寄附者の方々からの思いが多く現在集まっているところでございます。

今後につきましても、続けていきたいと考えております。

○13番（木原良治君）

ふるさと納税のそれだけの件数と寄附額が向上、驚異的な数字でずっと来ています。返礼品を送られるときに、どれぐらいの種類の徳之島の地場産の商品が、数ですね、そして、それを取り扱う業者というのはどれぐらいの数があるんですか。

○企画課長（吉田 忍君）

本町のふるさと納税ポータルサイトでは、現在約500種類の返礼品を掲載しております。そしてまた、取り扱います町内の事業者様、そしてまた農家様を中心に約100の事業者様に返礼品の提供と発送業務を行っていただいております。

○13番（木原良治君）

100の事業者で500の品目、それ、企画課のほうで、これだけの品数というのは把握しているんですか、されているんですか。

○企画課長（吉田 忍君）

今回の、先ほど御説明いたしました500種類の返礼品につきましては、こういった形で担当職員により品物の写真を撮って、また、事業者様からのPRポイントなどを聞きながら、職員が手作業でデータを作成しておりますので、把握しております。

○13番（木原良治君）

ふるさと納税の返礼品、これの、従来は寄附額の30%の品物を返礼品として送られると。実

際には、手数料含めて、人件費含めて、送料含めて、徳之島町のほうで55%の経費がかかっていました。これが、総務省のほうから10月の1日付で50%の厳格なルールの下で法制化されました。徳之島町はその5%をどのような経費削減に努めるんですか。

○企画課長（吉田 忍君）

まず、50%の厳格化のほうから説明いたします。

本年10月からふるさと納税制度の厳格化が行われ、これまで、ふるさと納税の募集に係る経費を寄附額の50%にすることが求められておりました。しかしながら、10月から積立金を除く全ての経費を50%以内とすることが求められているところでございます。

企画課としましては、10月から新たなふるさと納税管理システムを導入し、これまで一つ一つ手作業で実施しておりました受領証明書等の発行業務、そしてまた、ワンストップ申告特例申請書の受付業務、こういうものを一部委託しまして、まず、事務の効率化を図っております。

業務を一部委託することにより、今回、会計年度任用職員を3名から1名減数しております。また、事務用品、消耗品費等につきましても、あと、いろいろと寄附者様へ送付する通信運搬費、こちらのほうも極力削減、もしくは、単価の見直し等を図っております。

以上です。

○13番（木原良治君）

慌てないでいいですよ。単純に考えれば、55%、5%削減すると。しかし、会計年度の職員を3名から2名を外すと。そうすると残ったメンバーでその分の負担がくるんじゃないですか、そういうことはないですか。

○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

今回の業務委託により、受領証明書の発送業務など、事務の効率化が順調に図られております。その分につきましては、職員の負担軽減にはつながっているところです。

しかしながら、今年度も喜ばしいことに、ふるさと納税の寄附件数は増加傾向であり、その増加分の事務量については一つ一つ事務量が増えていきます。

こういったことから、企画課としましては、職員の業務量などを把握しながら、さらには、各職員の業務分担の見直しも含めて対応していきたいと考えております。

○13番（木原良治君）

返礼品の経費を含めて5%削減するというを単純に考えれば、返礼品の品物を5%少なくするということはないですよ。今までもらっていた方々の量というのは、質というのは、そういうのを落とさずに、この50%、5割のルールに対応するというでいいんですよ。

○企画課長（吉田 忍君）

この制度につきましては、10月から厳格化が図られており、今年度につきましては、最終的

な寄附額や寄附件数が確定していない中で経費を50%に抑えるということは非常に難しい課題だと考えております。

今後、企画課で考えている対応といたしましては、まず、やはり事務費の削減を徹底、そしてまた、返礼品事業者様や農家様に影響を与えてしまう、先ほどおっしゃられた寄附額や返礼品の内容量5%減らすのかなどの変更については、本当の最終的な手段であると捉えながら、そのほかで削減できるもの、もしくは、事務の効率化をさらに図ってまいりたいと考えております。

○13番（木原良治君）

徳之島町に対してふるさと納税をリピーターの方々がこんだけの件数でこんだけの金額をやっておられるというのは、徳之島の商品を愛して、また、それを受け取る喜びも含めてずっと続いていると思いますね。そういう量とか質とかというのを落とさずに、いろんな経費削減が図られるなら、それに向かって努力してほしいと思います。

そして、よく地場産の品目が、よくこんだけのふるさと納税の金額が上がり、寄附額が上がると、どうしても出すほうの量が足らなくなって、それを補うためにほかからの仕入れて出していくと、地場産でないのが紛れ込んでいたり、そういう監視体制、監視とかそういう指導とか、そういうのは大丈夫なんですよ。

○企画課長（吉田 忍君）

先ほどの木原議員の御質問の中でありました、全国の自治体で、例えば産地偽装等の問題が発生していることにつきましては、本町でも把握しております。特に、こういった自治体によく見られるケースが、自治体が委託会社に全て業務を委託していると返礼品事業者との接点が無くなってまいりますので、問題が起こって初めて返礼品事業者の実態を把握するケースがあるとお聞きしているところです。

本町の取組としましては、まず、担当職員のほうが返礼品事業者と交渉する中で、現地で事業者の業務内容の確認を目で行っております。また、産地偽装などの問題が発生しないように、注文量が増えた場合には、在庫状況などを確認しながら、注文量の調整を行うなど、事業者様と密に連絡を取っております。

○13番（木原良治君）

徳之島町のふるさと納税の返礼品で一番、ナンバーワンは肉と焼酎とじゃがいも、ばれいしょ等が含まれ、ベスト3ぐらい入っていると思いますが、この牛肉に関して、何回か僕も、これ取り上げたんですけど、徳之島産の子牛が本土に行って肥育されて黒毛和牛となる。これが返礼品として使われる。これは総務省のほうとして、徳之島町の地場産であるということはもう、再度確認します。

○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

まず、地場産品の選定につきましては、平成31年総務省告示第179号第5条に掲げる地場産品の基準に基づいて返礼品を選定しております。

ただいまの木原議員の御質問にありました、徳之島から出荷され本土で成牛、お肉になったものにつきまして、こちらのほうは、本土の肥育農家さんに集められる子牛というものは、徳之島町に限らず、ほかの産地からの牛も含まれてまいります。

こういった場合に、その産地の品目の取扱いについては、徳之島生まれの子牛も原料に含まれますが、子牛が他の産地との混合がもう避けられない品目として、特別認可という形で許可を得ているところです。

○13番（木原良治君）

問題がないということで受け止めます。

あと、このふるさと納税の基金、今、どれぐらい積み立てられて、どのような事業に活用し、どのような効果があったか、具体的に二、三点示してください。

○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

令和4年度末のふるさと思いやり基金の残高は、まず6億5,826万4,000円となっております。また、令和4年度におきましては、各課から提案いただきました36の事業1億5,597万4,000円を活用しております。

36の事業の中から、先ほどまでの質問にも関連いたします子育て支援とか少子化対策を絡めた形で、主な活用事業としましては、町内の中高生が関西、関東の企業様で研修などに参加したインターンシップ教育授業や、また、少子化対策としまして、島の未来である子供たちへの出産祝い金事業などを行っております。

○13番（木原良治君）

件数的にも金額的にも相当な町の自主財源に乏しい財源を補っていると。そして、これの活用によって、また生産者含めて、相当還元もなされていると。また、活用のほうも、高校生を含めて出産祝い金等を含めて相当な重要な、またふるさと納税だと思います。しっかりと頑張っていたきたいと思います。

じゃ、これで、ふるさと納税のほうは終わって、学生支援策に行きます。

これは、奨学資金と修学資金なので、担当課が介護福祉課と健康増進課、両方にまたがるので、それぞれの課のほうで答弁いただきます。

現在までに学生支援策として奨学資金、修学資金、この実績を示してください。

○介護福祉課長（廣 智和君）

木原議員の質問にお答えいたします。

介護福祉課においては、介護職員等と保育士等がごございますけれども、まずは介護職員等の修学資金につきましては、今年度の貸与者も含めまして41名、保育士等修学資金につきましては今年度の貸与者を含めて5名対応しているところでございます。

参考までに、現在貸与中は看護職が4名、保育士が2名ということになっております。

以上です。

○健康増進課長（田畑和也君）

お答えいたします。

健康増進課では、実施している修学資金は医学修学資金です。対象者は医学を専攻する者、医師、歯科医師です。貸与者の現状につきまして、医学修学資金につきましては歯科医師1名です。

以上です。

○13番（木原良治君）

奨学資金、修学資金、これの貸与する金額、貸付金額ですね、これはそれぞれ違うと思いますが、伺います。

○介護福祉課長（廣 智和君）

貸与額につきましては、看護、看護職、保育士ともに月額現在3万円を貸与しているということになります。

以上です。

○健康増進課長（田畑和也君）

お答えいたします。

貸与額につきまして、医学修学資金につきましては、月額15万円を貸与しています。

以上です。

○13番（木原良治君）

修学資金、介護福祉課長、保育士のほうは3万円ですときていますよね。それが看護取得の修学資金が平成27年までは4万円でしたね。これが3万円に、28年からきてますよね、減額。これ、理由を示してください。

○介護福祉課長（廣 智和君）

看護修学資金につきまして、平成28年度から確かに4万円に減額されておりますけれども、伺ったところ、前年度の貸与者が非常に多くなりまして、ちょっと基金と予算の兼ね合いで財政担当とも協議の上、減額となったと聞いているところでございます。

○13番（木原良治君）

資格を学生が取得して、夢に向かってチャレンジする方が増えたので減額する、これはおかしい話じゃないですか。従来まで4万円ですときて、看護資格の、これが、希望者が将来に

向かって資格取得して徳之島に帰って、これを生かそうという生徒が増えたので、1万円減額して3万円にするって、これ、反省すべきじゃないですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

平成27年、28年に減額にした理由は、今、廣課長が言ったとおりではございますが、先日、廣課長のほうともお話をしまして、現在、医療系の学校に行く子供たちも非常に増えていると。実際に、私も医療系の学校を出したんですが、非常に授業料も高いということで、今後、これは見直しをする必要はあるかなという話を先日したところでございます。

○13番（木原良治君）

貸付貸与の金額見直しも含めて、結局は、例えば3年間、2年から4年の間で資格を取ったとき、期限内で徳之島に帰ったときは免除になりますよね。数字を拾い上げていったら、免除をされる方々というのは30%しかいないんですよ。あと7割の方々がもう帰らずに返還しているという、この数字はどう捉えますか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

実際に、今、資格を取得し帰って来られる方につきましては、もちろん返還しなくていいということがございます。返還している方々につきましても、いずれ、もしかすると徳之島に帰ってきて町のために頑張ってください方もあるかもしれません。そのようなことも考えたところ、やはり奨学資金については、今後とも必要だと思いますし、額についても考えないといけないのかなとは感じております。

○13番（木原良治君）

平成27年に、この看護の貸与の条例が、金額がなされていますよね。それから10年近くなるんですけど、こういう社会的な物価高の社会情勢を考えても、先ほど総務課長の答弁がありましたけど、3万円じゃとてもじゃないけど学生が頑張れんですかねという。これを徳之島に資格して、これを免除するために帰ろうという気持ちが湧くんですかねという、実際に33%ぐらいの方しか帰って来られてない現実を見れば、後のことを考えれば、7割近い方々のことを考えれば、もう少し、こういう貸付金額、そして、保育士は資格してからも3年間の都会での修行等を含めて猶予期間があります。看護師の場合には、猶予期間がなく、資格取得と同時に帰らなければならない。こういう猶予の面も見直すべきじゃないですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

猶予の面につきましても、確かに保育士と看護師と違うということで、この件につきましても、課のほうで、これから担当含め協議してまいりたいと思います。

○13番（木原良治君）

島の学生が都会で夢を持って資格を取って徳之島に帰って、それぞれの施設で、その勉強を生かそうと、そういった生徒の方々にもう少し入るといふか、金額の面、猶予の面、幅広く受け止めるべきではないでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

今、もう少しですね、仮に、その視野を広げて考えた場合、日本全国的に保育士、看護師等が不足しているという現状があります。また、保育士につきましては、地域によって給与が違ふということから、地域性で交付金も違います。

今、町村会といたしましては、それを差別、区別するべきではないと、同じ金額を交付金として与えていただきたいと。それによって、ある程度の条件が一律になるのではないかなというふうに思っております。

そしてまた、3割しか帰ってこないということなのですが、あくまでも我々は子供たちの将来を考えたときに、グローバル化でありまして、やはり無理やりに島にとどめるということだけではなくて、島に帰って来ないのであれば、しっかりと返済はしてくださいというのがスタンスとして、子供たちのためになろう施策であろうというふうに思います。

しかしながら、人口減少をいかに食い止めるかということであれば、我々が保育環境、そしてまた、住みやすい地域づくり、給与面でもある程度都会とは同レベルのものを提供することが一番重要なことというふうに思っております。

そしてまた、看護師、保育士に限らず、子供たちはあらゆる学部で勉強していくわけですから、国が今、方向性を示しておりますが、大学までは無償化ということも視野に入れているようでありますので、しっかりと子供たちのために何をしたらいいかということのを要望しながら、今の島の子供たちに対して、将来を見据えた施策を打っていききたいというふうに思います。

○13番（木原良治君）

貸付金、貸与の金額の見直し、そして、猶予の見直しを含めて、そして様々な資格がありますよね。例えば言語聴覚士、そして柔道整体師、鍼灸師等々、それぞれの資格を取得したいという学生たちに、条件の幅を含めて、この3点セットで見直しを図っていただきたいと思います。これは総務課長、町長かな。

○町長（高岡秀規君）

今、子供たちがいかに将来を夢見て、人間力がつくかという施策についてはあらゆる方策があると思いますので、学費等々の問題も要望しながら、町独自の施策も今後は打っていききたいというふうに思います。

○13番（木原良治君）

最後に、やっぱり70周年という節目だったので、私もちょうど70歳になったので、ちょうど

こういう質問取り上げました。とにかく節目の年だったので、とにかく町の期待を込めて新しい年を迎えたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（行沢弘栄君）

お疲れさまです。

次に、広田勉議員の一般質問を許可します。

○12番（広田 勉君）

改めまして、こんにちは。

12番広田が提出してある5項目について、順次お尋ねしていきます。

午前中、ドジャースに移籍の発表があった大谷翔平選手の契約金らしいんですけども、10年間で1,015億円らしい。年間に直しても約101億円、これは本町の年間の予算と大体同等であるというふうにとられますんですけども、欧米、特にアメリカは、人の評価は、やっぱりその額というのかな、収入金額がその人の評価額という思いがどうもあるみたいで、特に、収入と資産の額は人間の幸福度の比例するというふうにも言われております。

しかし、金額がある程度水準に達すると、感情的な幸福度はそれ以上に増えないんじゃないかという発表もあります。高い給料よりわくわくドキドキできる仕事を得ることを望むらしい。優秀な人材を求めるには、この与えられた仕事に没頭できて、個々の能力を発揮できる自由な職場づくりで人材を集めることができるんじゃないかなと思います。

ですので、課長の方々、ぜひ、配下の部下のほうをこういった職場づくりに邁進してもらいたいなと思います。

質問に入ります。

森林環境税についてですけども、マスコミで増税めがねと言われているとおり、令和6年度以降、国民一人につき年間1,000円を住民税に上乗せをして、森林環境税の名目で国税を徴収されるようですが、もう少し詳しくこれを御説明をお願いします。

○税務課長（新田良二君）

ただいまの広田議員の御質問にお答えいたします。

2019年3月、新しく成立、交付された森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律、また、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止を図るため森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税でございます。

また、そして、市町村において個人住民税均等割と合わせて、一人年額1,000円が課税徴収されます。その税収は森林環境譲与税として全額都道府県市区町村がそれぞれの地域の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として活用さ

れる制度でございます。

以上です。

○12番（広田 勉君）

国民一人1,000円ですけども、これは、例えば4人家族であれば4,000円と、5人家族であれば5,000円と、非課税とかそういったのもあるとは思いはするんですけども、そういうふうな感じでよろしいですか。

○税務課長（新田良二君）

議員のおっしゃるとおりです。非課税の方もいらっしゃいますし、基本的に一人年額1,000円が課税徴収されるということでございます。

以上です。

○12番（広田 勉君）

それでは、じゃ本町は、この森林環境税として徴収するという税金は大体どれぐらいの額になるものでしょうか。

○税務課長（新田良二君）

この2番の質問と同じでよろしいでしょうか。この2番の本町の徴収増税額は幾らぐらいになるかということの質問と思われます。

今も東日本大震災復興基本法に基づき、平成26年度から令和5年度までの10年間、東日本大震災の復興財源、復興特別税として個人住民税の均等割額に年額1,000円が上乗せされてきました。その復興特別税として入れ替わるものであり、徴収税額に変動はございません。

本年の7月1日現在、県へ報告しています課税状況調べから、個人住民税均等割課税状況人数3,960名を報告してございます。

以上です。

○12番（広田 勉君）

金額は。

○税務課長（新田良二君）

ですので、3,960人掛けることの1,000円でございます。3,960人。396万円でございます。

以上です。

○12番（広田 勉君）

復興税が終わるので、その代わりとしてというのは重々分かるんですよね。これが3,690万円ということで。

○税務課長（新田良二君）

396万円。

○12番（広田 勉君）

はい。じゃ、次に行きますんですけども、この森林環境税、復興税とは別に、先行的に平成元年から、国より森林環境譲与税として地方自治体に税の配分がずっとされておって、どうも使い切れなくて残しておるとか、そういったものあるんですみたいだけれども、本町にはどういうふうな、これはどういうふうなになっているのか。

○農林水産課長（高城博也君）

広田議員の御質問にお答えいたします。

この関係は、森林環境税が国税として上がるわけなんですけど、代わりに市町村への配分として譲与税という形で市町村になります。令和元年から先行的に譲与税として配分されている。

本町でも、令和元年度から譲与されており、林道整備や森林整備で活用しているほか、公共施設などの木製製品の導入に向けた基金積立て等を行っております。

○12番（広田 勉君）

平成2年度の県の譲与税の使途についてというふうなものが、あるいは、するんですけど、あまり字が小さくて読めなくて、大体1億3,970万円、2年度はね。3年度が1億8,700万円以上、4年度が1億3,300万円ぐらい県のほうは使っていますと。恐らく、今言ったように、県の材木を使うということなんかで本町もいろいろこの庁舎をつくりつけの使用されているんじゃないかなとは思いますが、具体的にちょっと分からないものですから、ちょっといろいろお願いします。

○農林水産課長（高城博也君）

広田議員の御質問にお答えします。

譲与額については、広田議員がおっしゃったのは、恐らく県のあれだと思いますけれども、使い道については、徳之島町のホームページにも公表されております。その金額等々があるんですけども、本町におきます譲与額は、令和元年度119万円、令和2年度253万2,000円、令和3年度249万6,000円、令和4年度が239万4,000円、令和5年につきましては、9月期において111万9,000円の譲与が国のほうから来ている次第であります。

使い道のほうは、林道整備等で主に使っており、今後、いろいろ木製品を入れるために基金の積立てを目的を持ってやっております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

今、国会でも一応、いろいろ問題になっておりますんですけども、総理より見直しの指摘を受けている基金というのがあるみたいですけども、この制度が始まった令和元年から3年間で約840億円の使い切れない47%が基金として積み上げておると、ゆゆしき問題であると言いながら、また1,000円の、今度は、これに入るかどうか分かりませんよ、また1,000円を増税というのかな、継続税にして、今度は森林環境税としてまともに来ますので、これ、本町は積み上

げているということはありません。

○農林水産課長（高城博也君）

本町でも基金の積立ては行っております。

ただいま令和4年度末現在、基金の残高は459万円あります。本町では、今おっしゃった内容については、目的を持ってなく、ただ単に積み立てて、そのときに恐らく使途を考えたところもあるということで、そういう御指摘があったんじゃないかなと報告を受けております。

本町では、現在建設中の、広田議員も思い入れの強い東天城中学校などの木製製品の導入や、木材利用を目的とした基金の積立てとしてやっておりますので、ちゃんと目的を持って林道整備、森林環境の整備をやりながら、使わない分に関しては、そういった方面で使うという目的を持って積み立てておりますので、今後、そういった方向で十分、これでは足りないと思う、現在積み立ててある額では足りないと思いますけれども、そういった方向で用途を考えております。

○12番（広田 勉君）

次のほうに行きますけれども、私たちの小さい頃は、小中学校の頃は、各学校で山を保有しておって、毎年2月になると、全校生徒でその山の伐採というか森林整備として、みんなで作業しよったんですけれども、その中で森林・漁業の学習をしておりましたと。

最近は木育というのかな、森林、そういったものはほとんど見られないんですけれども、この辺はどういうふうになっておるのでしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

広田議員の御質問にお答えいたします。

現在のところ、学校林はないものと思われませんが、本町においては、林業に関する学習といたしましては、昨年度、亀徳小学校で県の補助事業である森林環境教育推進事業を活用して複数回にわたり、樹木の学習や木工教室を行っております。

また、学校林の保有していたことについてもですかね御質問。

○12番（広田 勉君）

今、言われたように、これは、森林環境譲与税というのは教育財源としても活用してよろしいというふうになっておるらしくて、本町はそういった木工教室とかそういったものにも利用されているということですね。

○農林水産課長（高城博也君）

譲与税のほうは活用しておりません。県の事業を森林の環境の事業を導入してやっております。譲与税のほうは、森林整備、林道整備、そこら辺の環境の整備と、併せて学校の建設のために積み立てているということです。

ですから、学習に関しては、また、それぞれの森林関係の事業がありますので、それを活用

して学校のほうへ連絡取りながら協力いただいているというふうな形になります。

○12番（広田 勉君）

これは、学校教材の財源としても使っていいという項目があるみたいですので、新たに来年度は1,000円ずつ、我々、森林税として払いますので、ぜひ、その項目を使って、予算を森林、あれじゃなくて、この環境譲与税のほうから取れるような項目を探して活用してもらいたいというふうに思います。

○町長（高岡秀規君）

農林水産課長がお話ししたとおり、材木の使用については、ある程度の補助事業を使ったほうがいいのかと思っています。その譲与税につきましては、意味を考えると、温暖化を防ぐためのものですから、木材を使うということは固定化にしかならないということですから、燃やせばプラマイゼロの二酸化炭素の排出量になります。

一番大事なのは植栽でありますとか、それを担う担い手をどうやって育成するのかということが今後の大きな課題になろうかというふうに思っております。

今までは地方公共団体の金融機構等の予算を使っておりましたが、令和6年度、7年度から、いよいよ譲与税の、住民から集めた税金を使うことになろうかというふうに思いますので、今後も人材育成等を強化するよう、今、交付率の配分の見直しを要望しているところであります、しっかりとこの予算の増額に向けて取り組みながら、人材育成をいかにするかということも力を入れていきたいというふうに思っております。

○12番（広田 勉君）

やっぱり日本は山が多いと。それで、二酸化炭素のどうのこうのとか、いろいろ今、一生懸命やっておるんですけども、この間、新聞によると、瀬戸内町の森林組合は解散をしたと。やっぱり、今言ったように、いろいろ徳之島の場合は、今は大体放ったらかしと、山は放ったらかしというふうになっているイメージがあるんですけども、やっぱりこういう育成のことをしなくちゃいかんと、今、町長おっしゃいましたけども、やっぱりそういったことで、徳之島の森林組合は今、組合人数や活動内容、そして、生産額等はどういうふうな状況であるのか。

○農林水産課長（高城博也君）

広田議員の御質問にお答えいたします。

徳之島地区森林組合の組合員は、令和5年6月末現在、1,997人です。活動に関しましては、令和4年度においては、森林整備と育成複層林整備事業、松くい虫被害対策防除事業、整備した施設を活用して特用林産物購買事業を実施しているようであります。

活動は、森林整備や松くい虫対策を主に行っており、林産の生産は現在行っていないため、生産額は出ておりません。

以上です。

○12番（広田 勉君）

何年か前、加計呂麻を見ると、真っ赤な山でした。それから、しばらくすると、徳之島の山も赤くなって、この松くい虫、最近はほとんどもう影響がないような状況でありますけれども、やっぱり、こういう予算が効果あるのかなというふうに思っております。

ぜひ、今、生産額がないとおっしゃいましたけども、やっぱり97名の組合員がいらっしゃいますので、シイタケとかそういったものの生産とか、そういったものにも、やっぱり、ある程度シイの木もいっぱいあるんだから、そういった症例なんかも一生懸命してもらえたらなと。

シイタケとかキクラゲの種はそこで売っているみたいですので、そういったこともいろいろ皆さんにも作っていただいて、島内消費の分は、やっぱり島内で生産するような活動も必要じゃないかなと町長、思いますけど。

○農林水産課長（高城博也君）

広田議員の御質問にお答えいたします。

何年か前までは、施設を使ってシイタケ等を作った経緯もございます。なかなかこういった、作るんですけれども、私の聞いたところでは、作ったところに、結構また、施設の中に盗難等も入るというふうなこともありました。よく奥まで行って、そういったことがあるもんだなと残念に思った次第でありますけれども。

また、この森林組合の皆様には、今の間伐の作業とか、非常にそういった面で技術的に担ってやっていただいております。

また、先ほど話が出た枯れ松の話なんですけれども、樹幹への注射の注入とかで生きている松にはそれを何とかするというふうな技術も森林組合にはお願い、担っていただいております。

現在、いろいろまた、森林を保護する意味で、いろんな形で委託等も行っておりますので、今後は、やはり森林環境の関係に関しては一番詳しい組合員の皆様に御協力いただくのが大切じゃないかなと思っておりますし、今後また、その生産面については、農林水産、食の祭典も通した形で粉打ち等の体験学習とか、そこら辺も非常に活性化センターとともにやっていただいておりますので、今後も、この緑を守るためにいろいろと施策は講じていきたいと思っております。

○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。14時45分から再開します。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時45分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○12番（広田 勉君）

おれんじ鉄道についてであります、私はずっと、このおれんじ鉄道が指宿枕崎線と勘違いしておりまして、たまたま箱号とかいろいろやって、集客を増やすのに一生懸命だという話を聞いておりました。これは、10年前、伊藤知事がてこ入れをして頑張っているのかなというふうに思っておったんですけども、そこはちょっと別なところであるということが今度初めて分かりまして、これ、本社はどこにあるのかと。

○町長（高岡秀規君）

熊本県の八代市の荻原町1丁目1番の1号というふうになっております。熊本県です、本社。八代市荻原町1丁目1番の1号ですね。

○12番（広田 勉君）

この路線の区間は、おれんじ鉄道という区間はどこからどこまで、鹿児島県内には駅数として何駅なのか。八代は熊本県ですよ。熊本県としては何か所の駅があるのか。

○町長（高岡秀規君）

路線は八代から川内駅で116.9キロございます。まず熊本県側が56.1キロ、鹿児島県側が60.8キロ、熊本県の駅数が14駅、鹿児島県の駅数が15駅となっております。

○12番（広田 勉君）

今日来たら、この7億円のこのあれがありましたんですけども、支援を継続すると。全県的支援の継続は事実上今回限りであると決まって、恐らく、以前、毎年1億何がしかの支援を、これはしておったはずなんですよね。今後、7億円の支援で5年後の支援はもうしませんよとはっきり断言はしておるんですけど、それで大丈夫とみたわけですか。

○町長（高岡秀規君）

今回、10年に限るということが口頭での認識でありまして、文書として残っていないということが問題になりました。それで、今回5年に限るということで、しっかりと文書で残すということで今、進めているところです。

今月の12月の25日、市町村の振興協会の理事会がございまして、そこで支援するかしないかの決定が行われます。そこに私も出席するわけですが、町村会といたしましては、今回5年間に限るということでの県への条件と、もう一つ、5年後にあっては、町村についてさらに支援を求めないことということを経営にということと、あと、肥薩おれんじだけではなくて、ほかの沿線も赤字の路線があるので、そこにも配慮することということ等を条件に、町村会といたしましては、この間の総会で5億円の助成については賛成ということになっております。

○12番（広田 勉君）

熊本県は、この件に関してどういうふうな、熊本県はどういうふうな、鹿児島県同等の支援があるのかないのか。

○町長（高岡秀規君）

熊本県におきましては、多少鹿児島県と違いまして、沿線都市と県のみで維持管理費を出しているということでもあります。

○12番（広田 勉君）

新聞によると、「基金を活用した他の事業にも支障が出るおそれがある」というふうに書いてあったんだけど、10年前、伊藤知事が基金を活用して、10年間の支援を大体決めたというふうに聞いておったんですけども、やっぱり、そのときに徳之島町でも、年間5集落の宝くじ支援が当時ございました。しかし、それが年間一、二集落に減らされた。即、支障は出たわけですね。支障が出るおそれがあるんじゃないくて、もう即、支障出ておったんですよ。

また、今回、なぜ1区間だけとか、枕崎指宿線のその沿線の在り方をちょっと相談したいとかいうふうな話がもう出てきているわけよね。そういうふうな、もう影響が出てきているわけですよ。おそれがあるんじゃないくて、もう次々といろんな支線の支障が出てきている。こういったものに、恐らく全部対応しないといけないと思うんですけども、この路線だけじゃないということも配慮するというふうな、会議の中でもあるということですので、分かりやすいけど、もう少し詳しく。

○町長（高岡秀規君）

今回の集落への助成については、市町村振興協会の宝くじの事業ではなくて、コミュニティ助成事業でありまして、別途、一般財団の自治総合センターがその事業を出しておりますので、今回の肥薩おれんじの団体とは関係ございません。

そして、影響が出るというのは、今後、宝くじの売上げが減ってきていると、その利息によって運営をできるものとできないものがございます。今、2,000万円から2,500万円ぐらいの間で利息の収益があるわけですが、それに伴って市町村への助成が事務費でありますとか、町村会、市町会、議長会に流れているのが9,000万円ほどございます。7,000万円ぐらいは、今まで利息で貯めていた基金を取り崩しているという状況でありまして、今後10年は大丈夫ですが、それ以降については、市町村に新たな事務費の負担があるということが予想されます。

そしてまた、その利息については、その基金が基になっておりますので、今、大体サマージャンボで4億円ちょっとの宝くじの売上げがありますが、後は、その基金でのお金を現在、肥薩おれんじに回っていたわけです。

しかしながら、肥薩おれんじの財政状況を見ますと、基金の取り崩し額イコール肥薩おれんじ鉄道に出す額と同等になっているというふうに、私は決算書を見ておりますので、後はしっかりとその辺について、5年後についてはしっかりと、負担を求めないようにと要望しております。

しかしながら、財政状況で、今まで市町村に補助金として流れていた額が1億5,000万円から2億円ぐらいあったんですけど、それが終わります、その事業が。そして、その事業が終わっ

た後に肥薩おれんじが来ていますから、大きな影響はないかもしれません。

しかしながら、5年後については、町村に負担を求めないよう、今、県のほうに要望しながら、今回の市町村の協会の理事会には臨みたいというふうに思っております。

○12番（広田 勉君）

日本のローカル線は、同じような目を、みんな合っているというふうには思います。その間に、一応いろいろ、千葉なんかでしたら濡れ煎餅売ったりとか、いろんな企画ものをして、何とか集客を得ると。先ほど言った、たまた箱号とか、そして、集客を得ているというふうな努力をみんないろいろ重ねているわけですね。そういった企画ものとか、そういったものはこの沿線はどういった考えでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

実は、複雑な要素によって負担額が決まるわけですが、簡単に申し上げますと、お客さんを乗せるのは上物ですね。そして、貨物を載せるというものとお客さんを乗せるのとはちょっと分けていて、上にかかる費用、列車とか駅とかですね。そして、下の路線にかかる費用というものの下物のコストを市町村で今、負担を求めているわけです。それが、結果的に、貨客の事業をやっても黒字化になかなかできないということから、当然のことながら赤字を埋めざるを得ないというのは現状であります。

今後は、私どもが要望として行っているのが、今までの下物のハード事業については相当な予算がかかるであろうと。だからこそ、社会資本整備交付金というものが使えないのかということとを今、要望しておりまして、今回法改正がございまして、地域の協議会を設けることによって、下物の社会資本整備交付金が活用できる可能性が出てきております。ということは、沿線の都市が社会資本整備交付金を使い、2分の1は国からの補助が出るということでありですね。そこをしっかりと負担金がかさまないように、減らす方向での協議を今後は進めていかなければいけないかなというふうに思っております。上物の、今、議員がおっしゃるお客さんを集める努力については、相当な努力をしているというふうに見受けられます。

○12番（広田 勉君）

今、新幹線なんかでもよく新鮮な魚介類をお届けするとか、いろいろそういう工夫を今ずっとなさっておりますので、そういったこととかいろいろできると思いますので、そういったものも全部取り入れていただいて、やっぱり足は大事ですので、なくさないような方向で頑張ってもらいたいというふうに思います。

次に、公会計についてですけども、文部省が定期的に給食費の未払いを調査を行っており、最近では、平成28年度の状況を公表している小中学校のうち45%に未払いの児童生徒が在籍していたというふうになっておるんですけども、本町の学校給食に関わる公会計化への移行の進捗状況はどのように今進んでおるのでしょうか。

○学校教育課長（太 稔君）

広田議員の御質問にお答えいたします。

令和6年度からの給食費の公会計に向けまして条例の制定、そして口座振替、コンビニ収納の関係機関との調整を行っております。また、公会計に向けて、予算関係、収納関係の手数料、食材費等の確認調整を行っております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

条例の改定と予算のあれとかいろいろあるんですけども、具体的に、一応支払いする側、こういうふうにならなくて変わってくるのかどうかとか、そういったものにはどうでしょう。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

今までは児童生徒が学校のほうに納めまして、学校の担当者が役場に振込みという形でしたが、今後、公会計にすることによりまして、納付書払い、また口座振替の口座での収納、また、コンビニ等でも支払いができるようになっております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

これは、管理システムの導入とかそういったものもあるわけですか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

現在、役場で使用しております基幹系住民情報システムを活用いたしまして、学校給食費を管理できるようにする次第であります。

以上です。

○12番（広田 勉君）

公会計化のこの効果をどのように捉えますか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

公会計にすることによりまして、学校給食の徴収、管理業務の効率化が図られると思います。また会計の透明性の向上、また学校給食費の徴収における公平性の確保が確認されます。

以上です。

○12番（広田 勉君）

導入を予定していない520校があつて、それは、この管理システムの導入や改修、そして運用の費用、人員の確保など、その他のいろいろ徴収や未納者への対応などを理由に予定していない町もあるんですけども、私がずっと以前、亀津のPTA会長をしているときに、未収が大体

50万円ぐらい上がったことがあるんですよね。そのときにいろいろ校長とも話しして、25万円ぐらいまでは落としていただいたんですけども、もうとにかく業務としても大変で、公会計にしていいただいたら、学校のほうはだいぶ助かるということはあるんですけども、やっぱり管理システムの導入、改修をして運用、今度は未収の人たちに対する、どうするかと。役場の場合、ずっと待っておるのかどうかね。今までは校長先生がずっと家を回ったりいろいろして徴収したりいろいろしているわけですよ。ほとんど未収は亀津だけです。ほとんど、あとはなかったんですけども、そういった未収が発生したときにどうされるのかどうか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

滞納に関しましては、督促状を送付したり、また徴収を行ったりする予定です。

以上です。

○12番（広田 勉君）

今、学校の業務で非常に負担になっているんですけども、それが、今度また、役場のほうに負担になるということになりますので、本町も伊仙町や天城町のように給食費の無料化を考えたら、こういう何がないって済むんですけどね。保護者のほうから、なぜ徳之島町はできないのかというふうに聞かれておりますけど、いかがでしょう。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

現在、徳之島町の学校給食費は、原材料、温食代を保護者負担となっております。また、主食、牛乳代は町が全額を補助することで一部無料化となっております。また、現在、物価高騰により、令和5年度から、温食代を小学校では165円から180円、中学校では185円から205円に値上げをいたしました。その値上げ分に関しましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして町が補助することとなっております。

令和6年度以降もこのような値上げ分に関しましては、町で負担をしていきたいと思っております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

負担はよう分かります。だから、もうちょっと足踏み込んで、もう無償化にして、島内を統一するような考えはないのかどうか。

○町長（高岡秀規君）

今、給食費につきましては、子育て支援等々に国のほうが相当な、今までにない予算を組んでおります。その中で、給食費についても義務教育については無償化を今要望しているところでございます。これは、町としても無償化、義務教育等につきましては、しっかりと国のほう

が施策をとるべきだろうというふうに考えております。

そしてまた、徴収が非常に大変だから無償化という考えはしないで、今後は、例えば材旅費のみを今、徴収しているわけですが、プラスアルファで、今後、食の安全そしてまた有機栽培を地元からできないかとか様々な食についての費用対効果というものを考えていきたいというふうに考えておりますので、必要最小限の原材料費、これ以上の値上げ等についてはしっかりと精査をしながら、負担をかけないようにしながら、食の安全性を常に考えたものにつくり上げていくのが子供たちのためではないかなというふうに考えております。

○12番（広田 勉君）

国がすべきということもよう分かりますけども、前明石市長が、市がやって後から国が来るというふうなことで、市が最初にやるんだとして、市がいろんな、国より先駆けて政策をしておったというふうなこともありますので、国がするのを待っておったんではいつまでたっても時間が費やされるだけです。ぜひ、伊仙町、天城町のように、本町も無償化のほうへかじを取るようお願いしたいと思います。

次に、Uターン・Iターンの受入れについてですけれども、先日、知り合いの若い夫婦から、来年は伊仙町か徳之島町に帰ってきたいというメモが留守宅に置いてあったんですけども、このような方々への本町の受入体制はどのようなものがあって、どのように私たちはアドバイスをするのがいいのか。

○企画課長（吉田 忍君）

広田議員の御質問についてお答えいたします。

現在、企画課におきましては、移住相談があった際に、居住については町内の不動産会社や町営住宅の紹介、また北部地区の空き家活用事業、そして金見定住促進住宅などを紹介、仕事面につきましては、ハローワークはもちろんですが、鹿児島県移住支援金などの対象にならないか、そういったものの紹介、併せまして、体験プログラムや徳之島町でできる就業、住宅、出産、子育て、福祉など各種支援事業の一覧表を相談者へお渡ししているところです。

広田議員へ御相談があった際には、ぜひ企画課のほうへも問合せを促していただけるとありがたいと思っております。

○12番（広田 勉君）

以前、移住者募集のテレビ番組で、アマチュアだったと思うんですけども、漁協の担い手が不足しておって、ぜひ移住をお願いしたいというふうな番組がありましたんですけども、大和村にも住んでおられたビッグダディという人がその体験の挑戦をしているものがテレビで1回流されたんですけども、一軒家など準備しておりましたが、本町はただ紹介するだけですか。

○企画課長（吉田 忍君）

御質問にお答えいたします。

テレビ関係でよろしかったでしょうか。放映があったから紹介するだけか。すいません、もう一度お願いします。

○12番（広田 勉君）

移住体験ということで、一軒家もありますと。漁協の体験も一緒にやっておったんですよね、ビッグダディが。結局、町のほうで、これだったと思うんですけども、アマチュアとしてはそれぐらい積極的にやっておられるということです。

それで、じゃ本町もそれぐらい積極的にやっておるのかどうか、家を準備したり、そういう担い手のほうのことも考えて、担い手不足というものの解消に向けてもやっぱり考えておられるわけですよね。肉にしても、町長も御存じのとおり、いい肉を出したりするというふうなことをやっていますので、アマチュアはやっぱり参考になるんですけども。本町はこういうものに対して、今、先ほど、家を、住宅を紹介したりとか言うただけど、建設課に住宅申込みしたら、どういうことか分かりますか。住民票を持ってこい、所得証明書を持ってこい、いろんな全部するのは、住民票とかどうのこうのとか、同じ町名、町内だったら構やせんけども、いろんな、ややこしいのよ。そういったものも、やっぱり簡略化してあげるのかどうか。どういうふうな体制で、本気度が見えないからですよ。

○町長（高岡秀規君）

今、議員がおっしゃるように、例えばUターン・Iターンの施策については、今後は強化しなければいけないというふうに考えております。今まではやってこなかった事業についても、これからはやる方向で考えないといけないと今思っているところです。

奄振事業にしても、Uターン・Iターン者向けの体験旅行ということが1週間程度の助成事業が多少あったというふうに記憶しております。今後は、二世、三世も含めて、一度も島に帰ってきたことがない島の二世、三世の方も含めて、仕事の紹介、体験等々を通して、そういった企画をつくっていかねばいけないかなというふうに今考えているところです。

住居環境につきましても、町営の住宅とはちょっとまた違う方向性で、住環境の提供についての情報も、空き家対策も含め取り組んでいきたいというふうに思います。

○12番（広田 勉君）

やっぱり、もう少し具体的というか積極的というか、していかないと、よく仕事がないから若者が戻ってこないとかいうふうに思っているところ多いんですけども、やっぱり最近の若者というのは、メモを置いていった若い夫婦でもそうだけど、もう仕事の内容が、農業生産から住民の生活課題の処理を行う生活産業にシフトしていると、今、若者はね。そして、この生活産業というのはどういうものかというのと、やっぱり島はどうしても車社会だと、車産業が必要。歳いったらあちこちぶつけるから、板金工場が必要、そういったことでガソリンが必要とか、そういったいろんな派生する生活の仕事場が必要なわけですよ。都会なんかなると、電車が走

るから、車産業の、車関係の仕事がほとんどなくなるというふうなことが、生活産業と言うんですけれども。それに、やっぱり暮らしやすさ、子育てのしやすさなどが重きを置く人が、我々の年代と違って、ちょっとこう別なところになってきていると。

その点、受入れが、伊仙町がいいのかどうか分かりはしませんが、徳之島におられた方が、あつこの集落に家を借りて移住していったとか、喜念集落にIターン・Uターンの知り合いが、私の知り合いがよく来ていますけれども。伊仙の若い方は、うちの家の周りに居住を構えて、いっぱい来られておるんですけれども。

やっぱり、もう少し、我々は考えをちょっと変えなくちゃいけないんじゃないかなと、この移住のことについてね。その辺に来ていないんじゃないかなと思いますけど。

○町長（高岡秀規君）

私も、農業政策も含めてあらゆる分野について考え方は方向転換の時期に来ているのではないかなということから、奄振の要綱の変更を今求めているところです。

そしてまた、若い人たちが何を求めてくるか、それは当然生活環境でしょうが、一つに、やっぱり仕事がないといけない。それも仕事はあるんだけど来ないとなると、条件のいいところにみんな流れていってしまって、より厳しくなっているのが離島の雇用の人材確保だろうというふうに思います。

それで、二世、三世や若い人たちがどんな仕事をしたいのか、何をしたいのか等について、今、企画課で起業家についての補助事業を今、構築しようとしております。

皆さんが、若い人たちが島で何をやりたいかという需要をしっかりと把握する必要があるというふうに考えておりますので、今後はしっかりと方向転換というものを視野に入れて施策に取り組んでいきたいというふうに思います。

○12番（広田 勉君）

ぜひ、やっぱり今までの、帰ってきたら農業をする、そういった考えだけじゃなくて、いろんな産業があると、福祉事業にしろ、生活産業に重きを置いていただけたらなと。そうしない限り、人口は、今から171年前の資料がちょうどあったんですけど、見たら、当時、徳之島は2万3,000人おりました。江戸時代ですね。今、1万2,000人切ったんじゃないかなと思います。

私は、江戸時代ぐらいまでの人口減はいいんじゃないかなというふうに考えていますけど、もうそれを切っておりますので、本当に、真剣に人口減のほうも考えないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

そういったことで、エコツアーガイドについてでございますんですけども、エコツアーガイドとして本町には何名ほどおられるのか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

今現在の徳之島町の登録ガイドは8名になっています。

以上です。

○12番（広田 勉君）

2日前の南日本新聞に、世界遺産登録を機に、屋久島では自然を紹介し案内をするガイド業が確立しました。これも生活産業と一緒にですね。2006年度から屋久島ガイドの登録制度を設けたということです。そして、町に2年以上住んでいることや、島の知識や救急法の受講などを条件とし、さらに、ガイドの資質向上のために新たな認定制度を設けて、2016年度に導入して、自然や歴史を含む屋久島学試験の合格などを要件に、町は観光協会所属150人に呼びかけたんですけども、公認を得たのが60人ほどらしい。やっぱり更新費用とかいろいろメリットがほとんどないというのがあれらしいんですけども、本町のガイド免許は誰からどのようにしてもらえておるのか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

本町は、エコツアーガイド連絡協議会に申請書を提出し、審査を行い、発行することになっています。要件につきましては、徳之島に2年以上居住していること、徳之島にガイドまたはガイド業に役立つ業務に1年以上実績があること、もしくは、人材育成研修の修了者、あと、傷害保険と損害賠償責任保険に加入していることと、あと、上級救命講習を受講していることが要件になっています。

以上です。

○12番（広田 勉君）

このガイドの免許というのは年1回とか、どのように免許が交付されるのか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

新規の申請者については、ほぼ人材育成研修の修了者が多いということから、年に一度の時期になると思います。あと、更新につきましては有効期限がありますので、期限が来た方がその際に更新することになります。

以上です。

○12番（広田 勉君）

更新料とかそういったもの、例えば狩猟免許もそうなんだけど、更新料と会費というのが高く、せっかく免許は頂いたのに高過ぎるということがあって、入る人も少ないんだけど、これは、更新料、必要は必要と思いはするんだけど、狩猟免許みたいな高くないのかどうか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

更新につきましては、先ほど申しました要件を全部そろえることで更新ができます。

以上です。

○12番（広田 勉君）

条件はよければ、それは、あくまでもボランティアでしていただいているというふうに思います。すけれども、そして、そのガイド料というのかな、ちょっとお願いしたいなと思ったときに、そのガイド料のメニュー表みたいなやつはあるものかどうか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

メニュー表については、ガイドさんそれぞれがいろんな分野でやっていると思います。そういった情報、以前集めたかったんですけども、情報が集まっていなくて、ガイドさん個人で今は観光アピールしているところです。

以上です。

○12番（広田 勉君）

屋久島も最初の頃は、もう個人のほうで任せておったものだから、やっぱり料金もまちまちだし、やっぱり案内の満足度が足りなかったりいろいろするとか、いろいろあるんだけど、やっぱり、これ、もうちょっと整備する必要があるんじゃないかなと、統一というんか、このコース、何分間コースは幾らとか、やっぱりすべきじゃないかなと、ある程度。そして、どういうふうなメニューをするとか。これは必要だと思います。もうちょっと検討をする必要があると思います。屋久島に聞いてください。最初に似たようなことをしているんだけど、これじゃ駄目だというふうになったみたいです。

それから、一応免許を頂いたんだけど、島から転出するときは一応お返しするというらしいんですけども、そうですね。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

それは、転出される方の転出理由によって違いがあると思います。本人の考えた手段になるんですけども、転出後、徳之島に帰ってこないのであれば返納してもらい、また再び帰ってきてガイド業を再開したいのであれば、その旨を伝えて、提出書類を出してもらうことになります。

以上です。

○12番（広田 勉君）

以前、免許を返納したらしいんだけど、また再び島に転入してきたから、それだったらもう一からし直してくれというふうに言われたんだけど、やっぱり、ずっと講習を受けたりして、ベテランというかガイドをしておったんだから、一からする必要があるのかな。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

再び転入したとき、ガイド業を再開したときは、転出時に休止届を提出していると思いますので、研修会を受ける必要はありません。再開届を登録要件の書類を添えて提出してもらえば、再開できることになります。

以上です。

○12番（広田 勉君）

本人から相談を受けたんですよ。なんで一からせんといかんのかと。そんなことあるんですかというふうに言ったんだけど、届出すればいいということでしたら、大体分かります。

今、先ほど8名と本町はガイド人数を言いましたけど、観光客が増えたりいろいろすると想定すると、大体適正なガイド人数は本町何名ぐらいだと想定されていますか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

観光客のガイド利用についての適正な人数については、いまだ未知数でありますので、必要人数を明確に答えることはできませんが、一応ガイド業をしている方たちの話を聞くと足りないということで、育成中であります。

以上です。

○12番（広田 勉君）

このガイド業務は誰がどのようにして管理・監督をなさっておられるのか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

ガイド業は個人事業主となりますので、業務管理や監督責任についてはそれぞれのガイドや団体事業者になると思います。

以上です。

○12番（広田 勉君）

今後、今そうでもないんだけど、やっぱり奄美なんかになると、このガイド事業、非常ににぎやかに今やっておるといふふうになりますので、徳之島のほうももう少し自然遺産のほうが活発になりだすと必要、今でも不足ということらしいですので、もう少しこのガイドをできる人たちを増やす施策をする必要あるんじゃないかなという。特に、もともと一人一人が島のことを勉強して質を高めて島の魅力を伝える役割を担うようなガイドの整備と、島の認知度のアップを図るといふ施策というんか方針をある程度、観光課のほうで研究する必要があるんじゃないかな。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

今現在、ガイド業に向けて人材育成研修を受けている方が3町合わせて30名ほどいます。一

応、その方たちがガイドを希望するかは個人次第になりますので、一応そういった人数が受けているということです。

以上です。

○12番（広田 勉君）

昨日も屋久島の村々をずっと案内するガイドがテレビでやっておりましたが、やっぱり徳之島でもそういうふうにして、ただ自然だけじゃなくても、集落とかそういったものの案内とかできるように、いろいろ工夫していただけたらなと。

この間、10月に名瀬のガイドさんが、やっぱり昔のガイドというのかな、記憶を持っておって、阿権の平家は平家の流れであるとかいうふうな説明をするからびっくりしたんだけど。

我々の若いとき、小中学校の頃は、やっぱりそういう説明をしようってですね、徳之島でも。今、徳之島では絶対そういうことはあり得んけども、沖縄から来た永喜となんかという名前の船長であるということを平さん自体がはっきり言っていますので、そういうことはないんだけど、やっぱり名瀬のガイドさんなんかはまだそういう認識の下に話しするからびっくりしたんだけど。

もう少し、やっぱり集落とか、そういったところのいろんな行事、そして、いろんな成り立ち、そういったものをもう少し、歴史書もできましたので、そういったことも加味しながら、ぜひ、しっかりした徳之島の案内をしていただけたらなと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。15時45分から再開します。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時45分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹山成浩議員の一般質問を許可します。

○5番（竹山成浩君）

皆さん、こんにちは。

もうしばらくお付き合いのほどよろしくお願いします。

令和5年第4回定例会、本日4番目の質問者となります議席番号5番竹山が、事前に通告してありました3項目について質問をいたします。

町長はじめ、担当課長の前向きで明快な答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

今年は奄美群島が日本へ復帰して70周年という節目の年に当たり、本町のみならず、群島全体で様々な記念事業が開催されてきたわけですが、本町においても冠をつけた多くの行事を行

ってまいりました。

担当課におかれましては、企画立案、準備等、また、後片づけまで大変な御苦勞もあったかと思いますが、その成果と、また、課題があれば伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○企画課長（吉田 忍君）

竹山議員の御質問についてお答えいたします。

今回の70周年記念事業につきましては、実行委員会を設立した実施事業及び各課における冠事業、また、文化会館等各種団体の実施事業があり、今年1月2日開催の二十歳のつどいから今月26日まで開催中の日本復帰70周年企画展まで約34の事業を実施しております。

主立ったものとしたしましては、新庁舎落成記念式典及び祝賀会、第14回全国離島交流中学生野球大会出場事業、そして、企画課のほうでは「クジラの島とくのしま」及び「つむぎのうた」短編映画の無料上映会、そして、朝潮太郎記念館落成式典、一番メインとなります日本復帰70周年記念神社参拝パレード・集い・祝賀会、そして、奄美振興会館で開催された日本復帰70周年記念式典・祝賀会などがございます。

こういった形で群島各地で催しがあり、歴史を振り返るよい機会づくりになったと非常に意義を感じております。

また、今回の実行委員会の事業目的としまして、奄美群島日本復帰70周年という節目において、当時を知る語り部が減少する中、島民と平和の尊さを考え、次世代へと語り継ぐことの意識を醸成するという事業目的があったことから、課題といたしましては、教育委員会などもっと連携を密にして、子供たちの参加をもっともっと促すことが大事だったかと考えているところです。

○5番（竹山成浩君）

様々な34の事業ですかね、本年12月26日までの資料展の開催までということをお聞きしました。ありがとうございました。

その中で、今、課長は、課題は子供たちの参加を促すことだというふうなことをお聞きしましたけど、先週の土曜日に母間小学校の持久走大会がありました。各学校、ほかの学校にも持久走大会があったとお聞きしました。

そこで、奄美群島日本復帰70周年記念と冠がついた看板が学校の校門に掲示をされておりました。

本町の教育大綱にありますとおり、「未来を創造する思いやりと文化を育む人間性豊かなひとづくり」を基本目標に掲げ、郷土の先人に学び、我が国と郷土を愛する態度を養うことを目的として、年間を通して運動会や学習発表会など、様々な学校行事にも日本復帰の意義深さを子供たちへ伝えていくことの重要性、それを各学校においても行っていることに改めて感動を私しました。

課題は子供たちの参加と、一般の行事はそうかも分からないんですけど、子供たちが総じて学校において様々な冠をつけて行事をしていたということもありますので、非常にいいことだなと思いました。

4月からですかね、様々なイベント、記念行事が開催されてきたわけですが、各担当職員の皆さんは、日曜日や祭日での開催が主だったと思われます。非常に大変だったと思われますが、本当に心から感謝を申し上げたいと思います。

特に、今、課長の答弁にありました11月5日開催されました日本復帰70周年記念の集いは、井之川の伝統芸能「夏目踊り」で開幕、その踊りの輪に高齢者、大人たちに混じって一緒に参加する子供たちの姿がありました。先人が成し遂げた偉業を振り返るとともに、後世へ語り継いでいくことの重要性を改めて認識することでした。

コロナ禍が明け、多くの行事が行われてきたわけですが、吉田企画課長、復帰記念行事に関して、一昨日の駅伝大会でその冠をつけた記念行事は全て私は終わったと思うんですけど、資料展が26日までということで先ほどお伺いしましたので、その日本復帰をした12月25日に何らかのイベントは計画されていないのかまた伺いたいと思います。

○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

12月25日のイベントについては、少し今、予定していないところがございますが、今回の復帰記念事業は、12市町村一緒に1月1日から12月末までの開催予定としているところがございます。

しかしながら、一部、広域事務組合の助成事業を、徳之島町の花徳闘牛組合のほうで補助事業を取っておりまして、こちらのほうが年度内予定で闘牛文化の継承と集落活性化事業を、花徳闘牛場を中心にして開催する予定としております。

また、今年度、3町において制作いたしました「闘牛の島」という短編映画がございます。こちらのほうを早ければ年内、もしくは年明けに開催する予定としております。この2点は今のところ計画が決まっております。

○5番（竹山成浩君）

ありがとうございます。

分かりました。

今回、11月5日に「奄美群島日本復帰70周年記念のつどいIN徳之島町」としてメインの記念行事があったわけですが、奄美市においては、たしか平成8年に、12月25日を日本復帰記念日と制定し、毎年広く市民に呼びかけ、復帰運動の伝承に取り組んでいるようです。

本町においては、そのような制定はないのかちょっと伺いたいと思います。

○副町長（幸野善治君）

議会の皆さんの御協力を得まして、奄美群島の日本復帰70周年記念事業は大方成功裏に終わっているところでございます。

やっぱり、先人たちが苦勞して偉業を成し遂げたというのは、これからも若い人たちに語り継がなければならないと。

また、先ほど企画課長が申し上げましたとおり、子供たちへどうやって受け継いでいくかというのがこれからの大きな課題であります。

既に民間の方からは、あれを10年置きにしたんでは今の子供たちはついていけないと、竹山議員から質問があったとおり、1年置きに何かしらインパクトの強いのをやってもらいたいということで、先日12月3日、民間の方、指宿邦彦さんですが、ミュージックワイドの社長です。セントラル楽器の弟さんですが、こういった歌の催しをしました。

これは、復帰当時一番はやった歌、そして流行歌を交互に、奄美大島と徳之島の交互の、いわゆるセミプロと言われるような歌い手が交互に歌いましたが、本当に感動しました。

心に日の丸を立てよう、これが我々の旗です、当時歌われていた島と本土のメロディーの数々、郷土の歌の音楽の文化の発展に尽くしますということで歌ったんですが、当時はやっていた「リンゴの唄」とか「東京ブギウギ」ですね今はやっている。それから「青い山脈」とか、それと交互にですね、島の「日本復帰の歌」、それから「名瀬セレナーデ」、「島かげ」、「農村小唄」、こういった歌を交互に歌って大変大好評でした。

自分たちは、これをずっと1年に1回はやりたいと、行政としても何か方法を考えていたきたいということで、今、企画課長・総務課・町長とも相談したら、奄美市が既に12月25日は復帰記念行事をおがみ山でやっております。今、知名町もそれに賛同して始まっております。

徳之島町も条例を制定して、復帰の日として何かやれないかということに関係課長の皆さんで今協議しているところです。

申し遅れましたが、今、皆さんのお父さんやお母さんが署名した復帰記念の署名のコピーが、図書館の前で今展示しておりますので、ぜひ見られてください。全部あります。99.8%の人たちですから、お互いのじいさんやばあさん、おじさんおばさんがやった署名が自筆でありますので、ぜひ御覧になっていただきたいと思います。

特に、子供たちへの教育ということで、社会教育課のほうでも考えておりますし、学校教育課のほうでも考えておるようです。担当課長から直接答弁させていただきたいと思います。お願いします。社会教育課長。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

副町長からの御指名ですので、お答えさせていただきます。

社会教育課におきましても、高千穂神社参拝パレードを、議員の皆さん、そして役場職員、町長はじめ、一般の方々、特に昭和28年生まれの皆さんは頑張ってくださいました。

約150名の参加を頂き、約450メートル、なかなか最近では階段を上というのが非常に大変でしたけども、やはり皆で上ると楽しいというような感じを受けたのも感じておりました。

実際、この成果ということでいきますと、この日本復帰の行事につきましては、大体10年を区切りとして、今年の70年という節目で行ったわけですけども、パレードを実施することにより、このイベントですね。当時のことをしのぶ、よく言われます温故知新とまではいきませんが、日本復帰について改めて見つめ直す機会ができたのではないかと考えております。

課題としては、今、副町長からありましたように、日程的なもの、それから、やはり12月に、1年に1回ぐらいは子供たちに毎年教えていかないと忘れてしまう。

やはり風化をしてしまうということでは、これは、この日本復帰問題だけではなくて、今、我々社会教育課で行っている島口の継承についても同じようなことが言えるのではないかと考えていますので、社会教育課としても町民の皆さんに御協力いただき、また、議会の皆さんにも御協力いただきながら継承についてはこれから検討していきたいと考えております。

以上です。

○5番（竹山成浩君）

副町長、茂岡課長、ありがとうございます。

復帰への断食祈願を行い、奄美のガンジーとも言われた泉芳朗先生は、伊仙町の出身ですが、文化的・地理的にも日本に復帰するべきだと発表した徳和瀬の前田長英氏、それから、宮崎県で復帰を訴え続けた亀津出身の爲山道則氏、そして、町民に夢と希望を与えた井之川出身の第46代横綱朝潮太郎関、それと、島のために御尽力をされた亀津出身の前田村清氏、皆さん情熱的な思いを持って、熱い思いを持って頑張ってくられた方たちばかり、みんな徳之島町の出身の人たちですね。

今、副町長からお答弁を頂きましたとおり、この前から生涯学習センターにおいて復帰運動の功労者の方々を紹介する資料展、当時住民1万3,909名分の署名を閲覧ができると伺っております。26日までですね。ぜひまた行ってみたいと思います。

そうした先人たちの行動に心を打たれ、一緒になって断食祈願を行ってきたという当時、母間の青年団の方のお話も先月、テレビで拝見しました。今朝も内議員が言っていたんですけど、放送があったとお聞きしました。奄美が一つになって行動されたようです。

復帰を果たした当時、あらゆる場所で祖国復帰を喜んだとのことですが、それをちょうちんで行列をつくり復帰を祝ったとお聞きをしました。

先ほど副町長、歌の話がございました。社会教育課長、パレードの話もございました。やはり、イベント、行事となると、すごい大変な職員の方も御苦労があると思います。

そこで、私の提案というか、要望なんですけど、毎年25日に明かりをともし、ちょうちんの明かりじゃないんですけど、復帰の明かり、幸せの明かりとして、イルミネーションやキャン

ドルを用いて祖国復帰の偉業に感謝の気持ちを表すことはできないかと、そうすることで、先人たちの熱い思いと行動力を学び、改めて日本復帰の喜びを分かち合えるんじゃないかと考えるところです。

ビッグイベントではなく、そのほのぼのとした明かりの光景を表して子供たちに伝えていくのもいいんじゃないかと考えられます。

今年、母間のさくら祭りのライトアップを地域営業課の清瀬課長にお願いして、高校生が作成したキャンドルを活用させていただきました。多くの皆さんから好評を頂きました。こうした明かりで、偉業を成し遂げた先人の方々への感謝を表すことができないか、清瀬課長にも答弁を伺いたいと思います。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

12月25日を復帰記念の日と制定して、偉業を成し遂げた先人への感謝の意を込めてキャンドルをともしないかということですが、地域営業課といたしましても、今年2月に母間のさくら祭りで使用したキャンドルの瓶はまだ保管をしているので、復帰記念のイベント等の開催ができるのであれば、キャンドルを制作して協力していくことは可能だと思います。

以上です。

○5番（竹山成浩君）

ぜひ、来年以降、12月25日が日本復帰記念日と制定され、少しずつ幸せの光が広がっていくことを期待したいと思います。ありがとうございました。

次に、2項目目の無電柱化の推進についていきたいと思います。

これまで一般質問で2回ほど質問をさせていただきましたが、今年5月に行われた奄美群島市町村議会議員大会で「徳之島地区における無電柱化の推進について」を徳之島3町挙げて提出しました。

本町において無電柱化へ向けた推進計画はないか伺いたいと思います。

○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

無電柱化につきましては、企画課のほうで協議会への負担金2,000円を支出しまして、勉強をさせていただいているところです。

無電柱化につきましては、防災対策や景観づくりに資するものと考えておりますが、やはり、多額の費用を要し、また、コスト削減や電線管理者の理解を得ることが必須であることから、現在のところ計画を予定してはおりません。

しかしながら、今後、実施可能な箇所となりますと、やはり、鹿児島県へ要望を行い、鹿児島県無電柱化計画、こちらのほうのメニューに盛り込んでいただいた上で、各種事業者との協

議を踏まえた上で、県道の整備であれば実施の方向に進めるのではないかと考えているところ
です。

○5番（竹山成浩君）

課長、ありがとうございます。

現在、鹿児島県においては、2025年までですかね、目標とする無電柱化の距離が約37キロと
記載されています。それが鹿児島県無電柱化推進計画の概要に載っておりました。

奄美群島内では今現在、和泊町と与論町が推進計画を出してあるようです。

その2町について、現在どのような状態か、進捗状況など分かればお願いしたいと思います。

○企画課長（吉田 忍君）

私が把握しているところでは、和泊町2023年6月定例会において、これまで電線管理者など
と事業実施の合意を得て令和2年度に実施設計を行っている、その対象区間であります町道
につきましては、庁舎周辺の安心安全な車両交通を確保するために道路改良の事業も取り組ん
でいるそうです。

今のところ、令和3年、4年度は用地取得を実施し、和泊町の見解としましては、令和7年
度の完了に向けて進めているとのことでございます。

○5番（竹山成浩君）

課長、ありがとうございます。

与論は分からないということ。

1キロ当たりの総工費は5億ほどと聞いていますが、その補助率とか分かれば教えていただ
きたいと思います。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

整備単価は片道1キロ、5億3,000万かかります。

負担割合は、電線管理者が34%、道路管理者が66%となっております。

○5番（竹山成浩君）

原則として国と自治体、県道であれば県、町道であれば町、そして通信電力会社の3社だと
思われます。

非常にハードルは高いと思われませんが、今年は台風の直撃は免れましたが、今後、台風常習
地域でスーパー台風の直撃もあるかもしれません。近年の異常気象で世界では想定外の自然災
害も出ています。ぜひ無電中下へ向けた取組を検討いただければと思います。

通称16メートル道路は緊急輸送道路だと認識しております。道路の両脇の電柱も多いんです
けど、道路上の上空というか、上を、この前ちょうどパレードで思ったんですけどね、どんど
ん祭りのパレードのときに、道路の上を電線やケーブル等が結構な数張り巡らされております。

高さもそんなに高くないんじゃないかなと思います。

その緊急輸送道路に関してですが、国交省のホームページで見ましたが、無電中下の推進に当たっては、地方版無電中下推進計画に位置づけられると、内地に比べて奄美は補助率が10分の7とか、何せ補助率がいいとのが書かれていました。

いずれにしろ、コスト面、電線管理者、地域住民と合意形成が重要だと捉えております。ハードルは高いと思われますが、道路上の電線・電柱は景観を損なうだけでなく、歩行者や車椅子の通行の妨げになったり、台風などの災害時には電柱が倒れ緊急車両等の通行に支障を来したりします。様々な危険があると思われます。

そこで、少し建設課長に伺います。緊急輸送道路、いわゆるその16メートル道路の車道と歩道の間を花壇といいますか、街路樹が植栽されている部分があるんですけど、その部分を撤去するという話を住民の方からちょっとお聞きしたことがあります、そういう計画はありますか。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

県道16メートル道路につきましては、今年度、鹿児島県施工街路事業で歩道部の測量設計委託を発注済みであります。

今後は、歩道部の改良事業を計画していますので、電力会社や通信会社などの調整が困難ではありますが、道路管理者の県と協議しながら無電柱化できないかを推進してまいりたいと思います。

○5番（竹山成浩君）

今年度、そういう計画がということが、もしそうした計画があるとしたら、同時並行で電線共同溝方式とか、そういう無電柱化へ推進ができるんじゃないかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。ちょっと直近であれですけどね。

16メートル道路の無電柱化ができれば、世界自然遺産の島にふさわしい景観のモデル地区になっていくと考えますが、高岡町長、補助率や電力会社の負担等いろいろネックになる部分がありますが、無電柱化は有効な公共事業にも位置づけられると思います。今後どのような方向性で持っていくか見解をお願いしたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

以前、県のほうが無電柱化について推進するという計画が上がったときに、各市町村に無電柱化をしたい区域をアンケートを取ってくれという話を県のほうに要望をしたことがございます。これは、民間の34%という負担がネックになっておりまして、なかなか進まないのは現状であろうかというふうに思いますし、今後も非常にハードルは高いなというふうに思っております。

しかしながら、昨今の工事の単価が、今は上がっている状況ですが、以前に比べると少し単価が安くなっていたり、あと埋めるメーター数が少し浅くなったり、軽減措置が取られているようであります。

しかしながら、変圧器とかそういったところを設置しないといけないということと、あと、引込みを各家庭、引き直さないといけないということ等があって、民間事業者の負担が大きいということからなかなか進んでおりません。

しかしながら、亀津の防災面での無電柱化につきましては、県のほうが主導権を持って民間のほうに働きかければ、多少は動く可能性があるかなという認識を持っております。

○5番（竹山成浩君）

令和2年12月に閣議決定された防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画にのった3町議会議員の要望事項でもありますので、今後期待しております。よろしくお願いいたします。

次に、最後の質問です。

直行便の運行はできないかとの質問ですが、私たち群島民は、奄振交付金によってその恩恵を受けております。しかしながら、群島民以外の方々、本町出身の方々から切実なる声が届きまして、今回一般質問に上げさせていただきました。

現在、直行便が大阪伊丹から夏と年末年始に年3回運行していると伺いました。その直行便を週1回でも2回でも運行できないかとの質問であります。

この件に関しては、県議の先生方も一生懸命要望活動をされております。私は、あくまでも島外に居住されていらっしゃる方への航空運賃の軽減が目的としての質問と捉えていただきたいと思います。

今現在、直行便の開設や運賃軽減へ向けての進捗状況じゃないんですけど、あれば、前向きな答弁ができればお願いしたいと思います。

○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

伊丹－徳之島直行便につきましては、これまでも徳之島空港利用促進協議会、こちらのほうで徳之島3町長一緒になって要望活動を行った結果、令和元年12月31日と翌年1月3日、初めての直行便が運行されました。この1回目、その後、お盆の時期と年末年始を年間2往復ずつ運行を続けているところでございます。

先ほどの週1回とかにならないかという御質問につきましても、今後も空港利用促進協議会の中でしっかりと協議しながら、航空会社には要望をしていきたいと考えているところです。

今現在、運賃の支援につきましては、定期運行でないこと、それと、徳之島から鹿児島、大阪までの直行便ということもありまして、奄振交付金等は活用しておりません。

第1回目の就航の際には、徳之島3町単独で、1回の搭乗につきお一人2万円の助成を行っております。このときの予算額につきまして、就航便が95席ありましたので、こちらのほうが2往復4路線掛ける2万円となっており、各町254万円の経費がかかっていることから、なかなか継続して助成することは難しい形での結果となっております。

以上です。

○5番（竹山成浩君）

各町それぞれ254万円という形というふうに伺いました。ありがとうございます。

なかなか継続してはですね、なかなか難しいんじゃないかなということですが、今回この質問に関しては、関西の郷土会の方の行動を目の当たりにしての質問なんですけど、ここに手書きの文章が、赤もちょっと入っているんですけど、2枚あります。

この手書きの文章が私のところに一応送られてきたんですけど、その文章をちょっと紹介させていただきたいと思います。国会議員の先生方に充てた直訴と申しますか、直接こうして、私たちがこういう思いでいるんだよというのを送ってきたんですけど、一部紹介したいと思います。

「国会議員の皆様へお願いでございます。私は奄美群島徳之島出身の」誰々と、お名前は控えますけど、と始まり、「お願いの義とは、ふるさと徳之島、沖永良部、与論に帰省に関連したお願いであります。現在の移動手段は、大阪伊丹空港より鹿児島空港で乗り換えて各島々へ移動しております。ふるさとへ規制して御先祖様の墓参りをしたくても、現在の航空運賃ではなかなか帰れないとのことです。特に正月休み、ゴールデンウィーク、お盆休みと休みの多く取れるときにふるさとへ帰りたくても、この時期は特別に料金がなくて帰れない。今、奄美群島徳之島は世界自然遺産にも登録していただき、ふるさとの自然を都会の皆様へPRをして来島していただく準備をしておりますが、上記のとおり移動交通費の高騰で、お客様の来島がなかなか実現できておりません。週1便でも運行していただければと存じます。ふるさと奄美南三島住民の皆様と群島出身の都会で暮らす1世から3世約20万人の夢と希望でございます。御協力のほど心よりお願い申し上げます」とつづっております。

一部は時間の都合、割愛させていただきました。

このように、島のために、交流人口を増やすためにも頑張っておられる。そうした思いを大事に航空運賃の軽減含めた直行便の開設へ声を大にしていかなければならないと考えるところでは。

1項目の質問で、奄美群島の日本復帰が実現したことも、奄美の力だけでは復帰はできなかったと、本土の郷友会がまとまり、現地と連携したからこそできたと、和泊町出身の鹿児島大学名誉教授皆村武一先生は伝えております。心を一つにして要望していかなければと思うところでは。

そこで、全国町村会副会長の高岡町長、町長がよく言われる「本土へ行けば鹿児島から博多まで新幹線がある。高速道路もある」と、その整備には何百億、何千億とがかかります。維持管理もそうです。

しかし、飛行機は1機で50億から100億、だから交通手段と考えると飛行機と高速道路は一緒だと、鹿児島から徳之島まで470キロくらいですかね。470キロの高速道路をつくるのには相当なお金と時間がかかります。単純に考えますと、それを飛行機に置き換えると格安で済むということです。

以前、巨額の資材を投げ打って航空会社を設立申請まで行った本町出身の社長さんもおられました。

また、午前中の福岡議員の質問の中に、町長の答弁の中で「都会におられる徳之島町出身の2世、3世の方々の共同見学、帰省ツアーですかね、計画の予定もあるとのことでした。ぜひ、郷土会の方々の夢をかなえるためにも頑張っていたきたいと思います。

そこで、日夜絶え間なく国への要望活動をされておられる高岡町長、郷土会の方々共々心を一つに要望していくべきではないでしょうか。最後に、高岡町長の前向きな答弁をお願いしたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

12月8日にアポを取りまして、3町長でJALのほうに航空便の要望をしたところでありま

す。

去年、おとしにつきましたは、直行便という話題が非常に前に出ていて、なかなかハードルが高かったんじゃないかなと僕は思っています。

その中で、要望の中で、直行便イコール格安であるから直行便を望むんであって、乗り継ぎであっても直行便と同じ料金であれば、私は、お客さん増えるのではないかなという話をしたことがございます。

その中で、今回JALの役員の方と話した結果、直行便・乗り継ぎは割引が今現在多少実行しております。その中で、やはりお客さんは増えているという結果でありました。増収につながっているということです。

しかしながら、直行便まではなかなかお客さんの旅客数はまだまだだということでした。

これで、今後、私どもが話したのは、町もしっかりとツアーの企画をしますと、そして、もし直行便のチャーター便が来たときには、都会から来る2世・3世の方であるとか、町が企画したカリキュラムにのっとったツアーと一緒に計画したいと、協力しますということをお伝えしたところであります。

そして、なおかつ、今まで令和3年度までにしかなかった航空運賃の島外からの需要拡大の予算措置なんです、それをぜひ復活させていただきたいという話を森山先生等にしていると

ころです。

実は、その森山先生のほうが J A L のほうに、私どもが知らない間に直行便の要望、J A L の社長さん、執行役員を呼んで、徳之島に直行便を何とかできないかという話をしたということをお聞きしまして、我々も動かなければいけないということで12月8日に行ってまいりました。

今後は、地元の努力と、そしてまた、今乗り継ぎであっても安ければ来るということの結果がある程度出てきておりますので、今後は、来年、再来年に向けてチャーター便の数を多く増やすことをまず要望して、その中で皆さん方と協力しながらツアーの企画も重ねてやって、需要を増やしていくことがまずやるべきことかなと思っております。

○5番（竹山成浩君）

ありがとうございます。町長、ありがとうございます。

ぜひ、私たちみんなで力を合わせて頑張っていきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行沢弘栄君）

次に、是枝孝太郎議員の一般質問を許可します。

○11番（是枝孝太郎君）

最後になりました。日本の経済が最大の問題は何ですか。中長期的に見て、日本国内における最大の危機は、急速に進む少子高齢化と人口減少である。少子高齢化による人口減少と人口構造の変容は社会機能の維持を困難にする。第一に経済に悪影響を及ぼす。人口減少が市場を縮小させるとともに、最も消費活動が盛んな現役世代が減少することで個人消費が落ち込むことが予想される。

世間では物価高騰と呼ばれているが、我が徳之島町の経済はどうなるのか。もともと本土より比べてはるかに過去から現在まで物価高騰であり、生活がままならない。物価が上がれば通貨の価値も下がる。もともと賃金は上がらない。さらに生活が困窮する。だから地方自治体を頼らざるを得ない。

このことを踏まえながら、令和5年12月定例会におきまして、11番議員の是枝が通告の3項目について質問します。執行部並びに所管課長の的確で明快なる答弁を求めます。各課長それぞれシナリオを書いてあると思いますので、明快で的確にお願いしたいと思います。

1項目めの教育振興について、徳之島町立幼稚園教育指針と園児一人ひとりの教育支援について伺います。

教育指針について、令和2年4月、徳之島町教育大綱「新時代の最先端技術活用を通した『最先端の学びの町』」の中の11ページ6項目めの「新しい時代にふさわしい教育の推進」とある内容について伺います。

○学校教育課長（太 稔君）

是枝議員の御質問にお答えいたします。

教育基本法において、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものとして規定されています。また、小学校との円滑な接続、小学校以降の生活や学習基礎の育成といった役割を十分に果たしていくためにも幼児一人ひとりの発達の特性に応じた教育が必要です。以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

それでは質問します。徳之島町教育大綱の内容の幼稚園教育要領に基づいた教育目標とは、見解を伺います。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

本町においても幼保小の共同による接続期の教育の充実については課題も幾つかあります。また、幼児期における家庭教育を行う上での課題も幾つか指摘されております。安心して子育てのできる家庭環境づくりに向けて、幼稚園や関係機関、各種団体と連携し、協働しながら継続的に対応していく必要があると考えております。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

それでは質問します。

幼稚園の毎学年の教育週数、どれぐらいの年間通して教育するかという、特別事情のある場合を除き年間39週を遡ってはならないと。幼稚園の1日の教育時間は4時間を標準とする。ただし、幼児の心身の発達の程度や季節などに適切に配慮することとあるが、保護者は教育時間が短時間であるために入園を諦めると感じます。

この点を改善することにおいて、幼稚園教育が充実するためにも、そのことを踏まえて幼稚園教育要領における預かり保育に関する規定について伺います。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

現在のお預かり保育に関する規定といたしますか、現状についてを報告したいと思います。

亀津幼稚園、亀津保育園の園児は、15時以降、民間の4施設に委託をして、学童保育のほうに委託しております。

また、花徳幼稚園、山幼稚園は15時からのお預かり保育を実施しております。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

それでは、ちなみに平成28年1月21日の教育課程部会幼児教育部会の資料に基づいてちょっ

と説明したいと思います。

預かり教育を実施している幼稚園は、国全体の82.5%であります。そのうち公立学校では60.9%、私立は95%です。

その預かり教育の中で条件を設定している公立学校、親が病気とか、そういったときにそういう条件を設定しているのは、公立学校では66.2%、私立では29%。私立の場合は条件は余り選定していないと。条件を選定しなかった公立学校は38.8%、私立は71%。

預かり保育を行う条件の一つとして、保護者の就労、公立学校におきましては84.3%、私立学校におきましては100%受け入れると。

保護者の他の子供の学校行事等、公立学校は73.6%、私立は100%預かりますよと。

保護者の近親者・高齢者等の介護者、公立は80.9%、私立は82.9%、ここは余りにも差はありません。

保護者のボランティア活動の社会参加、公立は47.5%、私立は63.8%、社会参加すれば、私立は63%の人は預かりますよと、公立は47%しか預かりません。

保護者の育児からのリフレッシュ等、保護者も疲れると、そういったときの条件と、それでも預かりますよという場合は、公立は38.3%、私立は71.3%と報告があります。

それでは、ここは抜粋していきます。預かり保育の終了時間、5時から6時までは、公立は26.8%、私立は47.2%、午後6時から7時は、公立は11.2%、私立は33.2%、午後7時を超える場合は、公立は0.2%、私立は2.2%とあります。

質問します。幼児教育は3歳児から就学まで年齢に達する期間、幼児の発達の段階に応じて教育支援を行うことを目指しますが、柔軟性を図るためにも年長組5歳・6歳を中心に幼稚園教育を進めてゆき、小学校入学に臨むことでスムーズに小学生生活がスタートできるのではないかと思います。このことにおいて見解を伺います。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

幼児期における特に5歳児から小学1年生までの2年間、架け橋期として称して、幼児教育の質を確保するために、設置者や施設類型を問わず、幼児教育のさらなる向上や幼保小の円滑な継続の取組を一体的に推進する体制が必要だと考えております。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

それでは、教育用語で中1ギャップとあります。

教育長に伺います。その内容はどのようなことでしょうか。

○教育長（福 宏人君）

それぞれ、例えば小学校の段階に上がるときに、幼稚園・保育所から上がるということで、

段階のギャップがございます。なかなか学んだ環境から次の環境に行くときに、やっぱり環境に慣れないということで、同じく小学校から中学校に上がるときも中1ギャップということで、これまでは、小学校では全ての担任の先生が教えていたのに、中学校では教科担任生とか、いろいろと制度内容が違うわけです。

今、国のほうでは、小学校と中学校を義務教育学校にして、小学校・中学校の連携教育を含めて、なるべくそういったようなギャップのないような、なめらかな接続をするためにいろんな施策をやっています。

同じく幼児教育と小学校教育も、先ほど言いましたとおり、5歳と小学校1年生は架け橋期ということで、この2年間、重要な時期ということで、なるべく滑らかな接続ということで様々な今、政策ができていくというふうに考えております。

以上でございます。

○11番（是枝孝太郎君）

今、教育長先生がおっしゃったみたいに、5・6歳でちゃんと教育を、幼稚園教育で充実させると、今度は1年生に上がったならスムーズにいけると。

それがうまくいかないという症状が出るかというと、これまで小学校生活と異なる新しい環境や生活スタイルなどになじめない、授業についていけない、不登校やいじめが起こったりする現象につながっていくと。

それは5歳・6歳、小学校に上がる段階でそういうことがあると、小学校6年から中学校に上がるときもこういった症状が出るという現象があります。それをおっしゃっていただきました。教育長先生がおっしゃって、中1ギャップというのなんですけど。

だからこそ5・6歳の教育を中心とした教育が基本になって小学校に行くと思いますので、そういった考えは、町長としてはどういうふうに幼稚園を充実させるような教育をしていくのか伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

今、教育長のほうからもお話があったことだろうと思いますが、今、学校教育課とお話をしているのは、幼児教育にしっかりと力を入れるということで取り組んでいるところでございます。

まだまだ道半ばですが、その架け橋期と、いわゆる架け橋期、2年間ですね。今、1年幼稚園なんですけども、2年間やはり公立の幼稚園に通わせることこそが架け橋期における重要な解決策というぐらいの、公立であるがゆえの努力はしなければいけないというふうに考えているところです。

○11番（是枝孝太郎君）

教育長の幼稚園教育に関する独自の考えを聞きたいと思います。

○教育長（福 宏人君）

今、是枝議員が御指摘のとおり、少子高齢化において、国のほうも子供の未来こそ重要だということで、未来の投資ということで、本日の朝のテレビでも出ておりましたが、こども未来戦略会議の中において具体的に推進するということで、今、こども・子育て支援加速化プランということで、これから推進していくということは、まず、今、是枝議員が御指摘があったとおり、この5・6歳のこういったような幼児期の教育をどう充実させるかということで、国のほうも取組を進めるということが提言をされています。

さらに、今、町長のほうが答弁ございましたとおり、第6次徳之島町の総合計画においては、今後、北部地域の幼稚園・保育所の新たな形、それから、南部地域においても幼保連携型のこども園、先ほど4歳児を含めた2年保育も含めて、こういったようなこと。

それから、預かり保育、そういったのをもろもろをしながら、さらに本町における幼児教育の質の向上ということで、今後、具体的に、これから国のそういったような動きも見据えて、今、関係各課、それから、今、設置・類型で今、民間も含めてありますので、そういった方々と話し合いを進めて、これからの未来の投資というのを含めて進めていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○11番（是枝孝太郎君）

本当に5・6歳の教育が今しっかりとしていけないと、小学校に今度上がったときに、しっかりとした基礎学力の定着ができないと思います。

保育は保育で、保育所は保育所で一生懸命努力していただくと、だけど、我が徳之島町の公立学校は、幼稚園の充実した5・6歳を中心として教育を本当に充実させていただくことをお願いしたいと思いますが、最後に、幼稚園教育等をしっかりと充実させる気持ちはあるのでしょうか、伺いたいと思います。町長。

○町長（高岡秀規君）

実は、是枝議員がおっしゃるように、その重要性を感じているところでありまして、以前、こども家庭庁ができる折に、ぜひ架け橋の2年間ということを我々も感じている、幼児教育の重要性を感じていると、その現場の声を聞いていただきたいということから、文部科学省のほうから視察に、去年かな、来たところでございます。

その中で私が一番感じているのは、保育は介護福祉、そしてまた、福祉の分野になります。そしてまた、幼児教育、幼稚園となりますと文科省ということで、現場が非常に何をやっていいのか、じゃあ保育園と幼稚園と違うことのカルキュラムで進んではいけないということから、統一化できないかということとその当時議論した覚えがございます。

その中においては、幼稚園で、最後まで学童保育のように預かりの時間を長くするとか、あ

る程度、こども家庭庁と文部科学省の垣根をぜひ取っていただきたいと、そしてまた、学校教育課のほうには、介護福祉課と学校教育課では連携を取って子供たちの保育園と幼稚園というものの施策をやっていただきたいという今、話をしているところでございます。

特に今、誰もが通える保育園という流れがございますので、人材不足も含めて、町の役割は非常に大きくなっていることを踏まえ、幼稚園の教育をしっかりと充実させるために、人材確保、人材教育をしていきたいというふうに思います。

○11番（是枝孝太郎君）

本当に預かり保育、公立学校でもしっかり花徳でやっていますように、預かり教育をしっかりとしていくと、そして5・6歳の幼稚園教育をしっかりと行っていただきたいと思います。

次に行きます。2項目めの保育園振興について。

保育園の園児の保育方針と持続的な保育はできないか伺います。

課長に伺います。保育指針とはどういうことですか。

○介護福祉課長（廣 智和君）

是枝議員の御質問にお答えいたします。

保育指針、保育方針ですね。保育方針とは、是枝議員がさきに述べていただきましたとおり、保育所、保育指針を基に、各園ごとに保育に対する考え方を示したものでございます。

例えば、保育所保育士に基づいた活動を行えるように努めるや、子供の声に耳を傾け様々な体験ができるように支えるなど、保育に関する方向性を定めたものというものが認識であります。

また、保育方針と近い言葉で保育理念というものもありますけれども、保育理念は園のコンセプトを表したもので、保育方針といったほうがより分かりやすく記載されたものとなっているところです。

○11番（是枝孝太郎君）

それでは、保育目標とはどういったことでしょうか、教えてください。

○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

保育目標とは、保育所保育指針に基づいて、子供たちがどのように育ってほしいのかを示した指標です。年間の保育計画や月ごとの計画を決める月案、週ごとの計画を決める週案、日ごとの計画を決める日案といった指導案などに記載することが多いです。

このように、保育理念・保育方針・保育目標といった言葉に若干な違いはありますが、どちらも保育園の保育感や子供の思いが示された大事な指針となっております。各園ごとに保育理念と違いがあります。各園への問合せ、また、ホームページがある場合などは、そういったものを見るのがよろしいかと思います。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

今、課長がおっしゃったとおり、その保育方針・保育目標・理念、それに基づいて各保育園ごとに年齢に柔軟性を持たせ、持続的に0歳から4歳、0歳から6歳でもいいです。までという継続的な保育と園独自の保育指針にのっとって、例えば英語・音楽・美術・習字といった、保育したいといった園や保護者の要望が私のほうによく来ます。

そのことに関して、0歳から4歳、0歳から6歳、継続的にそういった保育のできるようなカリキュラムで保育園の保育ができないか、その点、課長に伺いたいと思います。

○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

継続的な保育についてなんですけれども、保育園の選択については、基本的に保護者の選択に基づいて、保育所入所判定委員会で、極力第1希望の園になるよう調整を行いますけれども、その時々各園の空き状況、保育の配置状況等に応じて、なかなか第1希望にならないといったところもあります。

また、認可保育所を亀津・亀徳等では3か月を超えて首が座った児童は受入れを行っていませんけれども、同じ認可保育所の母間保育所では、4月1日時点で年齢が1歳になっていない児童は受入れを行っておりません。

また、グローバルキッズにおいても事業所の類型が小規模保育所事業ということで、0歳児、2歳児までとなっております。3歳児の受入れは行っておりません。

保育所によって方針・理念がやっぱり違いますので、基本的に保護者の選択によって調整をしていますけれども、保育所の空き状況・認可定員・保育士の配置状況・事業所類型等によって、法的に継続した受入れができない場合もあります。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

町長の保育所に関する考えを伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

保育所につきましても、逆に言えば幼稚園までの架け橋になるわけですから、今は福祉の関係で両方働いている親の福祉という考えなんです。私は、子供の育成・子供の教育も関連してという考えでいいのではないかと。

つまりは、どなたでも保育所に希望があれば入れる時代が恐らく来るだろうというふうに思っておりますので、それに備えて、町の役割、そして民間の人材育成、保育士の確保等を含めて大きな課題に向けて取り組んでいかなければいけないというふうになんか今考えているところです。

○11番（是枝孝太郎君）

各保育所ごとにいろいろな理念と目標と方針があるわけですから、それに応じた、例えば0歳から4歳とか、0歳から6歳でもいいです。そういった柔軟性の保育の確保、そして、そこに行く保育の方針とかを推進していただきたいと思いますが、どういうふうに考えておられますでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

それにつきましては、教育長、そしてまた、学校教育現場ともお話ししている中で、人材の育成だろうと。やっぱり、教える側の人材をいかに高度なスキルを持った人材を確保できるかということですので、一度保育の現場も幼稚園の現場も、それぞれの現場を理解するというのがまず一つ。

そしてまた、それぞれの現場でまた研修を受けて、自分の指導力というものをスキルアップするというブラッシュアップが今は必要じゃないかなというふうに考えております。

○11番（是枝孝太郎君）

次に行きます。

それでは、町立保育園の給食事情について伺います。

尾母へき地保育所、井之川へき地保育所の給食提供はできないか伺います。

○介護福祉課長（廣 智和君）

是枝議員の御質問にお答えいたします。

町立保育園の給食事情ですけれども、認可保育所の母間保育所については自園調理を行っていますけれども、へき地保育所である尾母へき地保育所、井之川へき地保育所は給食の提供はできていない状況でございます。そのため、保護者の方にお弁当をお願いしております。

へき地保育所の給食については、昨年度ですか、徳之島町社会福祉協議会への給食委託等も検討しましたが、給食を提供するための厨房の改修の必要があること、また、その費用が膨大であることや、今後、建設を検討している北部地区の認定こども園の給食提供、また、ほかの事業所からの給食提供が可能かなどを検討を行っていますけれども、現状としては提供できていない状況でございます。

今後とも、町としても、へき地保育所の給食の提供については検討を重ねていきたいというふうには考えております。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

町長はどういうふうな考えですか。

○町長（高岡秀規君）

その給食の提供ができていない状況は非常に頭の痛いところで、心の痛むところであります。

今後は、この食というものは非常に重要ですし、そして、給食を提供することがいか

に大事であるかということを感じているところでありまして、今後はしっかりと対策を打たなければいけないのかなというふうに考えております。

○11番（是枝孝太郎君）

尾母へき地保育所、井之川へき地保育所の食育に関する充実をしっかりとさせていただきたいと思います。そうすれば、保護者負担も軽減され、また、幼児の入園も増加すると思いますので、よろしくお願いします。

次に、3項目めについて伺います。農業振興。

畜産農家の社会情勢は混沌としており、現状は深刻であり対策を講じなければならない。畜産農家支援をするためにも助成金の見直しが必要だと思いますが、見解を伺います。

それでは、徳之島町自家保留は何頭まで助成がありますか。

○議長（行沢弘栄君）

本日の会議時間は、議事の都合によって、あらかじめ延長します。

ゆっくりと答えてください。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

本町におきましては、年2頭まで、1頭当たり10万を助成しております。

○11番（是枝孝太郎君）

それでは、天城町はどういう現状ですか。

○農林水産課長（高城博也君）

年5頭まで、1頭当たり10万円であります。

○11番（是枝孝太郎君）

伊仙町は。

○農林水産課長（高城博也君）

年3頭で、同じく10万円であります、1頭当たり。

○11番（是枝孝太郎君）

今の現状では、徳之島町が2頭までで1頭10万、天城町が5頭まで1頭10万、伊仙町が3頭まで1頭10万とありますが、それは徳之島町としてある程度の助成する頭数とか、そして金額とか見直すことはできないか、それはする必要があるんじゃないでしょうか、お伺いします。

○農林水産課長（高城博也君）

ただいま、ここ数年、価格が低迷しております。

また、自家保留というふうな形で、以前、子牛が高値で推移したときは非常に活用されておりました。ここに来て自家保留というふうな形で、なかなかこうやって増頭気配が、1年から2年ちょっと低くなっておりまして、非常に価格高騰等、飼料用等の価格高騰において非常に

農家が苦しんでおり、自家保留等増頭に苦慮なさっているところでもありますので、今後また町長、財務等々も検討して、そこら辺で判断をいたしたいと思います。

○11番（是枝孝太郎君）

町長に伺います。高城課長は前向きな検討ですけど、町長独自としてどういうふうを考えておられますでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

これはしっかりと現場の状況等を踏まえた上で施策を取るべきかなというふうに思っております。

ある一時期、安いときには農家は増頭ができるということで、増頭をする畜産農家の理念もございました。

しかしながら、物事は畜産農家でもいろんな自家保留については考え方が違うわけですね。高いときにはなかなか自家保留ができない可能性もあります。

そして、今、鹿児島県の中で一番牛が増えているのは徳之島でございます。国の補助事業等を活用した増頭施策を今取ったところでありまして、そして、もし増頭になったときに、飼料提供で予算、コストがかかった上に、子牛の価格が低迷した場合、経営がなかなかうまくいかない場合もあります。

そこを、売上げとコスト面でのバランスを考えながら、どういった補助事業を取っていくのかをしっかりと検討していきたいというふうに思っています。

○11番（是枝孝太郎君）

しっかりとした、やっぱり、自家保留も大事なんですよ、今現段階ではある程度。

いろいろな世界情勢が混沌とする中、例えば、穀物はみんなアメリカ等が外国に頼りっきり、戦後すぐ農業法が制定されて、外国に依存するような形の法律になってしまったと、だから、これは本当は法律ごと変えなければだめなんですけど、ある程度は、本当に困窮していますので、自家保留に対しての他町2町に比べてある程度同等ぐらいの自家保留の頭数を確保していただきたいと思いますが、課長、町長の最後の見解を伺います。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

現在、先ほども答弁したとおり、非常に飼料が高い状況であります。町といたしましては、本議会において、その施策を何とか農家の支援をするという形の予算計上をしております。

ちなみに、参考といたしまして、飼養頭数、成牛は令和4年2月から令和5年2月にかけて減っております、微妙にですね。育成のほうも減っております。これは、やはりちょっとした経営の危機ではないかなと考えております。

今、この場をある程度、今回、コロナ禍の先を見据えた施策は、これまで農林水産課として

は取ってきました。今後、この先を見据えた、飼料高騰が収まって価格が下がってきたときに見据えた施策は準備していかなきゃいけないかなと思っておりますので、今後、町長・財務等の協議の上、前向きに、積極的に検討していきたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

どこが一番弱いということなんですが、TMRセンターを造った経緯等々は、人口減少は日本であって、世界的な人口が増えているので、畑自体が食料に回り、飼料に回らなくなってきたときには、飼料が相当高騰するだろうということから、地元で作ろうということでTMRセンターを造りました。

そしてまた、今現在、敷料等、そしてまた、価格の高騰でコストが上がっております。じゃあ的確にその補助金を出すとなると、私は今考えているのは、その敷料をしっかりと安価なもので提供できないかということを今、施策としてやろうとしています。

そのランニングコストをしっかりと支える予算をつくるのか、それとも自家保留なのか等々については、しっかりと現場を踏まえた施策を打っていかないと、一度出したら、次プラスアルファというのはなかなかできないわけですよ。的確な補助金の使い方、構築が必要だろうというふうに思いますので、しっかりと現場を見ながら的確な補助金の制度をつくり上げていきたいというふうに思っております。

○11番（是枝孝太郎君）

人々は生活が困窮しています。自治体しか頼れません、今の現状では。今後ともよろしくお願いします。11番の是枝の質問を終わります。

○議長（行沢弘栄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、12月13日午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 5時02分

令和 5 年第 4 回徳之島町議会定例会

第 2 日

令和 5 年12月13日

令和5年第4回徳之島町議会定例会会議録

令和5年12月13日（水曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第 1 一般質問

宮之原 剛 議員

富田 良一 議員

勇元 勝雄 議員

内 博行 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	内 博 行 君	2 番	政 田 正 武 君
3 番	宮之原 剛 君	4 番	植 木 厚 吉 君
5 番	竹 山 成 浩 君	6 番	松 田 太 志 君
7 番	富 田 良 一 君	8 番	勇 元 勝 雄 君
9 番	徳 田 進 君	10 番	池 山 富 良 君
11 番	是 枝 孝太郎 君	12 番	広 田 勉 君
13 番	木 原 良 治 君	14 番	福 岡 兵八郎 君
15 番	大 沢 章 宏 君	16 番	行 沢 弘 栄 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事 務 局 長	清 原 美保子 君	主 査	稲 村 よう子 君
---------	-----------	-----	-----------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	高 岡 秀 規 君	副 町 長	幸 野 善 治 君
教 育 長	福 宏 人 君	総 務 課 長	村 上 和 代 君
企 画 課 長	吉 田 忍 君	建 設 課 長	清 山 勝 志 君
花徳支所長	尚 康 典 君	農林水産課長	高 城 博 也 君
耕 地 課 長	水 野 毅 君	地域営業課長	清 瀬 博 之 君
農委事務局長	藤 康 裕 君	学校教育課長	太 稔 君
社会教育課長	茂 岡 勇 次 君	介護福祉課長	廣 智 和 君
健康増進課長	田 畑 和 也 君	おもてなし観光課長	吉 田 広 和 君
税 務 課 長	新 田 良 二 君	住民生活課長	大 山 寛 樹 君
選管事務局長	白 坂 貴 仁 君	会計管理者・会計課長	当 洋 子 君
水 道 課 長	保 久 幸 仁 君		

△ 開 議 午前 10 時 00 分

○議長（行沢弘栄君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第 1 一般質問

○議長（行沢弘栄君）

日程第 1、一般質問を行います。

宮之原剛議員の一般質問を許可します。

○ 3 番（宮之原剛君）

議場の皆様、町民の皆様、中継を御覧の皆様、おはようございます。

12月議会、2日目トップバッター初めてでございますけれども、よろしくお願いをいたします。

奄美群島日本復帰70周年の本年、復帰に至る壮絶な無欠運動の歴史を通して、先人たちへ深く感謝するとともに、多くの方が不戦・平和への思いを新たにしたいと思います。

一方、ウクライナ戦争に加え、イスラエルパレスチナの戦争も勃発。北朝鮮問題、台湾有事も懸念され、近隣諸国の不安定な情勢が続く中、島内での自衛隊の訓練が11月17日から20日にかけて大々的に行われ、島民の皆さんは複雑な思いでいたのではないのでしょうか。ある指揮者は、「命より国の利害が優先され、憎悪の暴力が正当化されてしまう。この本末転倒に一番苦しめられているのは庶民である。子供たちであり、母たちだ」と語っています。11月5日、文化会館で行われました復帰記念の集いで、亀津小学校6年生の町田結彩さんが町長賞を受賞した作文を発表されていきました。その中で、「世界の人々が戦争について真剣に考えてほしい。戦争は人々を不幸にさせることしかできない」との言葉に胸打たれました。今こそ、戦争ほど残酷なものはない、戦争ほど悲惨なものはないという平和への信念を奄美日本復帰70周年の仮説に当たり、後継の子供たちにしっかりとつないでいくべきときであると思います。

さて、11月29日に国会で23年度補正予算が成立いたしました。それに先立ち、11月20日に高岡町長へ公明党徳之島町議会議員として、物価高騰対策と経済再生に向けた緊急提言書を提出いたしました。内容は、物価高対策で今回の国の補正予算に組み込まれている各市町村の状況に合わせて使える重点支援地方交付金約4,500万円を、町においても各課からアイデアを募り、地域にあった施策を年内もしくは年度内に迅速に実行するよう要望するというものであります。早速、今議会の補正予算案にも入っているようです。国が行う非課税世帯への7万円の追加給付金と合わせて速やかに実行できる、また、早い時期に実施していただきたいと思います。

それでは、令和5年12月第4回定例会において、議長の許可を得て3番の公明党の宮之原剛

が町民の皆様の声を身近な問題から喫緊の課題まで、3項目にわたり一般質問をいたします。

執行部の明快かつ簡潔な答弁をお願いいたします。

まず、通告しました1項目めの健康のまちづくりについて。

(1) 早世問題についてお伺いいたします。

早世とは、若くしてなくなることですが、本土と比べて奄美は早世が多いと言われております。徳之島町も例外ではありません。まず、町の早世の現状についてお伺いいたします。

○健康増進課長（田畑和也君）

宮之原剛議員の御質問にお答えいたします。

本町の令和4年の平均寿命は男性78.6歳、女性86.5歳で、男性は全国平均より約2.5歳短い状況となっており、女性は約0.6歳短い状況となっております。

令和3年の本町の65歳未満の死亡状況を見ますと、死亡者数は27名で、そのうち男性が19名、女性が8名となっております。年ごとの65歳未満の死亡状況につきましては、令和2年の死亡者数が21名で、そのうち男性が17名、女性4名。令和元年の死亡者数は20名で、そのうち男性が14名、女性が6名。平成30年の死亡者数は29名で、そのうち男性が26名、女性3名。平成29年の死亡者数は16名で、そのうち男性が11名、女性が5名となっております。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

先ほども申し上げましたけれども、早世が全国的に見ても奄美は非常に多いということは前から言われておりまして、課長から頂いた報告のとおりでございますが、特に男性が非常に多いということはこの数字を見ても分かると思います。その早世の主な原因ですが、この数か月間でも皆さんも身近に感じておられると思いますけれども、やはり40代、50代、60代の方が結構亡くなっております。本当にびっくりしますけれどもね。その早世の主な原因はどのように考えていますでしょうか。

○健康増進課長（田畑和也君）

お答えいたします。

その死亡原因といたしまして、男性は脳血管疾患、心疾患などとなっております。女性においては心疾患による死亡率が高くなっております。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

すみません。もう1回、女性は何ですか。

○健康増進課長（田畑和也君）

お答えいたします。

女性は心疾患による死亡率が高くなっております。

○3番（宮之原剛君）

男性は脳疾患、脳出血が多いと。女性は心臓の関係が多いということですが、健康増進計画というのがありまして、5年の3月に発行されておりますが、その中の33ページなんですが、このように載っております。

33ページの上のほうですが、飲酒量が増えるとがん・高血圧・脳出血・脂質異常症などのリスクが高くなります。生活習慣病のリスクを高めない量を心がけ、週に1回から2回は休肝日を作ることが大切です。というふうに地方の健康増進計画にも載っておりますが、先日テレビでも皆さん御覧になったと思いますけれども、11月22日でしたが早世が多いと。これ、全国放送ですよ。そして、その原因としてアルコール摂取量が多くなっていると。でも、最近の若い人はあまり飲まないですよ。最近の若い人は。飲みに誘っても来ないとかよくありますよね。でも、飲む人が量が増えているというのが原因だそうです。その個人の量が増えているということで、健康かごしま21徳之島地域推進協議会というのがありますね。前からあります。私も担当していたときに、その会合に出席したりやりましたけれども、僕が出たのはその六、七年前までですけれども、そのときにも早世のことは議題に挙がっておりまして、じゃあ早世をどうやったら少なくすることができるのかと、対策はどうしたらいいのかといういろいろ協議もされていた記憶があります。今現在、この健康かごしま21においての健康対策とか、また、協議している内容とか、どのように今協議をされておるのでしょうか。上がってきた議題とかね。そこら辺を含めて課長、お願いします。

○健康増進課長（田畑和也君）

お答えいたします。

内容・対策につきましては、早世は男性における割合が高く、SMR標準化死亡比においても特に男性の脳血管疾患の割合が高いことから、生活習慣病発症予防のために健診の受診や血管を守るための対策が重要です。生活習慣病や悪性新生物の疾病を予防するために健康づくりに関する正しい知識を持ち、日頃の健康状態を把握する等の自己管理に取り組む必要があります。病気の早期発見、早期治療につなげるため、積極的に健診を受診するよう働きかけていきます。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

やはり健診を受けるように促していく、推進していくということは大事なことだと思いますけれども。やはり、そういう病気が進行して重くなる人というのは割と健診を受けないという方が多いと思います。ですから、その健診を受けるようにするためにどう努力していくのか。以前、伊仙町で健診を受ける、受診率を上げるためにということではいろいろやっていたのを記憶しておりますが、例えばグループを作って、そのグループで体重が何キロ減ったらポイント

があるとか、それから、それなりの得点があるとか。そして商品券もあったかな、ちょっと定かではないんですけども。そして健診を受診したらポイントがつくとか、確かあったと思います。それで健診を受診するための推進員、健診に特化した推進員を各集落に配置して、その推進の方に各世帯訪問して、受けていないところですよ。受診していないところを訪問して受診率を上げていくと。そして、健康の環境の底上げをしていくということがやったと思いますが、徳之島町に関しては健診後の受診を進めるというのは分かりますけども、その他に何かそういうアイデアとか、具体的対策とかどうでしょうか。

○健康増進課長（田畑和也君）

お答えいたします。

町としての具体的な対策は決まっていますが、いろんな市町村の取組等を参考にしながら検討してまいりたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

健診につきましては、以前よりも今考え、できないかということで、1人のドクターを委託をしまして、1軒1軒回りながら健診をするという対策が打てないかということを今、検討をしているところであります。

○3番（宮之原剛君）

ありがとうございます。その、ドクターを専門的に配置をして、対象の世帯を1軒1軒回ってということで予定・計画があるということでもありますので、ぜひ、この早世問題の対策として頑張っていたきたいと思います。本当に働き盛りの若い方が亡くなるというのは家族はもちろんでありますけども、大変忍びなく、社会全体、地域社会にあっても大きな損失だと思えます。1985年昭和60年に健康のまち宣言をしている徳之島町であるからこそ、早世で亡くなる方が減っていくように対策を頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次の（2）のほうに移ります。

（2）認知症予防に補聴器購入が購入助成ができないかと。

今、町では身体障害者手帳、また、身体障害者手帳の対象となっている方は、補聴器の助成がありますね。しかし軽度、また、中度の難聴者に対しては補聴器購入の助成がありません。ここに、これは奄美新聞の9月8日の奄美新聞であります、奄美市のほうでこのような記事が載っております。難聴等認知症予防研究の第一人者で、聴、聴くですね、聴脳科学総合研究所東京都所長の中石真一路さんですかね、は6日奄美市を訪れると。ヒアリングフレイル聴き取る力の衰え。ヒアリングフレイルの早期予防に取り組む中石さんは、難聴になると認知症になるリスクも高くなると。難聴を放置すると心身の活力の衰えが進み、認知症やうつ状態になる危険性が高まることも分かってきたと。対策を打たないと要介護者が増えるだけであると。早期発見を先にやりたいということがこの所長さんが奄美に来て、そういう講演中かお話もさ

れているようであります。それから、これは7月13日公明新聞なんですけれども、兵庫県の新温泉町というんですかね、本年度から町内に重症を有する人、また、満65歳以上の人、聴力障害による身体障害者手帳の対象でない人、耳鼻科の医師が補聴器の必要性を認めている人、過去に助成を受けてない人という方に対して、補聴器の購入の助成に上限3万円を限度に補助するという対策もしております。

それから、もう一つ。これは12月4日、先日ですけれども、公明新聞にまた、高知土佐清水市のほうで、本年度から補聴器購入費の一部助成を開始していると。対象者は非課税世帯の満65歳以上、聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない。また、中程度の難聴で医師が補聴器の使用の必要性を認めている方。助成はこの場合は、この土佐清水市は上限5万円までということで実施しているようであります。

本年度は30件分の予算を計上しており、既に12件の申請があったということで、高齢者の介護予防や積極的な社会参加、地域交流の支援にもつなげたいということで、今後の制度拡充も検討したいということで載っておりましたが、全国的にだんだん補聴器の助成というのは実施する市町村が増えていく傾向にあるということも言われております。

実は私も2年ぐらい前から左耳が健康診断に行くと、またドック行くと、左耳が難聴だと言われて、自分でも聞きにくいなと思っていたんですけれども、やはり精密検査、また鹿児島行ったら、そのとおりで難聴でありました。原因はというと、加齢だということで、年のせいだということで片付けられてしまうものですから、どうしようもなく。今、我慢しているところなんですけれども、やはり皆さんも60代、70代になるとどうしても耳の不具合が出てくると思いますけれども。そのように、どうしても耳が聞こえづらくなると、人と話すのもどうしてもやっぱりおっくうになってくるというのはあります。そしてまた、ざわざわしているところ、また、懇親会の場合とか、とにかく人の声が多くあるところでは聞きづらいというのは確かにありますので、やはりそういった面で、実際にそういう方は人の前に、人の中に出ていくというのはね、ちょっとやっぱり出づらいんじゃないかと。それで、高齢者の方はますます認知が進んでいくという傾向にあるということで、実際にそういう現象・現状がありますので、このように各県市町村の、そういう状況の中で補聴器の助成が徳之島町もできないのかということで課長、お願いします。

○介護福祉課長（廣 智和君）

宮之原議員の質問にお答えいたします。

介護福祉課では、障害手帳の交付を受けている方へは議員のおっしゃるとおり支援がございします。また、手帳を所持していない方でも県身体障害者更生相談所による判定にもよりましますけれども、難病患者、難聴という方にも補聴器の支給の対象とはなりますが、こちらハードルは高いものと思います。現状では、どちらにない場合、軽度・中度の方へは今、残念ながら支

援制度はないところがございます。ただ、全国で最近、独自で補聴器の助成を、今おっしゃってもらったように支援を行っている自治体も増えているようですので、徳之島町では、現状として認知症予防・介護予防など3町でいろいろ検証を重ねておりますけれども、その中ではやはりまだ認知症予防としての補聴器の活用については、まだ検討されていないということなんですけれども、そういう支援が広がりつつある他自治体とか、国県の動向を踏まえて必要に応じた支援等を検討できればなとは考えております。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

分かりました。鹿児島に行ったときに検査をしたときに、補聴器のちょっと試してみたりしたんですけれども、やはり補聴器は安くても15万円ぐらい。それから高ければ本当に何十万という。上はキリがないぐらい30万、40万、それ以上とか、すごいやっぱり高額であります。ですので、本当に非課税世帯とか、やっぱり所得のほうとかも加味しながら、やはり少しでも支援できるのであれば助成をしていただければというふうに思います。また、条件を付して医者の証明とか、それから非課税世帯であるとか、それから障害者手帳持っていないとか、以前に助成を受けてないとか、いろんな条件を付して、そういうふうな助成制度も設けていいんじゃないかと思いますので、どうか今後、御検討をよろしくお願いをいたしたいと思います。

認知症予防につながる対策でもあります。先ほど申し上げたように助成制度の新しい制度を、制度設計をしていただきたいと思いますと思いますが、課長どうでしょうかね、そこら辺。

○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

しっかりと認知症予防につながるということをもう少し調べて、支援できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○3番（宮之原剛君）

お願いいたします。それでは、3番目（3）に移ります。

町内に健康ランド等の計画はできないかと。以前にも、北部振興という一環で議会でも議論されたと記憶しておりますけれども、その状況とはまたいろいろ変わってきております。伊仙町にほーらい館があったりしますので、そこら辺の計画ができないかということで健康増進課長、いいですか。

○健康増進課長（田畑和也君）

お答えいたします。

町内に健康増進施設の計画は多額の費用を要するため、現在の財政状況において他の優先事業に予算を割り当てる必要があり、現在の状況では新たに健康増進施設の計画を進めることは難しい状況にあります。しかしながら、引き続き地域の発展と住民の健康増進に向けて他の方

法や取組について検討してまいりたいと考えています。

現在は、伊仙町の健康増進施設「ほーらい館」を多くの徳之島町民が利用されているため、町から伊仙町へ健康増進施設運営負担金を負担することで、利用料金が伊仙町民と同額で利用できるようになっております。

なお、花徳からほーらい館までの送迎バスも運行されています。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

そうですね。伊仙町のほーらい館ありますので、ほーらい館と伊仙町と競合してしまうことになるし、また負担金も町として出しておりますので、送迎バス等の利用もされているということではありますが、町民の方から、やはり伊仙町まで行くのもということで、近場に何かあればということをお聞きしたものですからこの質問をしたわけですけれども。健康ランド等とつけたのは健康ランドというスーパー銭湯みたいなイメージが出てくると思うんですけれども、そういうイメージでなくて、屋内の箱物というイメージじゃなくて、外の環境も活用した部分でのものがないかという意味も含めて「等」というふうにいたしました。発想の転換をしてはどうかと思います。本当に、先ほど課長がおっしゃいましたように多額の費用がかかりますね、建設するには。また、温泉とか温水とかなるとすごい費用もかさんでまいります。そこで一番思ったのが、徳和瀬総合運動公園、非常に設備は完璧だと思います。自由広場、陸上競技場、弓道場、野球場、サッカーグラウンド、屋内練習場、トレーニングルーム、流水プール、テニスコート、遊具施設、本当にありとあらゆるものがそろっております。すばらしい施設。どこにも負けないすばらしい施設だと思います。本当、そこで何とかシャワー設備とか、それから飲食・休憩コーナーができれば、そこを増設できれば最高の健康増進施設になるのではないのかなと思います。このシャワー施設等ありますけれども、いろいろ水回りするのは大変な。以前シャワー施設も本部棟のほうにシャワーもありましたですけれどもね、それも含めてまた、社会教育課長お願いいたします。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

宮之原議員の質問にお答えをいたします。

今、お褒めをいただきまして、本当にこの徳之島町健康の森運動公園というのは、郡島内で見ても奄美市、また、うちのほうがすごいのではないかと自負しております。

その中で今、提案いただきましたシャワールームについては、現在、シャワールームを使っております。ただ、温水がないというのが今の現状でありまして。ただ、向こうの場合が、例えば、以前あったのが相撲の合宿等に来たときには、その相撲の関係者の方が、業者さんがいらしたものですから、給湯器をつけていただいて活用していると。今のところ、その給湯器換気をつけることによって活用ができます。また、今おっしゃっていただいた、例えば休憩。一

応、管理棟においては昼の間並びに調理室も完備しております。そうするとやはり利用者、特にいろんな方、特にウォーキングをされる方、スポーツをする方、いろいろいます。そうすると、やはり管理棟を使う場合にも使用料というのが発用します。その点については、また今後検討して、温水でシャワーを浴びて帰っていただく。いろんな形というのは考えていけるのではないかと思います。また、議員も御承知のとおり、指定管理を行っておりますので、やはりこれについては新たなものをやるときには指定管理のほうとも協議をして、どういう形ができるのかというのもまた協議をさせていただきたいと思いますので、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

例えばシャワー、温水が出るようにするには設備をまた改修しなくてはいけないということがあったりしますけれども、シャワーを使うのに例えば公民館などは、東区なんかはクーラーはお金を入れて1時間とか2時間とか、300円とか400円で使いますね。シャワーもそのような形で料金制に、料金箱を置いて、そういうシステムにしてもいいのかな。それからまた、休憩所、飲食コーナー、もし作るとした場合に飲食の場合、レトルト食品の自動販売機というのが最近ありますよね。ホテルなんかでもありますけれども。あれは、機械をセットするだけで本当十種類という。例えば、レクストンホテルに行かれた方は分かると思いますけれども、レクストンホテルの下のフロントのところにありますね。20種類くらいありますかな、レトルト食品が。

そういうふうに、ちょっと割高かも分かりませんが、そうしたら人でもいらないと。人件費のことも考えなくていいと。リース等で機械を入れさえすれば。そして聞きましたらその中の品物も、もう1回入れたらレトルトですから、もう大分もつということで、しょっちゅう替えなくていいということだそうでありました。非常に売れているということですね、ホテルのほうは重宝しているということでありました。

そのように、この、昨日の是枝議員の幼児教育の問題等で、町長のほうから答弁がありました。介護福祉課と教育委員会の連携とか、横の連携をしっかりとって進めていきたいという話もございましたが、本当に縦割りではなくて横断的に健康増進課、それから社会教育課、教育委員会、そしてまた介護福祉部門、分野等の横の連携をしていって、既にある施設を活用・再活用・利活用していくという考え方、縦割り対応ではない施設の使い方として、どうしてもしづきが出てきますので縦割りですと、補助金申請等も難しかったりしますが、うまく利用できる可能な補助事業を活用して、いい方向に進めていければと思いますが、指宿のほうのニュースが出ておりますけれども、指宿で学校の廃校を利用して地ビール、クラフトビールですかね、を作っているというニュースがつい三、四日前ですかね、ニュースでもしておりました。です

から、そういう活用、使っていない施設をどうにかうまく利用するという点でも、予算をかけずに、また、健康増進に町民サービスの向上ができるよう、今後も検討していただきたいと思います。

それでは次に移ります。

2 項目め、（１）子育て世代のお母さん方からの声であります。

雨天時に利用できる遊具を備えた屋内施設があればいいんだけど。という話でありました。その屋内施設、遊具を備えた屋内施設ができないものかということでもあります。課長お願いします。

○介護福祉課長（廣 智和君）

宮之原議員の御質問にお答えいたします。

介護福祉課としては、保育所における遊具の設置などを行っておりますけれども、遊具の維持管理や新規施設建設に大きな予算の確保が必要であることから、屋内遊具施設の新設等の新規の計画は現在ございません。また、既存の施設での設置等を考えたときには現在、介護福祉課として所管していますのは、地域福祉センターなんですけれども、運営につきましては社会福祉協議会へ委託しておりまして、社会福祉協議会の事業との兼ね合いなど、遊具の設置・運営の方法、また、多額の財源が必要と思われることから、財政担当課との協議などクリアすべき課題が少し多くあると思います。そういったところで、すぐすぐ作ることは困難ではないかなと思っているところでございます。

○3 番（宮之原剛君）

先ほどもちょっと触れましたけれども、空き施設の利活用ということも含めてなんですけれども。その遊具のことをちょっと課長が話しておりましたけれども、簡易的な遊具を屋内で、本当に高価なものじゃなくて、小さな子供、3歳、4歳の子供たちが遊ぶような遊具はネットでも探しても、結構そんなにしないんですよ。もう本当10万円以内であるぐらいの遊具があったりしますので、この辺はまたそんなに費用がかからないということで。

施設のことで空き施設ですが合同会館、元の警察署、合同会館の剣道場ですかね。あそこの部分とか。それから介護保険組合、今プレハブですけれども、介護保険組合、役場のほうに移転しましたので、そのあとの状況とか今どうなっているのでしょうか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

合同会館は、現在11団体が使用しておりますが、築50年以上経過しており、老朽化が進んでおります。現在、使用している方々につきましても、今後について団体と協議をし、別の場所に移っていただくとかということこれから協議していこうとしているところです。

また、介護保険組合の使用していた事務所も、ここの合同会館を使用している団体のほうに

そこを使っただけのようなことがあればと思ひまして、そこを今検討しているところでございます。

○3番（宮之原剛君）

分かりました。合同会館も築50年ということで、耐震等のことも考えるとやはり使わないほうがいいということでありますね。

それでは、学習センターの2階、社会教育課の元あったスペースもあつたりします。そこにはまた和室もあつたりしますよね。あの2階のスペースはどのような状況で、今後、教えていただける部分で結構ですから。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

今現在、2階の、以前、社会教育課のあつたところについては、今現在どういう形がいいのか、研修室並びに調理室、ホール、応接間とありますけれども、特に今の状況から言いますと、今、総務課長からありましたように、いろんな形の団体さんが希望というか名を挙げているのも実際にあります。ただ、今の段階でお貸ししますということではなくて、今からまた学習センターの機能としていかに活用できるか。ただ、ホールとなりますと、学習センターの場合が利用料というのが発生しております。やはり一律に、ただで貸すということができませんので、その点についてもまた、借りる側の意見並びに貸す側の意見としてもお伝えをして、検討してまいりたいと考えております。

○3番（宮之原剛君）

施設管理や安全管理等の問題、または人員配置の問題とか、維持の問題とかいろいろありますので、役場が直でやるというのは厳しい面もあると思いますが、今、いろんな子育て分野で頑張っている民間団体があつたりしますね。そういう方々に委託事業としてこの部分をお願いするという部分もありではないかと思ひますけども、課長はどうお考えですか。介護福祉課長。

○介護福祉課長（廣 智和君）

宮之原議員の御質問にお答えいたします。

雨天時の屋内遊具施設の整備というか、設置ということなんですけれども、雨天時となりますと基本的にやっぱり、平日は皆さん学校とか保育園とか行かれていますし、基本的に雨の降る土日なのかなと思うところでございます。そういったときに子育て世代というか、そういった方々が一番どういったものが必要なのかなというところをもう少し意見を聞きながらしていければなと思ひます。限られた日になってくると思ひますので、既存のそういった、議員のおっしゃるそういう子育て支援をされている方とかの意見を聞ければなと思ひます。また、今年度は来年の子育て計画に向けたアンケートも実施する予定ですし、来年度子育て計画を策定していく予定ですので、その中でも、また少し議論としてできればなと思ひます。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

委託事業なり、それからボランティアでも、幼稚園の先生、OBとか。それから保育園の先生された方々、OBの方々とか、そういうやっぱりボランティアで協力していただける方も、もしそういうことが実施に向けて進んでいくなれば、声をかければ協力はいただけるものと思いますけどもね。そこら辺、よろしくお願ひしたいと思いますが、この令和2年度から6年度までの子ども・子育て支援事業計画があります。地方の。この中に、52ページですが、ニーズ調査結果からも、子連れで出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしいといった意見が最も多くあるということから、各種公共施設の整備を推進しています。また、遊具の整備や老朽化に伴った撤去・補修を行い、遊び場の充実を図ります。ということで事業計画にも明文化されておりますので、ここら辺の子育て世代のお母様方の声を何とかくんでいただけないものかということで、町長の思いもお伺ひしたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

雨天時の遊具については、以前より課題でございました。一時期、エアーを使ったものを公民館等で利用できないかとかと検討したことがございます。今後は、雨天でも遊具施設というものは必要だろうと考えておりまして、その方法については仮に、例えば公民館等、各集落にそういった遊具を購入して、管理は区のほうでやっていただくとか、自己責任で遊具を使っていただく方法とかないかとか、様々な方法を模索しながら屋内の遊具、遊び場については検討していきたいというふうに考えております。

○3番（宮之原剛君）

分かりました。そういう方向でよろしくお願ひをいたしたいと思います。公民館等で本当はできればいいんですけども、遊具を置く場所が各公民館、倉庫がいっぱいになっていると思うので、その辺簡易的な遊具が空気で、空気入れて使えるような遊具であれば場所も取られないのかなと思いますけれども、そこら辺具体的にまた進めていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

それでは次に（2）です。労働介護に高齢者元気度アップ・ポイント事業の拡充はできないかということであります。

高齢者の元気度アップ事業は、県内でも徳之島町はかなり進んでおりまして、島外からも先進地視察が来るというぐらい充実しておりますが、事業の内容・種類等、この事業の教えていただければと思います。

○介護福祉課長（廣 智和君）

宮之原議員の御質問にお答えいたします。

現在、介護福祉課で行っているポイント事業は、高齢者グループポイント事業、高齢者元気

度アップ事業、支え合いボランティアポイント事業の3つがあります。また、ポイント事業とは別にボランティア要請も行っております。必要な方へはボランティアの派遣も行っているところでございます。

事業の内容ということですが、高齢者元気度アップ・ポイント事業については、平成24年9月よりスタートしております。65歳以上の方が健康づくり活動などに参加するとポイントがつき、ポイント数に応じて地元商店で利用できる商品券に交換できます。5ポイントごとに500円の商品券に交換、年間5,000円分までといったところです。また、取組例としましては、健診受診、介護施設ボランティア、地域サロン参加、健康教室、介護予防教室の参加などです。そして、支え合いボランティアポイント事業ですが、こちらは昨年度、令和4年7月にスタートしたところでございます。高齢者を支える活動に対してポイントがつきます。こちらは全年齢が対象となっております。こちらでも5ポイントごとに500円の商品券に交換、年間5,000円分までとなっております。取組例としましては、グループが自主活動の地域サロンなど高齢者の通いの場の運営、高齢者の見守り、ごみ出し、買物等の生活支援を行うグループ活動となっておりますが、グループに所属せずにも活動できるということで、こちらは福祉協議会のほうに問合せいただければと思います。

続きまして、高齢者地域支え合いグループポイント事業。こちらは平成26年度にスタートしておりまして、65歳以上の高齢者を含む任意団体、グループ。構成員が3名以上でその半数以上を高齢者が占めるといった条件がございます。こちらでも活動に対してポイントを付与するものですが、こちらは1ポイントにつき1,000円、年間6万円が上限となっているところです。補助活動、子育て支援ポイント、こども食堂支援等のポイントなどがつくといったところが内容でございます。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

非常に、この高齢者元気度アップ事業というのは充実しておると思います。この問題を、質問を取り上げた理由は町民の声でありまして、在宅介護されている労働介護ですよね、言わば。そういう方々が、例えば御主人が寝たきりだと、それで御主人を看るために奥さんはずっともうお家のほうでそういう介護をされているという方の場合、周りの方々は皆さんポイント事業でそういう、きらきら教室またはそういうね、外に出られたり、いろんなどことに参加されてポイントがもらえると。どんどんもらって年間5,000ですけども、5,000の得点をもらっているのに、自分も行きたいけど行けないというこのはざまの方々をどうにか、何か支援の方法はないものかということであったものですから、今回この質問を取り上げました。そして、仕方がないではね済まされないと思うんですね。この状況の中で。これから多分、老老介護、それから親子で老老介護というのもこれから出てくると思います。この時代のこの流れの中で、やは

りそこら辺の方々を支えていくというんですかね、支援していく対策も必要じゃないかと思っております。

この老老介護の方に対しても給付金のようなもの、また、支援する。また、何らかの方法がないものか。例えばこの先ほど課長が言いました、支え合いボランティアカードの、支え合いボランティアの会員に登録してということもあるでしょうけども、そこら辺、お家で旦那を介護してもそのカードが作れるとか、半額でもいいからポイントがあるとか、そういう拡充が。ですので、最初の質問のところに拡充対応はって入れたんですけども、広い意味で解釈をしてできないものかと思いますが、どうですか。

○介護福祉課長（廣 智和君）

質問にお答えいたします。

この事業の財源としては、県の補助事業を活用しているんですけども、制度上、家族を支える方への直接的なポイントの付与ができないということになっております。自宅で家族を介護する場合に、なかなか御自身の自由が取れない、時間が取れないというのはよく分かるように思います。例えばですけども、支え合いボランティアのグループ、あるいは個人と連携を取って、ボランティアの方へ見守りをお願いして、自分が出かけるとか、時間を作るとかできないかなとは思ったりはするんですけども、今後、担当のほうとも協議しまして、今後もこのようなケースが増えるんじゃないかなという予想もありますので、その今後、老老介護の方々にどういったことが支援ができるかというのもまたポイント等、検討できないかどうかということも考えていければと思います。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

よろしく願いいたします。以前、老老介護、家内の親のほうなんですけれども七、八年前、家で義理のお父さんを見ていたお母さんに対して月2万円の介護手当というのがあったという話を聞いています。それが町からではなくて、どこから出ていたのか今ちょっと調べておるところなんですけれども、そこら辺も含めてちょっとまた調査・検討していただければと思いますが、今後確実に老老介護、また、親子・夫婦間の老老介護が増えていきます。基本は家族で介護する、見守るというのが福祉の基本、介護の基本だと思いますので、この基本の原点のところで踏ん張っている、この方々に何らかの支援、応援する手だてはないものか、また検討をしていただきたいと思います。

それでは最後に3項目めですが、旅費助成についてですが、徳之島町指定難病者旅費助成金交付事業というのがあります。この事業の過去5年間の実績予算と実績をお願いをいたします。

○介護福祉課長（廣 智和君）

宮之原議員の御質問にお答えいたします。

町指定難病者旅費なんですけれども、予算においては平成25年度から始まった徳之島町臓器移植手術等旅費助成金、また、平成29年度に始まった指定難病者旅費助成金の2つの助成を1つの予算にまとめております。それに基づいてお答えいたします。

まず、令和元年度当初予算100万円、実績が279万950円となっております。指定難病者の利用延べ回数が43回69名24世帯です。臓器移植の臓器移植延べ回数、3回3名2世帯。令和2年度当初予算100万円、実績206万8,897円。指定難病延べ回数、28回44名15世帯。臓器移植延べ回数4回8名2世帯。

令和3年度当初予算200万円。実績256万8,190円。指定難病延べ回数、44回66名28世帯。臓器移植延べ回数、4回8名3世帯。

令和4年度当初予算200万円。実績284万2,660円。指定難病延べ回数、49回71名29世帯。臓器移植延べ回数、3回6名2世帯。

令和5年度は11月直近までなんですけれども、当初予算222万6,000円。現在、164万1,912円。指定難病延べ回数、28回40名29世帯。臓器移植回数1回2名1世帯といったのが実績になります。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

予算に対して実績は予算を上回っているということで、補正で対応されているということですが、本当にこの部分は増えておるとは思いますけども、指定難病ということで、指定難病と調べてみますと300以上あるんですね、指定難病が。もう本当に難しい病気がいっぱいあるんですけれども、この指定難病になった方に対して、その方が島外の医療機関に行かれる場合の往復の旅費と、それから宿泊の3泊まででしたっけ。3泊までの宿泊費が出るという、こういう制度なんですけれども、交通費に関しては飛行機も、それから船もオーケーだということですが、天城町、島外治療旅費助成金というのが、似たようなのがあります。この場合は、指定難病でなくてもお医者さんが、これはもう島外の病院に行かれたほうがいいです即、行ってくださいといった場合に、それもオーケーだということなんですね。

それで、いなだ整形外科病院のリハビリの待合室を、ちょっとこの肩の腱板が痛めて、見ていたら、この前にこういうのが貼ってありました。御覧になっている方も多いと思います。天城町のこの医療、島外治療旅費助成金についての案内のチラシであります。天城町にお住まいの満20歳以上の方、島内での医療機関で疾病等の治療が困難であると医師が認めた場合とか、いろんな条件はあるんですけれども、天城町の場合は半額なんですね。要するに、飛行機・船の半額なんですね。それで半額の助成。ここは、徳之島町は全額なんですけれども。それから、宿泊は天城町はありません。徳之島町は3泊まで出していただけます。確かに、徳之島町のほうが手厚く支援はされていると思いますが、天城町の予算的には天城町は450万前後なんですね。

そして、実績として150件ぐらいの利用者がおられるということで、どちらかというと広く町民の方々に支援をするという観点からしますと、ちょっとうちの、この指定難病者旅費助成金は拡充してもいいんじゃないかと。要するに、見直してちょっと広げていってもいいんじゃないかというふうに思います。助成額を、ちょっと見直してでも指定難病以外にも対応できないのかと、町民の皆さんに広く支援ができるように、そして条件を追加していくということも含めて、これからの新しいまた条例を作るにしても、何か支援対策は指定難病以外の方々への指定難病も支援はできないかと。本当、よく聞きますよね。病院で「もうすぐ鹿児島行ってください」と。すぐもう病院で見せてくださいと医者から言われて、もうすぐ行かなくちゃいけないということで、もう夕方の便で飛行機で行ったとかよく聞きます。そういう話を。そういう方々にも半分でもいいですから、そういう対策ができないものかということで課長、どうでしょうか。

○介護福祉課長（廣 智和君）

宮之原議員の御質問にお答えいたします。

現在、徳之島町では、先ほどの指定難病者旅費助成、法で指定された難病の患者。あと臓器移植手術等旅費助成、また、心身障害者、障害児施設入所者訪問旅費助成、あと、「ふうぐわ」子供療育旅費助成などがあります。子供の療育の支援、また、大人では障害であったり臓器移植など、生命に関わる必要性が非常に高いものについては、ある程度制度化されているのかなと思っております。しかし、20歳以上、緊急的にまた行く方もいるという中では、なかなか対象にならない人も少し多いのかなとも思います。制度の拡充なんですけれども、島内医療施設で治療ができない病状という判断、確認の方法、また、医師による証明の取り方、事務手続の整理が必要かなとは思っております。また、財源の確保など課題もありますけれども、現在、改正される奄振の中でも、条件不利地域における課題として、また、問題として挙げているところがございます。それらの制度化など、国・県の補助制度、また、他市町村での状況を見極めながら、制度の拡充をしっかりと検討していければなと思っております。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

ありがとうございます。今、課長から地理的条件不利性に関して奄振の活用も視野に入れてという話があったので、郡の町村会長でもあります町長からも一言よろしいでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

その奄振での条件不利性については今、議論しているところですが、当初予算で組んで、その不用額が出た場合どうするかどうかというのは、細かなところはこれから精査されるだろうというふうに思います。それよりも今後、徳洲会が今新築しておりますが、結果的に島内で完結型の医療を目指せないかということも同時に今やろうかなというふうに、町としても要望し

ているところでありまして、ハイケアユニット高度急性期の病床をぜひ島内でできないかと、島外に出るんじゃないかと、そこは輸送の中でのストレスがかかりますから、できたら島内での完結型を目指していただきたいという話を今、医療機関等々に要望しなければいけないかなというところで、ハイケアユニットの高度急性期の病床を今要望しているところでございます。

今後、その間、そういった宮之原議員のおっしゃるような事例がありましたら、対応する方向で検討したいというふうに思います。

○3番（宮之原剛君）

分かりました。ありがとうございます。徳洲会病院、新しい病院ができるのはまだ先の話でございますので、今の仕組みを、この指定難病以外も対応できるようなこの条例というか、事業規則に拡充をするということもまず大事だと思いますから、そこも含めてまた、奄振の活用も含めて今後、この仕組みをよいものに再検討していただくよう要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。11時15分から再開します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時15分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、富田良一議員の一般質問を許可します。

○7番（富田良一君）

ういたういたきゅーがめーら。こんにちは。

今年最後の定例会議ですが、今年はコロナ明けと奄美群島日本復帰70周年、徳之島町史刊行とさまざまな記念事業があつて、大変忙しい年でもありました。また、農家にとっては肥料・飼料・資材の高騰で大変苦勞されておりますが、この状況がいつまで続くのか全く分かりませんが、来年は少しでもよくなることを願いまして、議席番号7番、富田良一が通告の2項目について伺います。

まず、最初に、じゃがいもについてですが、今年は例年よりじゃがいもの入荷が大分遅れたみたいだが、なぜか。もう少し早く受け取れないか伺います。

○農林水産課長（高城博也君）

お疲れさまです。ただいまの富田議員の御質問にお答えいたします。

まず、JA関連の北海道ばれいしょの種芋の受け取りについては、今年は11月1日に予定しておりました。しかし、種芋産地で選果場の事故が発生したため、まず11月8日に変更になり、その後、会場輸送の天候不良により輸送の遅れが生じたため、11月14日に徳之島に種芋が着い

たところであります。

翌日の15日から17日に農家の自己引き取り、11月18日にはJ A職員によるばれいしょの一斉配達を実施したようであります。本年度のばれいしょにつきましては、様々なトラブル等が発生したため、農家への引渡しが遅れたようであります。

○7番（富田良一君）

今年はたまたまいろいろ事故があつて遅れたということでしょうか。来年は前年よりも早く入荷できるということでしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

一応、J Aが予定している日にちが、事前に農家のほうにお知らせがあると思います。それによって、お約束はできないと思いますが、こういったトラブルが起きたときには非常に、どうしても遅れてしまうというふうな形でありますし、最近の気候の変更、船舶の抜港とか、そういうのはいろいろ生じるため、予定はあくまで予定してありますので、今後は計画どおりにいくようにJ Aのほうには指導してまいりたいと思います。

○7番（富田良一君）

今、温暖化で本土のほうがちよっと有利になっているんですね。温暖化で早めに出せる状態で。そうすると、こっちが遅れば遅れるほど、徳之島ブランドの春一番というのが期間が短くなるんですよ。できれば、もっと早めに受け取られるようにすれば、いろいろ準備等もありますし、農家としてはやっぱり安心なんですよ。ぜひ、なるべく早めに受け取られるように話を持っていったらと思っておりますが。

○農林水産課長（高城博也君）

確かに、富田議員のおっしゃるとおりだと思います。しかしながら、早めに植えると疾病等の問題も出ております。だから、必ずしもやはり、J Aさんはそういったことも考えて種芋の入荷をやっていただくように、町としては要望していきたいと思っておりますので、御理解よろしく願いいたします。

○7番（富田良一君）

次に移りますけど、種芋に適しているサイズということで、種芋は大きいほうがいいのか、小さいという方がいますが、どっちが本当にいいのか、種芋に適しているサイズ教えてくださいませんか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

ばれいしょの種芋の大きさについては40グラム程度の大きさが適当とされております。種芋のサイズといたしましては、まず、M120グラムから190グラム程度ありますけれども、これを

4つ切り程度に、4つ切りから5つ切りに縦に切っていただくことができるようでありますので、そういった形で最終的には種芋として40グラム程度が最適だとされているようであります。

○7番（富田良一君）

私も、やっぱりMサイズぐらいが一番適していると自分は思っております。なぜかという、何年か前に試験したんですよね。比べてみたら、やはりMサイズ、Sサイズが一番いいような感じがします。

それで、病気もそうか病の入る率も全然低くて、M、Sぐらいがちょうどいいと私は思っておりますが、何年か前じゃがいもの種は本当にサイズ別で来ていたんですよ。それが、今最近では混合になっております。なぜ混合になったか、ちょっと教えてください。

○農林水産課長（高城博也君）

申し訳ありません。混合になった理由は、非常に私のほうでは情報収集が不足しているため、申し訳ありませんけれどもお答えできないんですけれども。まず、恐らく病気が入りづらいというのは、やはり切ったときにカットの部分が少ないからではないかなと思っております。そういうこともまた後日、富田議員のほうにはどうして混合になったのかということをもた J A さん等に聞いてみたいと思います。

○7番（富田良一君）

できれば、元のようにサイズ別にしていただいて、3 L とかそういう大きいやつは、ちょっと単価を下げて、安くて販売するような交渉ができないか、今後。自分たちとすれば、先ほど言ったようにM、Sサイズがものすごくいいんですよ。若干、単価が高くてでもそれを買います。何かそういう感じに交渉はできないものか伺います。

○農林水産課長（高城博也君）

種芋に関しては、行政のほうからこういうふうにやったらいいんじゃないかなというふうな、ちょっとそういったものは指導はできないものと考えております。しかしながら、農家からのこういった要望があるということは、その旨を J A さんのほうに伝えたいと思いますし、また、近日、赤土ばれいしょ推進協議会がありますので、その中で農家のほうから直接、また言っていただくなり、また、こういった声があったということをその総会の中で私のほうからも J A さんのほうには申し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

○7番（富田良一君）

では、このインターネットで聞いている農家さんぜひお願いしたいと思いますが。

種芋はもう本当に年々高くなっていますが、農家にとって自家種を取る方が多分、今儲かると思ってみんなやっていますけれども、種芋を貯蔵する冷蔵庫がやっぱり必要になります。農協のほかに自家種を貯蔵する場所とかないですかね。

○農林水産課長（高城博也君）

ばれいしょの種芋を貯蔵する施設については、まずＪＡがごさいます。

また、ばれいしょ買取業者等が１袋１,０００円等で行っているようでありまうので、その方面を御利用いただければなと思ひます。

○７番（富田良一君）

今年は、ＪＡさんが預かった自家種、何か故障ですごく芽が出て使ひ物にならないって泣いている農家も結構いらっしゃるんですよ。それで、ＪＡさんだけを頼るというのもあるで。今、先ほど課長が言ったように、農家の中には自家種を業者に預けたり、あと、また自家用の冷蔵庫を利用しておられますが、それ本当にごく一部の方で、自家用の冷蔵庫を使っている方は。今後、冷蔵庫を確保するのに行政の支援なんかできないか伺ひます。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

ばれいしょの種芋については、貯蔵庫等の導入につきましては町単独事業、現在ごさいますけれども、園芸施設機械導入事業や、時間はかかりますけれども、国庫事業等を大いに活用していただければなと思ひます。急に持ってくるのではなくて、事前にそういった旨を打診して、農林水産課のほうに相談いただければ、事業導入の方向へ向けて検討したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○７番（富田良一君）

ぜひ、農家のほうでもいろいろ試験したいと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、２項目めのさつまいもについてですが、最近、さつまいもに関心のある農家が増えていまして、先日、石垣島に視察研修に行きましたとき、そこである農家さんの話では、さつまいもが儲かるよと言われました。なぜなら、台風にも強いし何社か業者さんがいて契約すればキロ２００円で買ってもらえるとのことでした。その方は畜産も営んでおり、飼料の高騰で牛にも食べさせているとのことでした。我が町でも、さつまいもの６次化が今後必要だと思ひますが、みのり館で試験ができないか伺ひます。

○地域営業課長（清瀬博之君）

富田議員の質問にお答えします。

さつまいもの６次の試験ができないかということですが、私個人といたしましても、さつまいもの加工にはちょっと興味を持っているところでありまう。みのり館で試験ができないとのことですが、関係者の皆さんのおかげで現在、自社製品が好評いただいて販売個数が増加しているところでありまう。その中で、試験をするに当たり少し課題等もありまう。まず、自社製品の生産が増加する中で、どのタイミングで試験ができるかという課題が１点。その上、現在、武蔵野大学や桜美林大学といった大学のほうから寄附や募金の返礼品として、みのり館の商品

を再来年、令和7年の3月まで現在、注文を受けている状態でございます。

また、さつまいもの加工に関しましては加工技術の取得や、先進視察の視察といった加工機器の運転技術の習得といった、そういった人材確保や、みのり館にある機器では加工に関する全ての加工ができるわけではありませんので、機材の拡充や購入といった経費等の確保も必要になってくるという課題もございます。しかし、さつまいもの6次産業化の事業を進めていく上で、生産技術・生産利用・加工技術・販路拡大等々の総合的な計画を持って推進していくに對しては、みのり館として協力をしていくことは可能だというふうに考えております。

以上です。

○7番（富田良一君）

前にも、みのり館では試験をしているとちょっと伺いましたけど、細かく。なぜそれがうまくいかなかったのか教えてください。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

以前、さつまいもを購入して、一応、ボイルしてふかして試験をしてみた結果がございます。工場の職員に確認したところ、掘りたてのさつまいもに関しては、やっぱり少し寝かせないと糖度が乗らないという点がありました。そういったことでやっぱりいろいろ調べてみますと、さつまいもを加工するにはやっぱり10度から15度の間で、1か月か2か月ほど寝かす技術と、また、おいしくするためには、焼き芋をする場合には70度の温度で時間をかけて調理するほうが糖分、麦芽糖という甘味成分が酵素によって糖度が変わるという、そういったことも分かっていますので、そういった機材についてもまた必要になってくるのかなというふうに考えますので、前回、試験した段階ではやっぱり貯蔵施設とかそういった施設も必要になってくるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○7番（富田良一君）

やっぱりどうしてもさつまいもにもやっぱり冷蔵庫が必要となってきます。

先ほどの話ではありませんが、やっぱりいろいろするためには冷蔵庫、お願いしたいと思います。一応、この間、石垣で業者がペースト状に加工して、一時加工ですが、にして出しておられますが、みのり館ではそのペースト状の試験はしていないんですか。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

現在、ペースト状は行っておりません。また、ペースト状にするにはもう全て手作業になりますので、そういったことも考慮しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○7番（富田良一君）

ぜひ、ペースト状で結構加工して出されている業者があちこちで多いんですよ。これもぜひ、前向きに試験していただきたいと思っております。

あと、農林水産課にも伺いますが、母間の加工センターを活用して干し芋試験ができないか伺います。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

母間の加工場は現在、機械の設備の入替え等で利用制限しております。しかしながら、今、機械の搬入が進めて終われば、元の運用の形でやっていきます。また、隣にあります機能性植物工場、これに関してはまた、島アザミの関係で乾燥機械の関係が入っておりますので、これもまた本年度当初からですかね、町のほうで引き取らせていただきましたので、大いに利用していただければなと思っておりますし、また、商品開発については、先ほどのこの中の独自化産業の話になるわけですが、町だけでなく農家も一緒になって試験をやっていただくというふうな形でやっていかないと成り立たないものだと思います。当然、農林水産課等に対しましては、そのデータを今後残していくような形で試験を、もしやるとすれば試験をやっていかなきゃいけないことでありますし、うちのほうには全年度から係を、流通企画係というのを再復活させておりますので、そういったもので予算要求しながら検討はやっていきたいと思っております。今後、例を申しますと2年ぐらい前にはコロナの関係で商品開発というふうな形で事業も公募して、こういうふうな取組をしたいというふうな方を、ということで募集もしておりますので、そういった形で大いに行政のほうの相談いただければ、そういったニーズがあるということで対応していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○7番（富田良一君）

あれ、試験するとなれば、やっぱりせっかく作ったものをどこかで試さないといけないんですよ。地産地消として給食センターとかそういうところで使えないか伺います。

○農林水産課長（高城博也君）

地産地消ということでありますので、農林水産課のほうでお答えいたしたいと思えます。

当然、今、学校教育課を通じながら地産地消のほうを給食センターのほうにも連携を取りながらお願いしております。現在、この地産地消を強化する意味で、事業としてどういった方法でやるのか、やはり農家に収益で迷惑をかけてはいけないと思っておりますので、そういったもので少しでも原材料等どういったものがかかっているとか、そこら辺は給食センターのほうに情報提供をいただいて、本土のほうから食品について地元で生産できるものをできる限り使っていただくというふうな形で買取価格のほうも何とか調整して、何か知恵を絞りながら今後やっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○7番（富田良一君）

給食センターで使ってもらえるのであれば、今後、さつまいもだけじゃなくて、ほかの農作物もいろいろできると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

課長はこうおっしゃっておりますが、町長はどうですか。

○町長（高岡秀規君）

今、課長の答弁がございましたが、学校教育課とも連携を図ることを確認しております。それと、給食につきましては食の安全、そしてまた有機栽培でありますとか、今後、環境保全型の農業を目指すと。そこには売り先がないといけませんので、まずは地産地消を取組ながら独自産業化に向けて取り組みたいというふうに思います。そこで、奄振事業でも鹿児島に送るだけの農産物の運賃補助だけではなくて、沖縄との連携というものをうたいながら、沖縄南に出すものの農産物の運賃の助成についても今、取り組もうとしているところであります。

○7番（富田良一君）

農家としても、今、沖縄に成果としてちょっと送ろうという動きもありまして、ぜひ支援もお願いしたいと思います。

また、先ほど牛に食べさせているという話をしましたが、今後TMRセンターを活用して家畜の飼料としての試験も必要だと思いますが、どのように考えておられますか。

○農林水産課長（高城博也君）

家畜の飼料としてでありますけれども、私ごとで本来は言うてはいけないんですけれども、実家のほうが養豚を以前経営しておりまして、その中でさつまいも（ピート）等を豚の親豚、繁殖豚のほうにやって養った経緯もあると。そういった意味で言えば、やはりいろんな意味で栄養価を計算しながらTMRセンター等も検討の材料の1つだと思っておりますので、これも1つの地産地消であると認識しておりますので、検討してみたいと思います。

○7番（富田良一君）

そうすると、前にさつまいもを植えるクロルピクリン、土壌消毒しながらさつまいもを植えていくと。マルチを張りながら。そういう試験をしたと思いますが、それをまたしてもらえませんか。その試験も。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

以前、私が農林水産課にいる時代に花徳の畑で一応やった経緯があります。本土の指宿のほうから来られてやったんですが、なんせ指宿の方からすると、ここではさつまいもは3台ほど採れるという話でしたが、なかなかうまくいかず、やはり台風とかで葉っぱがやられると二次成長でさつまいもが少し成長がおかしくなったりとかというのがありまして、やっぱり従来、島でやっている方、先輩方が作られてきたその時期時期で植えたほうがいいなというふうに私

は感じたので、その時期にやっぱりそのマルチでさつまいもの試験をやったほうがうまくいくのではないかというふうに、そのときは感じました。

以上です。

○7番（富田良一君）

今、農家さんいろいろと試験しているんですよ。マルチを張ったり。そしたらやっぱり、マルチを張ったほうがやっぱりものの出来がいいと。マルチの上から直接、苗を刺すんだけど、アリモドキの被害も抑えられるという感じで、もし機械化ができるのであれば、今後またそういうのも再度、挑戦していただきたいなと思っております。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

いろいろ、以前も試験成績があるようなので、それを精査しながら今後検討して、また、現在の栽培農家の意見も聞きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○7番（富田良一君）

やっぱりさつまいもは根野菜で、先ほど言ったように台風にも強く、種代もかからない。また、肥料も少ししか使わない。また、年に2回から3回できるということで、徳之島にとっては重要作物と思われませんが、町としてはどのように考えておられるか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

さつまいもは、痩地などでも手間をかけずに栽培し、ある程度の収穫量が期待でき、歴史的にも間伐などでほかの作物が取れない飢饉のときなどに救荒作物として重要な作物となってきました。また、近年の地球温暖化、気候条件変化や地産地消や食料自給率の向上などを考えると、今後、何らかの形で検討していかなければいけないという品目であると考えております。

○7番（富田良一君）

そのあと続きますけどね。このさつまいも、やっぱり本当に捨てるところがないんですよ。さつまいもを重要作物として奨励はできないものか、お願いしたいと思っております。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

さつまいもについては、現在、特殊病害虫のアリモドキゾウムシの寄主植物であることから、青果では一定の処理をしないと、島外へは持ち出せないものとなっております。そういったことから、流通が制限され、特に本土への出荷は困難であると考えられます。今以上の現状により、そういったことからさつまいもを重点品目として取り上げるのはまだ時期尚早ではないかなと考えております。まずは、地産地消を中心に島内消費や出荷できる加工技術を検討すべきで、先ほどから検討材料として町長のほうも答弁いたしましたように、下のほうに出せるような準

備をしていただくのが今の段階での方策ではないかなと思っております。

以上です。

○7番（富田良一君）

先ほど、課長も言われたように今、国も食料飢饉で備えて、栄養素の高いさつまいもの推進を検討しているみたいです。徳之島は昔からやっぱり一番栽培に適していると思っておりますので、昔、うちの祖母がどうしばん知っていますか。副町長どうしばん。おじや、いっぱい食べたことだと思いますが、それに芋とさつまいもの葉っぱ、そういうのを使った料理を食べしたり、また、私も結構いっぱい食べしてもらいましたけど。多分、副町長はそれで大分育ったと思います。

○副町長（幸野善治君）

どうしばんたくさん食べました。私たちの小さい頃は唐芋の、いわゆるその芋の本体じゃなくて汁に芋つるを入れて食べたことがあります。市場の、もう僕らが復帰後なんか一番困っている頃ですから、恐らく僕や池山さんにしろ、勇元さんにしろ、一緒だったと思いますよね。また、そういう話を聞きたい方、先輩、また、議会以外でまた聞いてください。大変思い入れがあります。

○7番（富田良一君）

先ほど、私のところに茂岡課長が来て、6次化が進めば俺も定年後はさつまいもを作りたいと。どうですか。本当に作ります。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

本当に、議会前にはあまりいろんなことを聞かないほうがいいのかなと思ひまして。実は、私もやっぱりさとうきびやったり、今はちょっとじゃがいもをちょこっとやっているんですけども、やはり今、同い年でありますし、富田議員のほうからもあったように、そういうのができること、昨日からアリモドキゾウムシの問題もありましたので、こういうふうに今聞いて、またできるものであれば私も協力しながら、また、島の農業のために少しでもお役に立てるのであればと思つての質問でありましたので、その点を御理解いただきたいと思います。

○7番（富田良一君）

最後になりましたが、一応、確認ですが6次化の試験と冷蔵庫を使ったじゃがいも、さつまいもの試験をする農家さんに支援をするということによろしいですかね、課長。

○農林水産課長（高城博也君）

支援をするというふうな形では予算化されておきませんので、支援をするというふうな形ではなく、まず、相談してどういった形が一番いいのか、支援するほうがいいのか、行政のほうに関わってやったほうがいいのか。また、他のものについては機能性のある食物については、現在、機能性食物工場委託、委託というか業務をお願いしている方に、皆さんも御存じのヘル

シーアイランズにそこの加工技術を委託するほうがいいのか、試験を。それでデータを取ってまたやっていただくと。恐らく、農家にしても行政についても、そういったものの時間的余裕もないところもありますので、そういったのは話合いの中でどういったのがいいのか早急に御相談いただければ、進めていけるかなと思います。

○7番（富田良一君）

6次化の試験はするということでもいいですか。みのり館のほうもよろしいですかね。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

地域営業課といたしましても、農林水産課と協力してできるところはやっていきたいと考えております。

以上です。

○町長（高岡秀規君）

補足になりますが、今回2月に議員の皆さんに視察研修を企画していただいているんですが、実はそこがさつまいもの加工センターであって、そこは非常に成功事例で、旧学校の施設をさつまいもの加工の施設にしたということです。そしてまた、原材料が足りないがゆえに、鹿児島県のほうからも契約でさつまいもを取っているようであります。その中で、モトグサレ病とか、それに強い種を試験研究をしている施設もございました。ぜひ、そこに行っていただいて、その加工というものがどういったものなのかという等々を視察いただければ。また、執行部のほうに提案していただければありがたいなというふうに思いますし、6次産業化に向けては町としては取り組むということで御理解いただきたいと思います。

○7番（富田良一君）

ありがとうございます。前向きな答弁ありがとうございました。今、町長から言われたように、その茨城県の行方のほう視察に行くということで、我々議員が行きますけど、やっぱり農林水産課とかみのり館の担当職員もぜひ一緒に行って、もう実際見てもらえたらと思いますが、どうでしょう。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

農林水産課といたしましては、恐らく2月18日の近辺でもしかすると徳之島祭り等があるかも分からない日程等で、議員さんからの要望があればそういった方向で調整して担当を随行させるような形で検討していきたい、財務当局と話し合って進めていきたいと思っています。

○地域営業課長（清瀬博之君）

繰り返しになりますが、農林水産課長と同じように2月徳之島祭りがありますので、その辺でもし行けるのであれば随行していきたいと思っております。

以上です。

○町長（高岡秀規君）

あともう1つ議員の皆さんにお願いがございます。それと同時に、土造りであるとか、そのスマート農業をいかに進めていくかという研究所がございます。そこは、我々行ってまいりました。そこでぜひ、議員の皆様にも土造りがどうあるべきか、今後の新しい技術が導入できないか、それで単収を上げられないかということをぜひ勉強していただいて、町としても、そこと連携をとって進めていきたいというふうに実は思っています。その中身については土壌の細菌、菌をDNA、遺伝子を研究しまして、どういうふうな微生物を培養したらいいか等々を研究しているところがございますので、ぜひ、議員の皆様方には日程をとっていただいて行っていただきたいなと。これはお願いであります。

○7番（富田良一君）

どうもありがとうございます。本当に、ほかの地域でも薩摩の6次化では成功しておりますので、ぜひ粘り強く取り組んで成功させていただきたいと思います。

私の質問を終わります。

○議長（行沢弘栄君）

少し早いですけれども、しばらく休憩します。13時30分から再開をいたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時30分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、勇元勝雄議員の一般質問を許可します。

○8番（勇元勝雄君）

皆さま、こんにちは。10年前、山の先輩議員が最後の議会で述べていました。「町長が悪いんじゃない、我々議会が悪いんだ」ということを。決定権は議会が持っています。そのような考えで、あと2年間ですけど町民目線の政治を貫いていきたいと思います。

以下の7項目について質問いたします。

給食費の無償化。過去10年間、子ども医療費の無償化を提言してまいりましたが、志半ばですけど、もう10年でけじめをつけるということで。実際、県下市町村と論町も今度無償化になるような新聞報道がありました。

給食費の無償化、現在、県下でも新聞報道によると13市町村が実施をしています。そのあとの新聞報道で、垂水市の女性議員が要望して給食費の無償化を9月議会を出すという報道もありました。徳之島町でも給食費の無償化をする予定はないでしょうか、お伺いいたします。

○学校教育課長（太 稔君）

勇元議員の御質問にお答えいたします。

学校給食法では学校給食の実施に必要な設備及び設備に関する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち、政令で定めるものは設置者の負担とし、それ以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒の学校教育法第16条の規定に、保護者負担となっております。徳之島町では、学校給食は原材料の温食代は保護者負担、主食・牛乳代は町が全額補助をすることで一部無償化となっております。また、物価高騰により令和5年度から温食代を小学校では165円から180円に。中学校では185円から205円に値上げをいたしましたが、それぞれの値上げ分に関しましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、町が補助することで子供たちの給食費を据え置き保護者の負担が増えないようにしております。また、来年度以降も値上げ分に関しましては町で負担をする予定です。

以上です。

○町長（高岡秀規君）

給食費につきましては、広田議員の質問にもお答えしておりますが、今、子ども家庭庁等で子育て支援の施策が進められようというふうにしております。給食費については、全額負担となると国のほうも何兆円、何千億という予算がかかってくることで慎重な議論が進んでいるというふうに聞いておりますが、国のほうでも、仮にその2分の1補助であったり、3分の1ずつであったり、そういった方向性も加味しながらしっかりと義務教育については要望していきたいというふうには考えております。町単独になりますと、同じ3,000万を使うとなりますと、先ほど来から給食についての食の安全でありますとか、そして地産地消での推進等々での予算確保でお金を使用するところのほう望ましいというふうに思っております。今後も、子育て支援につきましては、それ以外の分野でもしっかりと予算組みをしていきたいというふうに考えております。

○8番（勇元勝雄君）

県下で現在、何市町村ぐらいが無償化をしているか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

先ほどの垂水市を含めまして14市町村になっております。

○8番（勇元勝雄君）

現在、子ども医療費はほとんどの市町村が実施をしています。この間の新聞報道で、与論町も無償化に持っていくような感じの新聞報道がありました。与論町は現在は3,000円自己負担があります。町長が言うように、国・県がやるまで待つということは、恐らく現在の国の経済状況を見ても、財政状況を見ても、恐らく無理だと思うんですよ。町長が言うように、町単位のお金があるわけですね。結局、伊仙・天城・徳之島町内でも人口の減少率が一番高いのは

徳之島町なんですよ。人口が減ったら交付税が減る。ふるさと納税でも現在、全部基金を、6億余りの基金がありますけど、他の市町村も同じような基金を持っていると思うんですけど、基金が増えたら何のためのふるさと納税かという議論が出てくると思うんですよ。財調にしてもそう。何年か前に、財調の多いところは財調を使うべきだと。私は給食費にしても無償化にした場合、その財源は町の隠し財産だと思うんですよ。もし、国が実施した場合、その分ほかの町民福祉のために使える。10年間、子ども医療の無償化を唱えてきましたが、議員になってすぐ医療費と給食費の無償化を質問しました。2つ一緒にやるのは無理だということで、子ども医療に特化してやってきましたけど。現在、全国的に見ても給食費の無償化。子ども医療費の時代じゃないと思うですよ。金がないからできないじゃなくて、町長の考えとして国・県がやるべきものは、国・県がするまで待つというような考えだと私は思っています。ほかの市町村は国・県がやる前に町民福祉、子育て世帯への助成のためにやっている。コロナ対策の事業にしても、各課長が考えて、もうちょっと自分の課の仕事に対してできないかと、そういうことを考えなければ現在のコロナ対策のお金、また、物価高騰のお金、もっと考えてやらなければいけないと思うんですよ。一番、今、難儀しているのが子育て世代ですよ。だから、国は大学進学授業料を第3子以降を免除する。それも国のまやかashiで、3人全部が無償になるわけじゃないんですよ。町長は、この給食費の無償化を国・県がやるまで待つという考えでしょうか、お伺いいたします。

○町長（高岡秀規君）

国・県の役割と市町村がやるべき仕事というのは私はあるだろうというふうに思います。それが政策論争だというふうに思っております。今、子供たちについては、離島である条件不利性を解消するために予算を使いたいと考えております。当然、国がやる前にとということで、給食費だけが国がやる前に、医療費だけが国がやる前に、ということではなくて、我々は国がやる前にICT、そしてまたタブレットの配給、そしてまた、プログラム教育を国がやる前にやったわけでございます。それで今、ようやく国のほうもタブレットを1人1人に配置する施策を打っているところでございます。そしてまた、奄振法についても教育および文化という文言を入れるということを5年、10年くらい前から話をしていたところ、なかなか教育というものが事業に乗っかってこなかった。ようやく国・県についても、教育というものの重要性を感じ、奄振の予算等にも組み入れる流れを今組んでいるところであり、それを実現するためにしっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

給食費につきましては、ある程度、義務教育でありますので国・県のほうにお願いをし、そしてまた、それ以外の条件不利性についてしっかりと人材育成、確保について予算を消化していきたいというふうに考えております。

○8番（勇元勝雄君）

町長が言うように、ITとかタブレットとか、それも国に先んじてやっただからほかの市町村も、恐らく徳之町だけがやっているんじゃないと思うんですよ。現在、国がそういう施策を出したことですから、その分の町が出す予算は減るわけですよ。国・県がやる前に先行してやるのも、私は町の役割だと思うんです。

2項目めの幼稚園で2,259万、小学校で2,560万、中学校で1,018万、ある程度、段階的でも私は無償化をするべきだと思いますけど、町長はどう考えますか。

○町長（高岡秀規君）

給食費の無償化については、先ほどの答弁をしたとおりであります。

○8番（勇元勝雄君）

町長は、国・県がやるべきのことはやらないというわけですね。

医療費にしても給食費にしても、ほかの事業にしても。これは、またあと2年間、町長と私の考えは平行線だと思います。町長の政策とはどのようなものですか。町民のための政策。

○町長（高岡秀規君）

今、まず、子供教育につまましての政策とは、条件不利性の解消と子供たちがグローバルな生き方、グローバルな人生というものを歩めるようにどうしたらいいか。グローバルな人材の育成、確保でございます。そしてまた、一番は、今現在、外交との交渉事、そしてまた、全世界でも交渉力のある人間を今のうちに作っていかないと、恐らく平和というものは築かれないだろうと。その交渉力こそが人間力であろうと。そういう人材を、私たち地方が育成しなければいけないというふうに私は思っております。子供たちには様々な経験を通し、そして様々な選択肢を我々が提供することによって、子供たちが夢を持ち、自分たちが選んだ道で歩めるように、しっかりと教育環境を整えていきたいというふうに考えております。

○8番（勇元勝雄君）

私は、一番大事なのは家庭の経済力だと思うんですよね。自分の家庭を顧みても、お金がないときは夫婦のけんかが多いです。ある程度、経済的な余裕がなければ子供たちへの影響もあると思うんですよね。家で夫婦がけんかをしている。そういう場面を見たりするわけですよね。私は、経済があって成り立って初めて子供の教育もできると思うんですよ。これ以上は水掛け論になりますからやめますけど。

2番目の、秋武元町長の銅像の設置場所は、当初の設計段階から現在の場所だったのかお伺いいたします。

○副町長（幸野善治君）

設計の段階から今の場所であります。勇元議員が前質問に立ったとき、設計業者に、何人かに当たりました。全国の市町村で、人物像が正面玄関にあるのはないということだった。それで私も、その設計の段階からそれを聞いておりましたので、正面玄関には宣言の碑1つでいい

と。その隣は駐車場が二、三台あって、台風が来たときには車が裏表に入れ込めるような広さのスペースがあつていい。正面玄関には、恐らく徳三宝先生と秋武町長の銅像を持ってきた場合には、今の多目的広場と多目的室が暗くなるんですね。それで、西の門、西の玄関口に秋武町長が一番尊敬した徳三宝先生の頌徳碑と、その力石の碑、そして秋武町長の大きな銅像を作つて、西側からAコープに行く人たちがいつでも見れる、そういったのが一番ふさわしいんじゃないかということで、設計業者が設計の段階で私のほうに持ってきたものですから、私は同意しました。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

常識で考えてくださいよ。副町長が言うように避難が簡単にできるからあそこに持ってこなかった。駐車場に作るというのは常識が分からないんですよ、玄関の前に。恐らく設計がそんな設計はするはずはないと思うんですよ。竹田設計、鹿児島設計屋ですね。島の設計やプロポーザルで決まるような業者が、そんな設計は絶対にするはずないんですよ。もし、副町長が言うような考えだったら、もっと玄関のほうに健康のまちの碑を寄せて、そこはある程度のスペースを取って建てるべき、そういう設計をするはずですよ。一級建築士の設計屋が、鹿児島でもある程度名が通っている設計屋がそういう設計をするはずない。これは断言できます私は。そんな常識のない設計は設計屋じゃないと思うんですよ。碑の横に、玄関の横に駐車場を3台分取る、そういう設計はするはずないと思うんです。副町長、どう考えますか。

○副町長（幸野善治君）

立派な設計だったと思います。いわゆる、設計の中には基本設計、実施設計ってありますよね。その実施設計の中で打診があります。打診というのは、私たちの相談、植木の木を、どこにどういった木を持ってくるか、銅像はどこに持ってくるかという、その最終段階が令和3年10月でございました。それで、そのとき人物像は人物像で固める。碑は碑で固める。玄関が大きな玄関、人の出入り口が簡単に出入りがしやすいような玄関を設計するというのが私は基本的にありましたので、設計屋の、一級建築士も銅像が玄関の前にある市町村の役場はどこにもないよと言われたんですよ。それは私は当たり前だと思って調べた。はい、そういうことです。

○8番（勇元勝雄君）

私が言っているのは、なぜもっと健康のまちの碑をもうちょっと玄関のほうへ寄せて、駐車場を作らないようなスペースを作らなければ、副町長が言うような答弁はできないんですよ。車が、駐車場があるということは、もし災害があつた場合でも、その車が動かないという状態になるわけですよ。なぜ3台も向こうに駐車場を作ったのか。その意味はどういう意味でしょうか。

○副町長（幸野善治君）

町役場にはいろんな来賓の方々が来ます。玄関で降りたりする場合もありますが、その駐車スペース、民間の方も来ます。いわゆる、貴賓と言われた人たちも来ます。そういった人たちが、すぐにでも対応できるのが、やっぱり駐車場は3台ぐらいはせめてあってもいいんじゃないかということで設計事務所から示されましたので、私はそれに同意したということです。

○8番（勇元勝雄君）

これは、副町長が決めたわけですか。

○副町長（幸野善治君）

私が決めるのではなくて、これは設計の段階で設計会議を開いたら総務課長、副町長、町長までもそれは決済をもらいます。段階を踏んでいます。

○8番（勇元勝雄君）

貴賓が来たら玄関で降りますよね。恐らく、運転手がついていますよね。そうした場合、車は運転手が駐車場に回しますよ。貴賓が来て自分で車、玄関横の駐車場に停めることは絶対ないですよ。副町長と議論をしても意見がかみ合いませんね。副町長も徳三宝先生尊敬していると思います。しかし、現在、銅像と徳三宝先生の碑の前は駐車場です。最低限、その駐車場を廃止して、そこはきちんとするべきじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○副町長（幸野善治君）

秋武町長も、徳三宝先生も、恐らく自分の前に普段は使わない駐車場があってもいいんじゃないかと私は思っています。それは、いろんな儀式とか学校の役場訪問とか郷土教育の研究などで来る場合は、必ず総務課のほうに連絡がありますので、そのときは臨機応変に駐車場スペースは学校の生徒たちが見やすいように配慮したいと思います。

○8番（勇元勝雄君）

そういう話じゃないですよ。視察に来るとかそういうことじゃなくて、どこの記念碑でも、記念碑の前に駐車場を作ってあるところを私は見たことがありません。実際、現場見て車が止まっていますよね。そうした場合、徳三宝先生の碑は道路から見えないんですよ。何のための駐車場か。実際、あそこに停まっている車を見たら、ほとんど職員の車なんですよ。職員の駐車場はグリーンベルトに一千何百万の金をかけて作ってあるわけですよ。総務課長、どれぐらいの職員の車が向こうに停まっているんでしょうか。

○総務課長（村上和代君）

職員の車を今、16メートル道路をグリーンベルトのほうに停めておりますが、先月から職員、課長の車は役場のほうに駐車するようということで指導しました。というのが16メートル道路のほうで海岸沿いのほうにも車がずっと停まっているような状態がありましたので、課長の車を役場のほうの消防側と、こちらの西側のほうに停めるようということで、あと、職員の

車はほとんど今グリーンベルトのほうに駐車しております。

○8番（勇元勝雄君）

役場の管理がなってないんですよ。児童公園の、先ほど総務課長に見せしました児童公園の駐車場、昼間はほとんど車満杯です。もっと管理をしなければ、誰のための駐車場か、そういうのを考えて管理してもらいたい。

私は最低限、この役場の横の銅像と徳三宝先生の碑の前は五、六台駐車禁止にして道路のほうからでも見えるような状態にすべきだと思いますけど、副町長はどうお考えですか。

○副町長（幸野善治君）

見える、見えないというより、まず第一番は役場職員、一般町民の駐車場なんですよ。その次が見える、見えないということだと思います。ですから私は、今のままのほうが一番現状がいいんじゃないかと思っています。

○8番（勇元勝雄君）

副町長の感覚は分からないんですよ。銅像にしろ石碑にしろ、ただ建てたらいいというものじゃないんですよ。それだけの功績があって銅像もできた、石碑もできた。実際、秋武町長の功績、この間、副町長が述べましたが、この埋め立てがなかったら現在、徳之島町、恐らく8,000人台の人口になっていたと思うんですよ。車五、六台の駐車場をなくすのに、どうして副町長はそれだけこだわるんですか。

○副町長（幸野善治君）

ずっと見ておりますが、勤務時間中は職員とか来客者が多いですから停まっておりますが、夕方から朝方にかけてはほとんどありません。ですから、夕方の買物客がAコープなどに行くときはほとんど停まってないです。ですから、そこまで神経質に考える必要はないと思います。やっぱり第一番は利便性のある駐車場、次がその功績を称える像、頌徳碑の教材のための建物だと私は思っております。

○8番（勇元勝雄君）

副町長の考えは絶対、町民目線の考えじゃないですよ。職員のための駐車場じゃないんですよ、あそこは。一千何百万の金をかけて駐車場、職員のために作った。そして、そのスタンドの裏のほうも駐車場になっていますよね。停める場所はあるんですよ。ただ、役場の横に停めたら楽だということで、恐らく停めているとは思いますが。

副町長の考えは、恐らく公務員、町民がどういうことを考えているか分からないわけですね。

2番目の、移設する、しないの結論はいつ頃出るのでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

まず、設置についても副町長がお話したように、何百万という予算がかかっております。それをすぐすぐ、理由があるにしても、また何百万という数百万お金をかけてというものについては、作ってすぐですから、しっかりと慎重に検討しなければいけないといふふうに考えております。そしてまた、私がそれぞれの意見を聞いたときに、全ての意見が一致しているわけではございません。今回は多額の予算をかけて設置しました。だからといってすぐに設置というところは、一致団結した全員の声と同じ方向性であればいいのかなと思っていますが、今のところ意見を聞きますと、様々な意見がございますので、慎重に検討していきたいと。しばらく時間はかかると思います。

○8番（勇元勝雄君）

移設するにしても、しないにしても、慎重に考えてもよろしいんですけど、最低限、車の駐車を四、五台禁止にする。それぐらいはやっていいと思いますけど、町長どう考えますか。

○町長（高岡秀規君）

駐車を廃止する、しないというのはちょっと今、初めてこの議会の中でお聞きしました。確か、正面にあるときも確か駐車場は前のほうにあったような気がいたします。だから、横に来たときに駐車をどうするかについては、様々な、また意見を聞きながら有効な理由づけ等々ができればいいかなというふうに思っておりますし、町民の皆さんも、なぜあそこに今度は停められないのってなる可能性もゼロではないわけですね。だから有効に広場、スペースを住民が使えるように、どうしたらいいかはもう少しちょっと考えていきたいというふうに思います。

○8番（勇元勝雄君）

最低限、職員の車を向こうに停めないように総務課長、指導してもらいたい。

3番目の観光行政について。町長の観光に対するビジョンはどのような構想を持っているか、お伺いいたします。

○町長（高岡秀規君）

観光ビジョンと言いますのはちょっとあれですけども、おこがましいかもしれませんが、我々がその交流人口をいかに増やすかということであれば、LCC等々の直行便の誘致でありますとかも方法論としてあるでしょうが、私は今の運賃でも来ていただける島づくりができないのかなを、まず、やれることからスタートしたいなというふうに思っております。そしてまた同時に、昨日の質問にございましたが、直行便のある程度の安価な移動ができるような要望も同時にします。そして、観光については様々な専門家のお話を伺ったときに徳之島に一番合っているのが、ある程度高級な、ある程度、その中間層等々の価値のある観光メニューができないのかなというふうに考えておりまして、今、花徳にできました、あそこは1泊何十万もする宿でございます。我々はそういったことは想像もしていなかったわけですね。運賃も高い上

に宿泊も高い。来るのかなと思っていましたが、そこにはマーケティングがあるということでした。そのマーケティングがあるということで、来る方の需要は何なのかということなんです。それはやっぱり食というものであったり、景色であったり、そして迎える環境だろうというふうに思っております。よって、LCC等での観光客の誘致ということよりも、ある程度高度な観光のメニューを作り、運賃の高い・安いを気にしないぐらいのメニューの開発ができないかというふうに今考えているところでございます。その一つに、ある程度、例えばスキューバ、サーフィンとかやる方は交通費についてはあまり問題視しないということでありました。よって、我々は交通費だけを捉えて来る、来ないを決める顧客よりも、それは関係なく徳之島に行きたいというメニューができないかというところをしっかりと開発していきたいなというふうに考えております。

○8番（勇元勝雄君）

今の町長の答弁、これだけが町長と全く意見が一緒です。

それに対して、やっぱりキーになる、基本になるホテルですよね。ある程度、高級なホテル、民間の業者が今、頑張って一生懸命やっています。ああいうホテルがもし来るんだったら、それこそ観光客も多くはいらないと思うんですよ。ある程度、グレードの高い観光客が来て金を落としてもらう。それに対して、観光客が一番求めるのは食ですよね。徳之島に行ったら何が食べられる。島の料理が食べられる。そういうことが、島に来て何を、都会の人に食べてもらえるか。そういうのを考えた場合、何もないんですよ。友達とかいろいろ来ても、島行っどこの食堂に行ったらいいかなとか、そういう考えしかないんですよ。そういう点を踏まえて、おもてなし観光課も、そういう食事、島の食材を使って島の料理をアレンジして作るような。この間、城山観光のシェフが来て、いろいろやってみたいですけど。そういうことを、島に行かなければ食べられないような料理を考えてやらなければ、現在のような状態では材料は全部鹿児島、ただ宿泊費が島に落ちるだけ。お土産にしてもそうですよね。徳之島産のお土産はない。裏を見たら全部奄美大島。前、沖永良部行ったときは、必ず観光地に行ったときは必ず大島郡内はお土産行って、お土産の裏を見るんですよ。どこ産か。沖永良部与論はある程度、地場産があります。しかし、徳之島は、島にしかないようなお土産がないんですよ。そういう点も観光課、地域営業課頑張って、地場産のお土産が作れるような、島の業者が作れるような状態に持って行ってもらいたい。ニューオータニがあるときは観光客、これは新婚ブームで、離島ブームでということもありましたけど、大手が来たらLCCも飛行機会社も企業ですから、お客さんが多くなったらお願いしなくても飛ばすと思うんですよ。現在の市町村が行って陳情しても、お客さんが増えたら飛ばします。鶏が先か卵が先かというような状態ですね。現在は。ある程度キーになる大きなホテルができなければ、現在のような状態では、恐らく航空会社も増便とかそういうことはできないと思うんです。利益を上げなければ。そういう点も含めて、

町長いろいろ頑張っているみたいですけど、そのような方向で頑張ってもらいたいと思います。

2 番目のクロウサギの現在のロードキルの状況、対する施策、他の希少動植物への施策をお伺いいたします。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

クロウサギの現在のロードキルの状況ですけれども、12月10日現在、1月からの累計で26件となっています。ロードキル防止に対する施策としまして、クロウサギの生息が多く見られる尾母、旭ヶ丘、轟木線などを重点的に、普及啓発の看板や減速帯の設置など、ロードキル防止対策に取り組むなどの施策を行っています。

次に、他の希少種の動植物の施策についてですけれども、大きな柱としましては、外来種駆除作業と希少野生動植物の盗掘・盗採の予防目的としたパトロールを行っています。

以上です。

○8 番（勇元勝雄君）

クロウサギロードキル、一番大切な資源ですよ。前も提案したことがありますけど、クロウサギは夜行性ですよ。看板は夜行の看板を立てなければ、昼間は見えるんですけど、夜はなかなか見にくいですよ。多少金がかかるとは思いますけど、夜行性の看板を立てて予防に努めてもらいたい。

外来種の件なんですけど、外来種、アメリカハマグルマ、亀徳にも1箇所だけ群生しているところがあります。今度、おもてなし観光課の景観事業で補助金をもらいましたので、そこを今度伐採してみたいと思います。

3 番目の金見のソテツトンネル。駐車場に対する考え、また、ソテツトンネル内の地主に対する手だてはできないか、お伺いいたします。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

金見のソテツトンネル入口前の駐車場につきましては、地主の方がトンネル内にお土産店を経営していることや、心遣いによって自由に観光客に利用していただいていると聞いています。また、今後も同じように利用してもらっていいということでした。

また、大型観光バスに関しましては集落内に入れないので、現在、県道沿いのスペースに駐車し、観光客が横断する形で利用しています。今後は、観光客の安全を考え、観光バス会社、執行部ともに話し合いを持っていきたいと思っています。

以上です。

あと、すみません。トンネル内の地主に対する手だてはないかということですが、地主の中には亡くなっている方もいて、遺族も探せない土地も何か所かあるようです。以前からソテツの原生林や風景を子や孫に残していきたいという、金見集落の方々の願いもありますので、そ

の意向を踏まえ、先ほどの駐車場を含めたトンネル周辺全体に必要な維持管理の作業など、集落の皆さんの協力が必要となりますので、その周辺に関わる方々と話し合いを持った上で、今後の維持管理に係る費用や管理方法等について協議し、そういった形で手だてができればいいなと思っています。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

金見の方に聞いたら、前は焼酎が年1回ぐらい来ようたけど、いつの間になくなったという話も聞いたんですよ。そこまではしなくても、やっぱり集落の方にある程度のお礼をしなければ。その管理を集落の方にしてもらおうとかやらなければ。ただ、町が「ここがソテツトンネルですよ」ということで、人の土地を勝手に観光地にしているという状態になったら困るわけですね。また、地主が、もうあそこを畑するからソテツを切るとか、そういうことになる場合もあるわけですから。

10人が10人、そういう話でまとまったらいいんですけど、地主が変わって、都会の人が買って家を作るからソテツを切るとか、そういう状態になることもあるわけですからね。ある程度、集落にも恩恵が出るような手だてをしてもらいたい。大型の駐車場ですよ。入口のほうに歩いている土地もありますから、地主の方と相談して、その入口のほうに、使っていないような状態の牛小屋もあるわけですからね、そういう方と話して、せめて大型が二、三台は停まるような状態にしておかなければ。徳之島全体を見ても、駐車場のない観光地は金見崎だけです。そういう点を踏まえ、地主と折衝して、買うなり借りるなりして、せめて大型の駐車場二、三台分は確保してもらいたいと思います。

また、金見集落の方々も、なるべく観光に来る方も集落内を散策してほしいという要望もあります。金見の方は人付き合いがいいですから、観光客が来て会ったら、いろいろ話したい。地元との対話ができる。観光客に対してもいろいろ聞きたいこともあるでしょうから、そういう手だてをしてもらいたいと思います。

水道行政について。薬品の単価は改善されたのかお伺いいたします。

○水道課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

薬品の単価については、値下げの方向で応じる確認をとったところです。

○8番（勇元勝雄君）

現在は、単価下がっているんですか。

○水道課長（保久幸仁君）

来年の1月よりお願いしております。

○8番（勇元勝雄君）

実際、水道行政は2億3,000万円以上の赤字を出していますよね。一番民間的な発想でやらなければいけないのが水道、下水道だと思うんですよ。それに対して、1管400円高くても買い続ける、そういう感覚が親方日の丸的な考え方だと思うんですよね。

そして大原の浄水場用地、反40万で買う。大原の土地が40万する土地はないと思うんですよ。それも鑑定士を入れないで反40万で買う。民間的な発想でしなければ、水道料金を上げるときに困るんですよ。赤字垂れ流しをしながら、皆さんに水道料金を上げさせてもらうお願いができるわけないでしょう。

現在、大原から配管をしていますけど、工事を見てもまともな工事をしている業者もいる。まともな工事をしていない業者もいる。役場職員行ってしっかり配管をして、減圧をしなければ、工事が終わって役場が引き取りして地盤沈下した。あとはそれを役場の金で補修しなければいけないような状態になると思うんですよ。今、現場の状況はどのような状況ですか。

○水道課長（保久幸仁君）

現在の状況ですが、管路のほうは22工区に分かれております。また、その材料の搬入状況にもよりますので、全業者一緒に行うということは難しいと思います。まず、官路の工区につきましては、前後の工区の業者と打ち合わせの上、工事のほうを進めるようお願いしているところです。

○8番（勇元勝雄君）

質問をしっかりと聞いて、質問に答えてくださいね。現場、どのような状況か、まともな工事をされているか、そういうのを見てくださいという話です。課長は現場に行って、その業者の工事の仕方を見たことがありますか。

○水道課長（保久幸仁君）

全工区は無理ですが、可能な限り現場のほうに行っております。

○8番（勇元勝雄君）

現場に行って、しっかり指導してもらわなければ、あとで建設課のほうでまた道路の手直しとかそういう状態になるわけですから、しっかり監視してもらいたい。現在の給水停止の状況をお伺いします。

○水道課長（保久幸仁君）

11月末現在で、9件の給水停止を行いました。

○8番（勇元勝雄君）

今現在、滞納の件数はどれぐらいでしょうか。

○水道課長（保久幸仁君）

この件につきましては、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど勇元議員のほうに報告したいと思います。

○ 8 番（勇元勝雄君）

先輩方の職員が難儀をして給水停止をして滞納が減った。しかしこの頃、毎年三百何十万の不納欠損が出ている。水道課の職務怠慢ですよこれはね。品物を売ってお金をもらわない。普通の店だったら考えられないことです。もっと厳しくその家庭状況を勘案しながら、給水停止をしっかりとやってもらいたい。恐らく、現在の状況だったら水道料金、恐らく倍以上持っていかなければとんとんに持っていけないような状態の水道の財政状況ですからね。恐らく、何年後かには料金をアップしなければいけない。いつまでも町が2億近く、以上のお金を繰入れできるわけではないと思うんですよ。町長、どう考えますか。

○町長（高岡秀規君）

繰入れ等につきましては、非常に厳しい状況が考えられます。極力、今、水道事業、以前は補助事業も3分の1等になっていたところ、上水道についても過疎地域、そしてまた奄振法で2分の1の補助率になってきております。今後もしっかりと予算確保と、あと水道料金の見直し等も今後は検討せざるを得ない状況になるかもしれません。しかしながら、しっかりと上水道についてはある程度、予算的にも町民の負担をかけないような努力等はしなければいけないというふうに考えております。

○ 8 番（勇元勝雄君）

繰り入れも町民の負担なんですよ。2億近くのお金を、町民が使うべき金を水道につぎ込んでいる。だから、水道課というのは一番考えなければいけない。いかにしてコストを下げるかということを考えなければいけないわけです。料金を上げるとき、これだけ努力していますよ。ということを見せるような体制でやってもらいたい。

現在、亀津の尾母の水源と亀津の今度作る浄水場の水源は一緒ですけど、雨が降る前に水源の水量を確認してくれということで、確認してもらいましたけど、どのような状態でしたでしょうか。

○水道課長（保久幸仁君）

大原の原水についてですが、水量のほうは測っておりません。現場のほうには何回か足を運び、動画については11月末現在の状況ということで、勇元議員のほうにも動画のほうをお見せしたところです。

現在の大原の原水の量なんですが、取水口の水の量といたしましては、現在の南部浄水場に対応する取水量となっておりますので、今回新しくできます亀津浄水場につきましては、取水口の改善を予定しております。ですので、今後は来年度にその取水口の移籍の工事を設けており、新浄水場につきましては安定的な水が確保できるように対応するつもりであります。

○ 8 番（勇元勝雄君）

安定的な水を確保するのは、水源の水の量がなかったらできないんですよ。この間、課長か

らもらった動画を見ても、何か月か前に課長と一緒にいったときは水源の用地はあふれていました。しかし、課長の動画を見たときは用地の半分ぐらいしかないわけですね。だから、浄水場を十何億もかけて作るんだったら、私だったらもっと下のほうの水量の多いところから取水をするような設計をします。もともと水量の少ないところに水源を持っていく。そういう金のかけ方は、だから親方日の丸というのはそういうことですよ。もし間伐になって水量がなかったら、水源の水がないから断水します言えば、通らないわけですよ。十何億も金かけて。もっと緊張感を持って仕事をしなければいけないと思います。水道課、役場で一番難儀な課ですけど、そういう点を踏まえて、今後頑張ってもらいたいと思います。よろしいですか課長。

○水道課長（保久幸仁君）

勇元議員のほうから水道課に対していろんな意見を頂きました。仕事については、今、勇元議員が緊張感を持っていないという話がありましたが、水道課職員としては、いつも断水のなような、業務に支障のないように頑張っているつもりです。

○8番（勇元勝雄君）

それぐらいの気合で頑張ってください。

○議長（行沢弘栄君）

勇元議員、しばらく休憩します。14時45分から再開します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時45分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○水道課長（保久幸仁君）

それでは、先ほどの水道代の未納額について報告いたします。

現年度分調定額 1億3,035万9,372円に対して、未納額が3,654万1,523円となっております。続きまして滞納繰越分につきましては、調定額5,985万4,488円、未納額2,608万9,325円となっております。これは、今日現在の数値となっております。

○8番（勇元勝雄君）

さとうきびの苗についてお伺いいたします。

さとうきびの苗が悪くて、1本のさとうきびから取れる苗の本数は少なく、発芽率が悪いということを聞くが、どのような状況か。また、2月、3月頃になるとハーベスタがなかなか頼めなく、後の管理作業に支障があるらしいけど、どのような状況かお伺いいたします。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

有償苗から取れる本数が少ない、または発芽率が悪いという問合せは役場のほうにも頂いて

おります。

まず、有償苗は役場で受付を行い、その苗の選定は南西糖業で行っております。南西糖業に確認したところ、製造会社のほうに確認したところ、苗の買い上げは種子島にあります種苗センターから送付される原原種を基に島内で増殖した苗を購入対象として、芽や害虫の発生がないかなどを確認して配分しております。ただし、予約数量や畑の状態によっては、こういった増殖補助だけでは不足する場合がありますので、その場合は生育療法で採苗のしやすい苗を買い付けているという場合もあるということでもあります。

できれば、3年ほど前から農林水産課のほうで事務局をやっている糖業振興会のほうで3年間推進していました自家苗を、やはりさとうきびの苗を安全に・確実に芽が出るものを作るためには、やはり自家苗を農家のほうも今後考えていただきたいと思っております。

以前は、何十年か前には大原のほうで製糖会社のほうでは場をもちながら、いろんな苗を作っていたこともありますけれども、安全にちゃんと確実に芽が出るのであれば自家苗も計算に入れながら栽培面積を増やしていただければなと思っております。

また、ハーベスタが2月、3月に頼めないということは、令和4年度の町内ハーベスタの稼働台数は30台である。平均収穫量は1,597トン、1台当たり。他町に比較して本町の場合は約130%から40%の稼働状況になっております。さらに、雨天時の気象条件やハーベスタの回送が少なくなる収穫地域の選択などを、多くの要素があって、戸々の農家が希望する時期や順番に合わせるができないということは、合わせる事が極めて難しい状況に現在なっております。

○8番（勇元勝雄君）

農家はさとうきびを作って出荷して生計を立てているわけですよね。キビ苗が悪い。1本から5本取れるのに3本しか取れなかった。2本は農家の損失になるわけですよね。だから、そういう点を南西糖業さんのほうにも、こういう苦情がありますのでということで、さとうきびは作れば作るほど南西糖業さんのほうは量が多くなるほど、会社は儲かるわけですから。そういう点も踏まえて、南西糖業さんのほうにも再度、こういう一般質問がありましたということをお伝えしてもらいたい。

ハーベスタにしてもそうですね、なるべく雨が降ったり計画どおりに行かないということもありますけど、そういう事情をやっぱり農家のほうにも説明してもらいたいと思います。

○農林水産課長（高城博也君）

こういった一般質問が出たということはお伝えしたいと思います。

補足でありますけれども、基本的には南西糖業さんのほうも、1本のものから5本から7本取れるのを目安にやっておりますけれども、やはりさとうきびを作られた経験のある方は、やはり頭頂部のほうが芽が出やすく、下のほうは芽があってもなかなか出にくいという関係から、

取れる部分が農家のほうが、ここら辺は非常に詳しいものだと思いますけれども、その分で3本しか取れないというふうな状況になっていると思います。やはり、採苗をやる若手の面々も、年齢もかなり若い方たちが多いので、やはりその採苗の際に、そういった刈り取る作業班のそこら辺のキビの質の状態も今後、検討して部会等糖業振興会の支部辺りにちょっと議題に上らせてやっていきたいと思います。

また、ハーベスタに関しては現在のところ不足している状況であります。先ほど130%、40%というふうな現状でありながら、もう両町から後半になると加勢にきているような状態で、ハーベスタ所有の状況が。なかなか役場といたしましては、事業推進でハーベスタの導入等も図りたいんですけれども、なかなか希望をする方がいらっしゃらない、なかなか持ってくる方もいらっしゃらないという状況が続いておりまして、ハーベスタ自体も今不足している状況でありますので、いろんな事業機能性を上げるための事業も導入しておりますので、そこら辺は活用しているんですけれども、なかなかいないというふうな状況でありますね。今後、より一層また推進してやっていきたいと思いますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○8番（勇元勝雄君）

徳之島町の経済は農政課にかかっています。また、頑張ってもらいたいと思います。

6番目の老人福祉について。天城町では、シニアカーの購入に対して3分の1の補助があります。限度額10万で。徳之島町は実際、免許を返納した人、また、体が不自由な方がシニアカーを買いたくても買えないという方。先ほどから質問が出ているボケ防止とか、老人が外に出る機会がなかなかないような状態が出るわけですね。足が悪くて出れないとか。そういう点を踏まえて、シニアカーの購入に対して町から補助はできないかお伺いいたします。

○介護福祉課長（廣 智和君）

勇元議員の質問にお答えいたします。

シニアカーの助成につきましては、県内では議員のおっしゃった天城町、また、そのほかにも南大隅町などが行っているようでございます。

今年度は、コロナ感染も落ち着きまして、高齢者向けの様々なイベントなども以前のように開催されるようになりまして、活気が溢れて活動も増えてきたように思っているところです。介護福祉課としましても、できる限りなるべくいつまでも歩いて、そういったイベントに参加できるような支援をなるべく行いたいんですけれども、しかしながら、どうしてもシニアカーを利用しないといけないという必要な方もいらっしゃるように思います。以前、竹山議員、宮之原議員、植木議員等からも高齢者サービスに関する質問がありましたが、運転免許証を返納した場合、また、介護予防の一環として外出支援も含めて総務課の財政担当等も協議を行って、必要に応じて支援を行っていけるよう、そういった方法を検討していければなというふうに思っております。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

私も後期高齢者になりました。もうあと何年かしたらシニアカーのお世話になるかも分かりませんが、町長はシニアカーの補助に対してどのようなお考えでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

先ほど、課長のほうからも答弁がありましたが、以前、竹山議員、宮之原議員、植木議員等からも質問等がございました。これは購入になるのかレンタルになるのか、それについてはまだ検討の余地があるかなというふうに思っておりますので、高齢者等の意見を聞きながら、いい方法があれば検討していきたいというふうに思います。

○8番（勇元勝雄君）

予算的にはふるさと納税6億5,000万円ありますよね。そういう、予算的には私は心配ないと思うんですが、あとは町がどのような考えでそれを実施できるかというだけの話だと思いますので、よろしくお願いします。

何十年か前に、私が住民課にいるとき、敬老年金80歳以上の方に月1,000円の敬老年金というのがありました。そして、75歳以上の方にはお茶を配っていました。そのときの予算が二千四、五百万円ぐらいの予算で事業をやっていたわけですけど。伊仙町も天城町も恐らく敬老年金、町単独でやっているんじゃないかと思うんですけど、はっきりしたことは分かりませんけど。そういうことをできるか、できないかお伺いいたします。

○介護福祉課長（廣 智和君）

御質問にお答えいたします。

今年度の高齢者向けの主な予算としては、敬老バス助成事業が420万円、高齢者クラブ55万円、各団体に2万5,000円ずつというやつですね。地方高齢者クラブ連合会補助金には100万円、高齢者地域支え合いグループポイント事業に約55万円、敬老祝い金90万円、長寿懸賞金60万円、こちらは100歳になります。ねりんスポーツ大会7万8,000円等、その他にも金婚式など地域サロン活動など、いろいろ高齢者向けの予算は組んでございます。大体1,000万ほどだと思います。これまで敬老祝い金については、支給対象年齢の引上げ、議員のおっしゃったとおり昔あったんですけども、支給額の減額、また、年齢の引き上げ等を行ってきたという経緯がございます。やっぱり理由としては、高齢者数の増に伴う財源の確保が難しかったことなのかなと思っております。また現在、年齢別人口11月30日の基準日なんですけれども、80歳以上が1,144名いらっしゃいます。これから予備軍と言ったらあれですけど、65歳から80歳の方が今2,300名ほどいらっしゃいます。なかなか、多分元気な方も増えていっていると思います。合わせますと75歳、80歳以上が1,100人なので、75歳以上が533人、75から79歳が533人なので、75歳以上が1,600人ぐらいですね。ということになります。そういった大勢いる中で祝い金を

支給とか贈答品の支給にはそれなりの財源の確保が必要であると思いますので、こういったことが一番いいのかなといったところは、また財政担当ともちょっと協議しながらほかの関係課とも協議しながら検討していければと思います。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

年齢を引き上げるとか、そういう点も考えて前向きに検討してもらいたいと思います。

7番目の町政についてお伺いいたします。

コロナも5類になって、ある程度人が集まる場所が多くなりました。新聞等でもあちこちの市町村は町政懇談会とかいろいろやっているようですが、町政懇談会、実施はできないのかお伺いいたします。

○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

企画課におきましては令和5年、今年は群島日本復帰70周年記念事業の実施に尽力してまいりました。先月、11月下旬のほうで町長のほうとこの地域座談会の開催時期について相談させていただいております。今現在のところ、もうすぐ始まりますさとうきびまたはじゃがいもの農繁期が明けます4月中旬頃からある一定の期間を設けながら各地区を回りまして、開催する準備を進めているところでございます。

○8番（勇元勝雄君）

前向きな回答ありがとうございます。議会の議事録、一般町民は議会がどういうことをしているか全然分からないわけですね。各集落の公民館のほうに、せめて一冊ずつでも配付して、町民の方が見たい方もいると思うんですよ。そういうのを議会がどういうことをしているか、和泊辺りではテレビでやっていますけれど、それはできないわけですから、議事録の配付、また、図書館のほうは配付のほうにあるのかないか、ちょっと確認してありませんけど、図書館のほうにも配付できないかお伺いいたします。

○総務課長（村上和代君）

私のほうでお答えさせていただきます。

議事録につきましては、町のホームページでも閲覧が可能です。各集落への配付につきましては、駐在委員会等で必要性を確認した上で対応を検討したいと思います。

図書館への配置にできないかということですが、図書館へは以前から配付しており、どなたでも読むことができます。議会におきましては、あらゆる資料のペーパーレス化を推進するためにiPadを導入いたします。議事録につきましても同様にデジタル化を進めてまいりますので、現在、議員の皆さんに配付している紙ベースの議事録につきましては、今後、議員の皆様方でも御検討をお願いしたいと考えております。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

町のホームページで見れるということですがけれども、年寄りは見れないんですよ。また、駐在委員に聞いて必要か必要じゃないか。町がどう考えるかの話ですよ。駐在委員が判断するわけじゃなくて、駐在委員が全部集落の意見を全部集約できることはないわけですよ。役場がするかしないか。これを置いてってくださいと駐在委員にお願いしたら、それはあとは駐在委員がどう考えるかであって、駐在委員が賛成・反対決めるわけではないと思うんですよ。そういう点も踏まえて前向きに検討してもらいたい。

3番目の前にお願いした昔の消防車庫。前の答弁で徴収をするということで答弁をもらいましたけれども、その後どうなっているでしょうか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

使用料の徴収につきましては、現在、請求しております。近日中には納入いただくよう依頼しているところでございます。

○8番（勇元勝雄君）

町有地を業者に貸したら使用料を取るのが当たり前ですから。現在でも、永濱木材の裏の空き地、今度の補正で4万円出ていますけど、恐らくあそこのだろうと思うんですけど。

業者は、仕事の経費の中でそういうのを全部見てますから、徴収すべきだと思います。今後。また、駐車場の件ですけど児童公園の駐車場、昼間は車がいっぱいです。誰のための駐車場か、そういうことを考えて、あとは管理してもらいたい。現在、町の備蓄状況をお伺いいたします。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

備蓄状況につきましては、現在、テント100個、簡易ベッド100個、マット70枚、毛布40枚を各集落の避難所、生涯学習センター、社会福祉協議会、そして役場4階備蓄倉庫に配備しております。

来年度、食料品・非常食でございますが、非常食と飲料水の配備を予定しております。

○8番（勇元勝雄君）

そういうところがおかしいんですよ。非常食、庁舎ができた時点でそういうのを備蓄していなければ、災害というのはいつ起こるかわからないわけですよ。12月補正もありました。前もその備蓄関係を聞いたことはありますけど、そういうところが緊張感がないということを私は考えるんです。災害はいつ起こるかわからない、それが災害なんですね。ベッド、そういうもろもろのテントとか、それは大事ですけど、食料がなかったら避難してもどうにもできないわ

けですよね。大きい災害の、実際、災害の場合は台風とかそういう場合は自分で食料持っていますけど、地震とか津波とかそういうときになった場合は、そこまで個人では手が回らないわけです。そういう点も踏まえて、備蓄品、飲料用はもっと迅速に備蓄してもらいたい。

毎回、同じような質問ですけど、職員のボランティアへの参加率をお伺いいたします。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

全てのボランティア清掃を確認したわけではございませんが、現在、参加率につきましては約50%ぐらいだと思います。ボランティア清掃へは積極的に参加するよう職員へ周知しておりますが、参加人数が非常に少ない日もございます。11月につきましては、ボランティア清掃の日にウォータースイミング大会と重なったため、多くの職員が早朝よりの勤務となっております。子育て世代の職員が多いことから、スポーツ少年団の大会と重なることも多く、また、5月以降、町の行事も非常に増えてきました。休日出勤も増えている状況です。中には、ボランティア清掃の日に仕事で参加できないということで前日に清掃をしている職員や、日程を変えて集落の職員で清掃をしているところもございます。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

毎回、こういう質問を出すのに、集落の方からそういう話が出るんですよ。役場職員は。若い職員もいっぱいいますから、子育てで忙しい。また、スポーツ少年団の大会があるとかいろいろありますけど、顔を出して、こういう事情ですから今日は先に失礼しますとかそういう話で私はいいと思うんですよね。ぜひ出なければ、ボランティアですから、ぜひ出なければいけないということではないわけです。

見てみたら、会計年度職員は職員じゃないのかなと思うぐらい顔を亀徳のほうでは見たことはありません。

役場職員はというようなことを町民の皆さんから言われないように、各課長も課に帰ったらそういう話がありましたということを伝えてもらいたいと思います。

また、6番目、お客さんへの接客態度が悪いということもしょっちゅう連絡来ます。そういう点もしっかりと職員を指導してもらいたい。接客態度の講習も、JALの人を頼んで予算をかけてやったと思うんですけど、そういう点も指導してもらいたい。

7番目の土地開発基金現状。もう足掛け2年ぐらい前からどうなっているのか聞いていますが、まだ返事がないようです。これは早急に解決しなければならない問題だと私は思います。土地開発基金、土地がどこにあるか分からないような状態で役場の財産は管理できないと思いますので、これは早急に解決してもらいたい。

先ほど、町長と話したら勇元さんは笑い顔がないと。もう質問終わりましたから、笑って帰

ります。

○議長（行沢弘栄君）

次に、内博行議員の一般質問を許可します。

○1番（内 博行君）

お疲れさまです。

本日、最後の一般質問となりました。徳之島を愛する熱い思いで、活気ある農業、活気あるまちづくり、活気ある徳之島にしたい、全力で取り組んでいきたいと思います。議席番号1番、内博行の一般質問を行いたいと思います。

農業振興について。

不作の対策は農家自身でも可能な点はあると思いますが、豊作での価格の暴落や天候不良による輸送制限など、農家自身が改善できない点が果樹園芸農家にはあります。

本町は、亀徳港もあり、産業港としても何らかの対策が必要だと思いますが、本町の見解をお伺いします。よろしくお願いします。

○農林水産課長（高城博也君）

内議員の御質問にお答えいたします。

果樹においては天候や病虫害等に生産量が左右され、たんかん等の柑橘につきましては表年、裏年があり、表年は収量が多い年、裏年は収量が非常に少ない年のことであります。1年ごとに繰り返され、生産量に大きく影響されます。そのため、収入の安定化を図るため、果樹農家へは収入保険制度や果樹共済等の加入を現在進めております。

○1番（内 博行君）

その中で、9月の議会でもふるさと納税の質問の中で少ししたんですけど、冷凍・冷蔵の環境充実が、マンゴーなど豊作であってもストックができるであったり、環境に応じた台風の、船が出港できない際も備蓄ができるということで、そういった環境づくりが必要ではないかと言った件で質問させてもらったときに、急速冷凍した際に、解凍するときにドロップなどが出ることもあり、鮮度が落ちる問題があるということがありましたが、その後の取組などはいかがでしょうか。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

9月議会で内議員のほうから質問があった件ですが、今現在、まだ家の冷凍庫に入っている状態ではあります。8月の10日に一応冷凍の試験を行いました。天城町のうおっちょにある「凍眠」というアルコールによる冷凍技術なんですけど、今、一応やっております。今月20日過ぎぐらいに、できれば町長が在町のときに一度解凍してみて、どういった状態になるかというのを見てみたいというふうに考えております。

また、来年2月にはぐるなびのクラブレッドに所属するシェフがまた来島していただけることになっていますので、そのシェフに、今冷凍しているマンゴー・ドラゴンを提供してみて、ちょっとプロの立場からどういう状況なのかというのを見てもらおうかなというふうに今計画をしている状態です。

以上です。

○1番（内 博行君）

ありがとうございます。その中で、みのり館のほうに先日をお伺いした際に、現在、冷蔵庫ですかね。ジェラートがたくさん入っており、あまり保存するスペースがないということでしたが、これからというか、冷凍庫などは今のままで、現状のままでいいのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

今現在、外に冷凍庫が1機、荷受室に1機、冷凍庫があります。今現在、おかげさまでジェラートのふるさと納税であったり、注文等があり、結構満杯な状態であります。なので、もしこういった事業を進めていく上では、もし冷凍マンゴーであったり、冷凍ドラゴン、他のたんかんの冷凍であったりというふうなことになりますと、現在の冷凍庫では不足するものだというふうに考えております。

以上です。

○1番（内 博行君）

その中で、今後、こうしていきたいとかいう見込みとか、こうできたらいいんじゃないかというその、冷凍庫をどれぐらい増やしたらいいとか、そういう具体的なものはありますか。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

以前、急速冷凍のメーカーの方が家のほうにいらして、商品の紹介に出した際にいろいろ話をさせていただきました。今、冷凍の技術が大分進んでいるようで、そういった中でこの瞬間冷凍というか急速冷凍した中で、どれぐらい冷凍技術でその果物が持つのかという話もさせていたところなんですけど、今現在、みのり館におきましては、大体年間4トンほどの果物を購入いたしまして、ピューレだったり、また、ジェラートとかそういったほうに使っているところなんですけど、現在、そのピューレ自体も東京のほうのかき氷屋の出荷をしていたりとか。また、今現在、城山観光のクラフトビールのほうにパッションのピューレを提供していこうという考えをしております。その中でやっていく予定で、やはりその現状をもう少し入荷をして量を増やしていくと考えたときには、その冷凍・冷蔵庫も必要になってくるのかなと思ひまして、そういった話をしたときには、今後は、農林水産課とも協議をしなきゃいけないんですが、そ

ういった方向で進めていくのがベストじゃないかなというふうに私は思っているところであります。

○1 番（内 博行君）

ありがとうございます。前回の質問の際に、台風なので出港ができなかった今回のマンゴーなどは発電機などなどでの冷蔵コンテナで対応したとありましたが、今後、夏場、暑い時期痛みも早いと思いますが、その農林水産課のほうではこの冷蔵コンテナで、発電機のほうで大丈夫なんでしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

まず、冷蔵コンテナでは取り扱っていますけれども、自家発電という観点をちょっと考えなきゃいけないなと思っております。実を申しますと、価格高騰で燃料代が高い上に、なかなか船舶は来ないんですけれども、電気はついているという状況がありますので、所要電気を電源等を使えるような、ある程度新たな改善が必要ではないかなと考えております。今後、またそういうふうな形で量が必要な加工がうまくいけば、加工というか一時加工なりのうまくいけば、今後はさらに拡充整備、原料としての農家が都内で販売できるような体制は整備を今後も図っていきたいと考えています。

○1 番（内 博行君）

ありがとうございます。安心して農業ができる環境づくりをまたよろしく願いいたします。

その中で、今度は畜産のほうの価格低迷肥料・飼料高騰により畜産農家は厳しい状況、子牛出荷頭数が増え、セリ市場への子牛搬入遅れが起きています。対策が必要だと思いますが、今月の12月2日、3日にわたってセリがありました。2日目のセリは開始時刻が8時半ということもありまして、早い農家では朝5時から牛舎のほう出ており、そういった中で遅れる理由として搬入トラックが不足しておりまして、何度もセリ市場とその各農家さんへの往復をしなきゃならないということがありまして、購買者の方から苦情が出ているようです。購買者誘致活動なので、せっかく購買者が来てくれたのにも関わらず、子牛の下見もできない状況が今起きているということですが、本町で何か対策でも必要ではないかと思いますが。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

12月の子牛セリでは、市場の上場頭数は過去最高の859となり、繫留場が不足した事態となったようです。それに付随して農家の出荷時期が重なってしまい、搬入や積み下ろしに時間を要し、開催時刻が遅延になったというふうに、内議員がおっしゃったとおりお聞きしております。まず、頭数が増頭している要因といたしましては、生産基盤拡大加速事業で国の交付金が活用されて、ここ数年前、繁殖牛が増加したことなどが大きく影響しているのではない

かと考えております。

今後の対策といたしましては、農家の出荷時期が重ならないように、搬入時間の設定、仕方などを視野に入れ、市場管理者のＪＡとセリ市場のほうと今後検討して、三町も含めてやっていければと考えております。

○１番（内 博行君）

ありがとうございます。その中で、先ほど自分のほうからちょっと言いましたんですけど搬入トラック、子牛を運ぶトラックがどうしても維持、管理というのが結構お金がかかってしまったり、購入するにしても200万とか、結構高額なトラックなので、なかなか少頭数の方々にはなかなか手が出せないというか、年何回しか使わないもので、特別な形で牛がなかなか飛び出さないような形に、特殊な形を作っておりますので、それにしか使えないとかいうことがありまして、なかなか購入ができないと思うんですよね。そういった点、高城課長のほうも詳しくと思いますので、そういったトラックの件に関してどう思われますか、お伺いします。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

トラックの特殊関係に関しましては、確かに積み下ろしのトラックに関してはそうだと思います。しかしながら、現状を見ますと消防自動車とかキビの特殊車両と呼ばれるものは、どうしてもメーカーで製造して特別発注して納品されています。これに関しましては、普通のトラック等で個々で改造したりいろいろされている状況から、なかなかイメージ的に汎用性が高いんじゃないかと。要は、汎用性が高いということはなかなか補助事業に乗らないというふうな状況であります。ですから、何らかの形で、今後はまた検討していきますけれども、事業によってはこうやって事業の採択基準を、そういった変更を要望するとか、そこら辺は考えていけるものでもあるんじゃないかなと思います。牛の積み下ろし専用のトラックとなると、汎用性も高い上に利用率が一番、補助事業としては利用率が問題になりますので、1か月に1回しか使わないものをどう採択するかというふうになりますので、また今後、検討させていただきたいと思います。

○１番（内 博行君）

ありがとうございます。その中でヘルパー事業って今、子牛の削蹄などでも活用されている事業があると思いますが、そのヘルパー事業というのはどういった事業なんでしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

ヘルパー事業については、事務局を役場のほうが現在持っております。ヘルパー協議会というのがありまして、徳之島町。現在、削蹄等令和5年からは徐角も対象として事業としてやっておりまして、徳之島市場に出す場合は、子牛のほうは事前に削蹄をするという申し合わせが

あるようなので、子牛のほうに関しましては、事業費といたしましては1頭当たり2,500円のところを牛主農家は2,500円引き落とされるんですけど、後日、補助金として1,136円戻ってくるというふうな形で、それを主体としてヘルパー協議会のほうでやっております。

○1番（内 博行君）

先ほど言ったトラックの件なんですけど、なかなか維持が大変であつたりとかするので、こういったヘルパー事業をトラックを個人に持っている方もおられますけど、やっぱり少頭の方は持っていないくて、若い子たちが購入してそういうのをみんなで協力しながら運んだりしているんですね。そういった牛を搬入する際の、運ぶときのあれとしてヘルパー事業とかは活用できないものでしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

以前、そのような感じで利用されていた経緯があります。しかしながら、搬入の際に、子牛を入れる際に事故等があつて、それが保険等の絡みがあつてやめた経緯があるようでございます。こういうふうな形で、今こういうふうな畜産農家が困ってられるので、議題としては、どういった課題があるかというのは再検討しながら、今後進めていきたいと思ひます。

○1番（内 博行君）

ありがとうございます。この件に関しては、いろいろ大変な面も、これまでの経緯とかもあると思うんですが、前向きに検討してもらえたらありがたいと思ひます。

続きまして、4番のさとうきびの生産見込が今期は16万トンということで、前年度より9,000トンほど下回る見込みのようですが、主な要因は何か。改善点などありましたらよろしくお願ひします。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

生産量の減の要因といたしましては、生育調査によると茎頂は、長さですね、平年よりいいが茎数が平年を下回っているというのが挙げられるようです。8月上旬の台風6号によって葉等の含めた、キビになりますけれども、裂傷があり、それに加え9月から11月の高温と干ばつ被害で生育に影響があつたとみられ、また、高い株出しの管理不足の畑がかなり増えているということでもあります。低単収の補助もそういったことで増えているということでもあります。さらに、収穫見込み面積も減少しており、要因としては農家戸数の減少に伴う面積の減少と、畜産の牧草面積に移行するなどさとうきび面積が減りつつあるということでもあります。さらには、また、年々山手側のイノシシの被害がある地域のほ場においては、荒廃地になったりするような状態が、あるいはまた牧草地に変更しているというふうなものが考えられます。それに伴う改善策としては、春植え・夏植えともに早期植え付けの実施、株出しについては適期の株下げ

が重要となってきます。また、町としても地力低下の問題、化学肥料高騰に伴い新植奨励金、現在夏の奨励金を交付しておりますけれども、その実施、また、予定としては春植えも実施するように予定しております。さらにはペレット堆肥の活用推進を図っていきたいと考えております。

また、その他、国の事業等を活用して肥料助成、農薬助成等も実施していきたいと今後も考えております。

○1 番（内 博行君）

ありがとうございます。その中で、今回、12月の製糖ができないような状況だとちょっとお伺いしておるんですが、どのような問題が発生しておられるのか、分かる範囲でよろしく願いします。

○農林水産課長（高城博也君）

今、報告を受けているのは、まだ製糖会社と輸送組合の交渉が折り合っていないというふうな状況で、製糖開始が決まらないというふうな報告を受けていると。

○1 番（内 博行君）

さとうきびの対策本部は徳之島町には今回ありますので、ぜひ増産に向けて取り組んでいてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

その中で、先ほどもありました堆肥ペレット。地力アップのために本町で頑張ってもらっているんですが、現在、ペレットはどれぐらい製造されているのか、製造課題などありましたらよろしくお願いします。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

ペレットの製造でありますけれども、12月8日時点で、1万4,000キロの製造されております。15キロ入りの袋詰めにして販売しますので、現時点で約933袋分が製造されております。ペレット用の袋が先般届いたばかりなので、これから随時、袋詰めしていく予定であります。それと同時に、今後もペレット製造のほうを進めてはいきたいと考えています。課題といたしましては、ペレットにするダイス部分、押し出す部分が、皆さん議員の方も見られていたと思うんですが、堆肥詰まりがあると、除去作業に作業時間が取られるということでありまして、かなり、一晩放置すると固まってしまつてかなりの労力を要すると。また、ペレットマシンの製造量が1時間当たり250キロと低いこと、さらには夏植え用、ばれいしょ用の堆肥散布の注文が非常に多くて、ペレット製造時間がなかなか取れなかったことなどが現在あるようであります。

今後、本町の栽培面積に必要なペレットを製造するためには、今後は生産能力の高いペレットマシンが必要になってくると思われるため、今後、国庫事業を活用し設備の拡充・整備を

検討していきたいと考えております。

○1番（内 博行君）

ありがとうございます。また、町民への配付方法なんですけど、コスト削減という形で、袋に入れる1つ1つ詰めるのもやっぱり堆肥センターのほうでも話したんですけど、どうしても手間がかかってしまう。サンテナとかに袋をかぶせながらそこに入れたりとか、何かしやすい、袋詰めする際にペレット自体が崩れてしまうとかいう問題もあるという話をしていたんですよ。何かコスト削減であったり、ごみが出ない環境の問題であったりという面でも、フレコンのまま出したりとか、サンテナにどうにか入れて配付ということはできないでしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

フレコンで販売してほしいというのは農家の声があります。確かに、フレコンで販売するとフレコンの返却があるかという問題と、ない可能性がありますので、現時点ではフレコンの販売は考えておりません。課題解決すれば、今後、検討していきたいと思っていますし、また、製造して袋詰めする段階でのコストという分に関しては今、担当が直接自分で入れに行ったりして、非常にそこら辺でどういったものが必要か、何が機会が必要かというような担当自体が入れ行って体験しておりますので、それをもとに今後、事業をこうやって検討していきたいと思っています。

○1番（内 博行君）

いろんな見直しをしながら前向きに頑張っていきたいと思いますので、ぜひ、皆さんで協力しながら頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、3番の陸上競技場の利用についてです。

スポーツ競技のキャンプ利用状況についてお伺いしたいと思います。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

内議員の御質問にお答えをいたします。

現在、キャンプの利用状況ですけれども、1月から3月を見込んでおります。その中で、現在は申し込みがありましたのが確定しております。1社会人、1大学、1高校となっております。

2月から、大体3月20日前後がメインと今はなっております。実は、以前プロ野球の選手が1月に自主トレを行っておいりました。現在は行っていません。ただ、昨年につきましては、昨年の議会でもちょっと私も早とちりであったんですけども、在京のプロ野球、有名選手が来るということをお聞きしまして非常に喜んでいましたけども、寸前でキャンセルになってしまいました。理由については伺ってはおりません。ということで今、現状ではこの1大学、1社会人、1高校というのが現状では決まっている現状であります。

○1番（内 博行君）

前回、12月議会で政田議員のほうから御質問があったスポーツ誘致というのが一緒に重なるんですけど、その際に誘致予算というのが40万円前後、毎年大体同じぐらいがあると言っていました、それは今も変わらないのでしょうか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

今回も、実は11月の末から行かせていただきました。やはり今回、今誘致ということで、なかなか新たなところに行くというのは難しくて、現在も秋田県はTDK、名古屋は愛工大名電、群馬の上武大学というふうに行かせていただきました。中には、昨年いろんな事情がありましてちょっとブッキングをする面も出たもんですから、その点については今回行きまして、確実に来ていただくということで。先ほども言いましたように2月の8日から上武大学が18日まで。2月21日から25日までが愛工大名電高校、そして2月26日から3月20日までが秋田県のTDK、この以上が確定しております。その中で1つだけ今回皆様にお知らせをしたいのが、1月は大体自主トレとかいうことで開けております。今回、まだ問合せはございませんので、これにつきましては指定管理のほうとも協議しまして、1月にやはり使っていただくことのほうが収入があるということですので、1月は屋内運動場の昼間・夜間の利用が可能ではないかと今、考えております。

○1番（内 博行君）

ありがとうございます。今回、上武大学のほうから進藤勇也選手、日本ハムファイターズ捕手でドラフト2位でプロ野球入り。TDKのほうでも権田琉成選手、投手、オリックスバファローズに7位でプロ野球に入団ということで、選手が選ばれたということで、徳之島町でキャンプを行った方がプロ野球選手になるということは本当にとってもうれしいニュースがありました。その中で、すごく環境も温かいですし、施設環境もすばらしく、プロ野球選手を生み出すような施設環境があると思います。もっとアピールとか発信をしていくべきじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

先ほど申し上げましたように、秋田県のほうでTDKの方と若干お話したときに、やはり一番来ていただきたいと。そのときにやっぱり、TDKという社会人なんですけれども、やはりプロ野球の選手となるといろいろ制約等も含まれますので。ただ、やはり一応、コネクションとかつてを使って、やはり徳之島に縁があるということであれば、今回まだTDKの皆さん、そして部長さんもいらっしゃいますので、その点については強くアピールはしていきたいなと考えております。

○1番（内 博行君）

プロ野球選手ともその方々もゆかりができたわけなので、そういうつながりがあって、このつながりになるべく離さないように、ずっとつながっていけるような形を、ぜひ作っていった

もらいたいと思います。その中で、天城町のほうでもプロ野球選手が来たりとか、違う島でも来ているようですが、徳之島町でもプロ野球選手、どうにかありませんでしょうか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

今、内議員がおっしゃるように、やはり一応そういうプロ野球選手が来るとなると、やはりいろんな形で観光にもつながるのではなかろうかと思っております。近隣市町村におけるプロ野球選手の自主トレについては、皆さん御承知のとおり、現在はソフトバンクホークス近藤健介選手、沖永良部には阪神タイガースの近本光司選手が昨年まで来島されています。これ、天城町の担当のほうに聞いたところ、実はこの阪神タイガースの近本選手は今年の1月徳之島に來ています。私もびっくりしまして、だったんですけども、大体この誘致に関してのことで担当のほうといろいろ伺ったところ、まずは近藤選手については天城町のホームページを見てここに決めたということでした。ただ、近本選手につきましては大阪のほうで、関西のほうで出身の方、沖永良部の出身の実業家の方が紹介でいらっしゃって、昨年まで2回ほど来ていたということを伺っております。そのことも踏まえまして、やはり我々地元にいる人間だけではなく誘致というのは難しいと思っております。ですので、本町出身の方を含め、先ほど言いましたようにコネとかつてを使って、また、アピールしながら、また皆さんにもお願いが議員のみなさまにもそういう人たちをまだ知っていらっしゃる場合には、また御紹介いただければアピールができるのかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（内 博行君）

ありがとうございます。その中で去年、政田議員のほうからの質問の中に、いろいろほかのスポーツも誘致できないかということで、課長のほうからバドミントンや卓球であったり、バレーであったり、サッカーであったり、そういうのを誘致していきたいとありましたが、その違うスポーツの中ではどういった形でしょうか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

今、スポーツアイランドの中でやはりやっているのは野球にした特化なんですけれども、実は、去年、政田議員からも御指摘ございました。やはり4月から12月までに、例えばそういう合宿的なものができないのかということでしたので、昨年、t o t oという宝くじの助成事業を使いまして、体育センターの照明をLEDにほとんど変えました。あの照明については暗いとか、いろんなこともあったものですから、現在は照明の明るさ、暗さが調整できます。1つだけ、今、皆さんも体育センターのほうに行ったときに気づかれると思うんですけど、建ってから結構経っております。体育センターが。その床が非常に今古くなってきて、今、改修をしながら部分的に継ぎ接ぎのような形になっているんですけども、床のほうは補修をしながら今使っている状態です。ただ、プロの選手とか、やはり今、実は卓球のある選手の方は徳之島にゆかりもあるということでしたので、そういう方を呼ぶためにはやはり、施設の整備というも

のが非常に大事になってくると。もう1個が、やはり徳之島、全国的に暑いですが、空調対策。これがまずやらなきゃいけない課題になっておりますので、またそれも含めて、これについては財政が伴うことですので、また、そういう補助事業的なものが取れるような形を今、担当のほうで探っております。また、それもそれについて、財政並びに町長のほうにも報告して、議員のおっしゃるように7月から12月の野球以外のものもまた、誘致できればなと考えております。

以上でございます。

○1番（内 博行君）

町長のほうから体育館の補修・改修などはどう思われますか、お伺いします。

○町長（高岡秀規君）

課長のほうと一応、意見交換をした中で、私が思っている以上に予算がかかるかなというふうに思っておりますので、有利な補助事業等ないか等を調査させていただきたいなと思います。

○1番（内 博行君）

ありがとうございます。その中で、サッカーとかバレーとかもありますけど、この間、奄美復帰70周年ということで、朝潮太郎さんのいろんなお相撲と徳之島の関係であったり、一ノ矢さんの相撲甚句であったり、いろいろ高砂部屋等とかの関係もありました。相撲のキャンプじゃないですけど、その練習風景とかも見るのもやっぱりなかなか離島というのは間近に見れないので、そういうのはどうでしょうか。相撲を誘致するというのは。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

一応、お答えします。

プロの相撲というのはなかなか巡業等には難しいんですけども、ただ、高校の相撲部並びに大学関係のほうでは以前いらしてしまして、これがコロナの関係で来れなくなったり、そういう文化会館の横に町の相撲場を持っていますけども、そのときにはどうしたい形をとるかという、陸上競技場、午前中の宮之原議員のときにもお答えしますが、管理棟のほうにシャワールームがありますので、そこに泊まっていただいて相撲場のほうで合宿をするという形は以前とらせていただきました。ただ、今はコロナの影響により、今は来ていない状況にあります。ただ、先ほども言ったように、プロの大相撲の選手となると、やはりそれには誘致に対してはいろんな、多分、壁もあると思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○1番（内 博行君）

その中で、大体40万円とかいう形で毎年、誘致活動の予算があると思いますが、40万円で足りておられるんでしょうか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

今、足りているかというと、予算というのは多くあったほうが実際、担当としてもあるんで

すけれど、やはりその中で確実にこのところに行って、この人と会って、こういう形を取れる
ということができるのであれば、財政のほうにもやはり熱い気持ちが伝わると思いますので、
そのときには、またぜひ、皆さんの力をお借りして、また御紹介いただければ、そういうプラ
ンができますので、よろしくお願いいたします。

○1 番（内 博行君）

前回の政田議員のほうからも媒体というのがある、茂岡課長なので、できるはずだという答
弁が載っていましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、地元スポーツ競技者との室内練習場の連携は取れているのか。夜間利用などは
できないかということを質問させていただきます。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えいたします。

現在、屋内運動場の利用につきましては、やはり先ほど言いましたように1月から3月まで
はキャンプの合宿を入るところが優先となっております。ただ、屋内運動場を利用する場合に
は、一般の方には運動公園の管理事務所に申請書というのがございます。それを書いて、申し
込みを行い、予約制を現在とっております。

なお、先ほど言いましたように、今回につきましては1月いっぱいはまだ問い合わせもない
現状ですので、多分、利用はできるのではないかと。ただ、この2月から今回も決まっている
のが、2月8日から3月20日まではどうしても入っておりますので、町民の皆様には御理解を
頂いて、合宿団体優先ということでさせていただきます。

この間、この件につきましても話したところ、空いている日があるんですね。夜、使わなか
ったときに。多分、町民の方が今日使っていないじゃないかということなんですけれども、こ
れについてもT D K並びに上武さんとも話したところ、やはりその練習内容、天候等によれば、
いつ休みにするのか分からない。やはり、来た以上はその来たときの充実したことをやりたい
ということでしたので、そこをあらかじめ「この日は休みです」とかいうことができないとい
うことをお答えしますので、この期間だけは町民の皆さんには御理解を頂きたいと。そして今
回今年、来年度は1月には屋内運動場、また、ただ、その話を事前に頂ければ、こちらのほう
でその団体、上武さんなりT D Kさんのほうには話を持っていけるとは思っておりますので、
まずは管理事務所並びに社会教育課のほうにも連絡をいただければと思います。

○1 番（内 博行君）

その空きが出たのを町のホームページなどですぐ確認ができるような環境づくりなども、ま
たよろしくお願いいたします。

これで、内博行の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（行沢弘栄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、12月14日午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時51分

令和 5 年第 4 回徳之島町議会定例会

第 3 日

令和 5 年12月14日

令和5年第4回徳之島町議会定例会会議録

令和5年12月14日（木曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第3号）

○日程第 1 一般質問

植木 厚吉 議員

松田 太志 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	内 博 行 君	2 番	政 田 正 武 君
3 番	宮之原 剛 君	4 番	植 木 厚 吉 君
5 番	竹 山 成 浩 君	6 番	松 田 太 志 君
7 番	富 田 良 一 君	8 番	勇 元 勝 雄 君
9 番	徳 田 進 君	10 番	池 山 富 良 君
11 番	是 枝 孝太郎 君	12 番	広 田 勉 君
13 番	木 原 良 治 君	14 番	福 岡 兵八郎 君
15 番	大 沢 章 宏 君	16 番	行 沢 弘 栄 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事 務 局 長	清 原 美保子 君	主 査	稲 村 よう子 君
---------	-----------	-----	-----------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	高 岡 秀 規 君	副 町 長	幸 野 善 治 君
教 育 長	福 宏 人 君	総 務 課 長	村 上 和 代 君
企 画 課 長	吉 田 忍 君	建 設 課 長	清 山 勝 志 君
花徳支所長	尚 康 典 君	農林水産課長	高 城 博 也 君
耕 地 課 長	水 野 毅 君	地域営業課長	清 瀬 博 之 君
農委事務局長	藤 康 裕 君	学校教育課長	太 稔 君
社会教育課長	茂 岡 勇 次 君	介護福祉課長	廣 智 和 君
健康増進課長	田 畑 和 也 君	おもてなし観光課長	吉 田 広 和 君
税 務 課 長	新 田 良 二 君	住民生活課長	大 山 寛 樹 君
選管事務局長	白 坂 貴 仁 君	会計管理者・会計課長	当 洋 子 君
水 道 課 長	保 久 幸 仁 君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（行沢弘栄君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（行沢弘栄君）

日程第1、一般質問を行います。

植木厚吉議員の一般質問を許可します。

○4番（植木厚吉君）

おはようございます。

今年も12月に入り、いよいよ定例会も最後の定例会となりました。令和5年12月議会におきまして、4番植木厚吉が通告の3項目について一般質問をさせていただきたいと思います。

昨今、シニア世代の中では、定年後の人生、また、人生の終活、終のすみかなど、老後の人生に関する会話がよく聞かれるそうです。定年などを機に、生まれ故郷の徳之島へ帰郷したり、移住を考える出身者や、また、自然の中でのセカンドライフに憧れる本土出身者も多数おられると聞きます。

人の人生において、自分自身の死後のことも心配事の一つではないかと思います。いわゆるお墓の悩みなども、移住を決断する際の判断材料ではないかと考えます。

そこで、1項目めに移りますが、島内外から空き墓地等の問合せはあるのか、また、町内墓地の管理者はどのようなになっているのか伺いたいと思います。

○住民生活課長（大山寛樹君）

植木議員の御質問にお答えします。

町内の墓地管理者については、徳之島町営亀津南ヶ丘墓地公園70区画、徳之島町営亀津大名当墓地14区画、合計84区画は徳之島町で管理しています。

各地区にある墓地については、地区の方々や個人の方が管理しているため、町では管理者の把握はできていません。

町外からの空き墓地の問合せは年に三、四件ほどありますが、町営墓地は全区画の使用者が決まっており、現在、空き墓地がないため、葬儀屋などを紹介しています。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

今回このような一般質問をさせていただいたのも、意外と島外からの問合せといいますか、出た際にお墓の件の相談等も意外と多いことに気づきまして、このような質問をさせていた

だいたんですけども、ニュアンス的に、先ほど亀津の町営墓地があるということで、現在埋まっていることなんですけども、墓地的にはこれでは足りないという認識でいいですか。

○住民生活課長（大山寛樹君）

お答えします。

将来的には、墓地は不足してくるものと思います。

○4番（植木厚吉君）

墓地に関しては、各集落それぞれにほぼあろうかと思いますが、管理とか修繕とか、その辺は各集落でされているということですか。

○住民生活課長（大山寛樹君）

お答えします。

各集落の墓地の修繕等については、関係者の方に修繕対応をお願いしています。

○4番（植木厚吉君）

我々もその問合せというか、そういう打診があったときに、なかなか窓口的なものも分からないですし、一応区長さんに聞いてみてくださいとかという対応になってしまうんですけども、先ほど課長のお話にもありましたように、いずれは足りなくなってくるんじゃないかなという認識をこちらも持っています。

また、集落等の修繕に関しましても、先ほどのお話のように、集落単位で任せているということなんですけども、やはり集落も各集落、高齢化が進んでいますし、実際その墓地の中にも無縁仏と言ったら失礼かもしれないですけど、管理者がいない墓地も大分が増えてきているんですね。

その辺も踏まえて、後々はそういう集落の墓地とかの公営化とか、町有地化とかも視野に入れるべきではないかなと思うんですけども、この辺どなたか見解的なものをお願いできませんか。

○町長（高岡秀規君）

その墓地の運営については、先ほども課長のほうから、足りなくなるだろうと予測しております。

そして、今後は、問合せも町のほうに、直接私のほうにも、お墓があるかないか等の問合せがあるところがございますので、必要性を今感じているところです。

管理につきましては、地域でやるものと、今後考えられる地域ではできない管理等々については、町のほうが引き受けることになるかもしれません。

そしてまた、今後は、広域的に火葬場等々との連携、そしてまた、民間の葬儀屋さんとの連携を図りながら、墓地の管理については意見交換することになろうかというふうに思います。

○4番（植木厚吉君）

昨日、議員の質問にも出ておりましたが、都会からのU・Iターン者の呼び込み等、今後は、若い世代もそうですけども、定年を迎えられた出身者でありますとか、当該の方の呼び込みというのも人口増に大きく寄与するものではないかと思えます。

そのような方々にアプローチをかけるときに、やはり、仕事であつたり住居もそうですけども、年齢的にその後の話というのも必ず避けては通れないところだと思うので、その辺も今後は検討の一つかなと思うところでもあります。

その中で、これは町長に少し見解を伺いたいんですけども、先ほどから墓地はいずれ足りなくなるだろうというお話しなんですけども、今後、町として、言わば共同の墓地でありますとか、今よくあります共同の納骨堂でありますとか、その辺の建設とかも今後は検討していくべきではないかなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

島で見られる墓地の形式につきましては様々でありまして、納骨堂なのか、そしてまた、墓地等々の準備が必要なのか等については、今後、需要等を踏まえた上での結論になろうかというふうに思います。

以前、お墓の移転について、住民から自分の隣のほうにお墓をするということはいかなるものかという等々の苦情も以前あったように思います。

今後、場所等についても様々な住民の理解を得なければいけないということがありますので、今後、宗教的なことを鑑みながら、こういった形が可能なのかということは、必要性を感じている方々と話をする、そしてまた、意見交換をしながら進めることになると思います。

○4番（植木厚吉君）

その辺を踏まえまして、次の質問に行きますけども、昨今、ほかの県に関しまして、永代供養権というものがありまして、その権利をふるさと納税で活用している自治体もあるようです。非常に、景勝地等にそのような施設を構えて、それをふるさと納税に活用しているという事例もあるようなんですけども。

今、町内でも一般の方がそのような取組をされているという話も聞いたことがありますし、いずれ、先ほど話されたように、共同納骨堂等が可能なのであれば、そういうのも含めながらふるさと納税の活用というのも視野に入れてみたらどうかと思うんですけども、その辺の見解を、企画課長。

○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

この永代供養権、共同納骨の永代供養を含めた管理につきましては、現在把握しているだけで、全国で10自治体がふるさと納税の返礼品として対応しております。品目につきましては霊園ごとに異なりますので、12品目の御提供をしているようです。

企画課といたしましても、今後こういった御相談がありましたら、前向きにも進める方向で調整したいと思います。

あともう一点、現在、このお墓の管理という部分で、以前よりふるさと納税の商品としましては、納税者の方の希望で、納税者の遺族というか、御先祖様のお墓を定期的にお掃除をしたり、御焼香をあげたりするサービスは実施しております。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

先ほどのサービス、うちも聞いたことがありまして、非常に人気があると聞いております。

やはり、都会に住んでいて、いろんなタイミングで島に帰りたいと、心配するのは本当にまさに、我々はすぐ近くに先祖の墓も自身も見ていますし、そういう悩みというのは全然なかったんですけども、やはり、都会で暮らされる方にはそういった悩みもひとつあるんだなと気づかされたところであります。

また、このような墓地の件も今後、町としても視野に入れつつ行政運営を図っていただければなと思うところであります。まさに、乳幼児政策から高齢者の政策まで、揺り籠から墓場までというんですかね、そういう政策を実現していただければと思うところであります。

それでは、次の質問に移ります。

相続登記の義務化について伺います。

令和4年4月から相続登記が義務化をされ、適切な手続をしなかった場合、罰則等も設けられるようですが、この制度の概要を伺いたしたいと思います。

○税務課長（新田良二君）

ただいまの植木議員の御質問にお答えいたします。

相続登記がなされていない不動産は所有者が分からない状態となり、管理や利用が難しいため、公共事業や復旧・復興事業の妨げとなるなど様々な問題が生じています。

この問題の対策として、2021年4月の民法、不動産登記法の改正等に関する法案が成立し、令和6年4月の1日から相続登記の申請が義務化されます。

相続によって不動産を取得した相続人は、その不動産の取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく登記名義変更手続をしないと過料の対象となります。

既に法改正以前に所有している相続登記が済んでいない不動産についても義務化され、速やかに登記を行う必要があります。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

このように、相続未登記と言われるその土地なんですけども、把握はしづらいと思いますけど、おおよそどの程度あるもんなんですか。農地とかですけど、どの程度でしょう。

○税務課長（新田良二君）

1筆ごとに税務課のほうでは把握はしておりませんが、今年度の4月25日発送の固定資産税納税通知書の相続人代表者に登録されている方が、代納者登録と呼ぶんですが、2,629件ございまして、相続人の代表者に1,644件、代納者が159件、納税管理人814件、その他12件の、2,629件の方々に、納付書と一緒に、こちらの法務省から短冊、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されますよということで同封しております。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

2,700件近くのそのような該当地があるということで、これは正当なといいますか、きちんと登記をしなきゃいけないけども、代納という、代理で納税をされている案件がこんだけあるということです。やっぱり思った以上にすごい数だなと思うところなんですけども。

やはり、このような土地があることで、公共工事等でどのような支障が出てくるのか、各課ちょっとお伺いしたいんですけども。

○農業委員会事務局長（藤 康裕君）

お答えいたします。

農業委員会においては、農地法の申請等を預かっておりますけれども、その申請に際しまして、連名で申請するということが原則になっております。亡くなった方が登記名義人であると申請ができないという事態が発生してきております。

遺産分割協議書等で代理の方が申請はできるんですけども、そこまでされているのであれば、相続登記を先にしていただきたいということを農業委員会のほうでは勧めております。

以上です。

○耕地課長（水野 毅君）

耕地課におきましては、相続登記がなされていないと畑総事業に入れない等の影響が出ております。

以上です。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

建設課といたしましては、未登記のある箇所につきましては道路改良ができないということです。

○4番（植木厚吉君）

これ以前、私議員になってすぐもこの未登記問題に一般質問させていただいたんですけども、やはり国としてもこのような支障が出てきているので、法制化になったという背景があるかと思うんですけども、このような制度が義務化になると同時に、いろんな制度を活用しながら

早急に進めていくべき案件かなと思うところであります。

それと、集落の公民館など、言わば防災拠点になっている施設等で、共同名義になされていて、所有者が不明状態になったり登記ができない等の事案もあつたりします。やはり、このような防災拠点としての公共性も高い施設なので、公民館などは、いずれ町有地化にしたりとか、そのような名義の宙ぶらりんの状態を解消していくべきじゃないかなと思うんですけども、その辺を、総務課長。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

今、植木議員のほうからお話がありましており、実際に町のものとなっているもの、また、たくさんの方の名義がある集落もございます。多いところで50名ぐらいの名義のある集落の公民館等もございますが、これがこの方々の土地の所有なのかというのも実際分からないところでもあります。

ですので、以前も1か所ございましたが、所有者を探しているんですが、なかなか全員の所有が分からないということで、ここ苦労しているところもあります。

ですので、町のほうでということになりましても、この辺の整理がつかない限り、これは難しいのかなと今は考えているところです。

○4番（植木厚吉君）

これ実際、花徳の前川の公民館であった事例でありまして、いろんな事業がしたくても、町有化にできないので事業が入れられないとか、そういうふうにし障りが出てくるわけですね。

登記とかその辺の話になりますと、やっぱり代が変わるにつれて、ねずみ算式に該当者も増えていくわけで、やはり早ければ早いにこしたことはないわけですね。

公民館等、そういう公共性の高い施設においては、集落等ともよく話をさせていただいて、今後どのように進めるべきかとか、その辺はぜひ、即座に町でどうこうしてくれというのは難しいとは思うんですけども、集落のほうともよく話をされて、ヒアリング等していただければなと思うところであります。よろしくお願いします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

3項目め、自衛隊の統合演習について伺います。

今後も演習の継続実施が考えられますが、地域との情報共有、また、連携体制の構築は必須と考えます。今後、訓練等が計画された場合の対応や対策を伺いたいと思います。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

自衛隊統合演習につきましては、陸・海・空自衛隊が防衛及び警備に係る自衛隊の統合運用

について演練し、自衛隊の統合運用能力の維持・向上を図ることを目的として実施されております。

今後の対策・対応とのことですが、現在の対応について御説明いたします。

自衛隊の訓練につきましては、事前に実施に関する相談を九州防衛局のほうから受けます。詳細につきましては、内容が決まり次第、情報の共有をし、町は訓練が実施される地区の駐在員に相談、その後自衛隊と調整をいたします。その際に、地区から自衛隊に対する要望等もございしますが、ほとんどの要望に親切丁寧に対応いただいているところでございます。

詳細は、内容が決まるのが早くて2週間前くらいです。決定と同時に公表となるため、住民への周知も訓練前となるのが現状でございます。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

情報共有という話、先ほどしましたけども、やはり地域の方々もあまりにも情報が少ないと不安があったり、どうなっているんだろうという話もまれに聞かれたりします。だから、その辺の懸念材料を消すためにも、地域との密な連携、その辺は今後もしっかり図っていただきたいなと思うところであります。

その中で、このような演習等々が開催された場合、数千名規模の関連者が来島されるわけにありますけども、そのような中で、町内における経済波及効果等はどのくらい、数字では難しいかもしれませんが、どのくらいあるようなものでしょうか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

全ての金額につきましては、波及効果につきましては分かりませんが、こちらのほうで分かっている範囲でお答えいたしたいと思います。

まず、食事ですね、お弁当を取られるということで、今回ありました訓練につきましては、約1,000人ほどの自衛隊の方々が来られております。日数といたしましては、約15日間、事前の調整や訓練後の片づけ等を含めると約3週間滞在されております。

食事につきましては、お弁当ですが、約1,000食、945食というふうになると思います。3町で2,300万余り、徳之島町のみで766万円ぐらいになるかと思われまます。

また、燃料、軽油であったりガソリンであったりというのもございます。これが、お聞きしましたところ約770万円ぐらいということでございます。

また、入浴等もありますので、お風呂の入浴、徳之島町でいいですよと1か所でございますが、そちらの入浴する際の料金ですとか、また、食事もお弁当だけでは飽きてしまうということで、町内の飲食店に皆さん行かれてお食事をされているようでした。

それと、あと訓練周辺の自動販売機とかも全て売り切れになるということでもございました。

また、集落につきましては、集落の使用料等も入っているかと思われます。

以上でございます。

○4番（植木厚吉君）

この経済的な効果というのをお尋ねしたのも、やはり、訓練ばかり行って何も地域には還元がないというのもいけないことなので、ざっとお聞きした中でも数千万規模の経済効果があったのではないかと判断するところでもありますけども、そのような経済効果を最大限に発揮するためにも、地域とのしっかりとした連携等ですね。

先ほど話の中にありましたけども、公民館等の使用料ですね、それも実際うちの地区でもあったんですけども、規定がないもので、なかなか提示しようにも提示のしようがなかったりですね、あったんですけど、その辺も何か規定的なものを逆にこっちのほうでつくってしまっ

てするのも一つではないかと思うんですけども、その辺どうですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

その辺につきましては、また駐在員のほうとも連携を図りながら、どの集落にも平等に行き渡るようなことでちょっと考えていきたいと思います。

○4番（植木厚吉君）

その演習場所、我々花徳の浜で行われたわけでありますけども、自衛隊車両も相当数来ておりました。

その中で、浜に向かうアクセスが非常に悪い場所ですので、自衛隊のほうも大分に苦勞されたかと思うんですが、その中で、今後、車両の通行がある道路等、そのような箇所、また、周辺地域においても国や県に整備の要望を出すとか、その辺も必要ではないかと思うんですけども、建設課長、何か御意見ないですか。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

町道花徳下田線の道路整備につきましては、町営住宅も建っていることから、建設は、改良は難しいと思います。

○4番（植木厚吉君）

これは前回の議会でもちょっと出したんですけども、国道の昇格という話も、こういうことを機に、島のインフラを使うのであれば、一緒に国道にも昇格していただけないかという打診をするのは別に構わないのではないかと思いますけども、その辺、町長、何か御意見ないですか。

○町長（高岡秀規君）

国道昇格につきましては、航空路の路線の問題等々で、どうしてもその国道をつなげるべき

ではないかという話が昨今聞かれています。訓練に必要だからという理由と、あと、交流人口が増えた場合の道路の整備の在り方、そして、条件不利性のある離島における道路の整備の在り方等について、総合的な観点から国道昇格の要望をするべきではないかなというふうに考えております。

国防上、いろんな物資の輸送等もありますので、港と空港までの国道の昇格等についても要望すべき時期に来ているのかなというふうに考えてはいます。

○4番（植木厚吉君）

今話した国道の件もそうなんですけども、今、町長のほうが奄振の予算について一生懸命取り組んでいただいていますけども、その中でも、最近では国防という言葉も奄振にも盛り込んでいくという話をされていますが、奄振予算の中にも、外海離島である徳之島の国防上での重要性をどんどん発信していくのも大事ですし、今後は、防衛費の予算でありますとか、その辺の予算の獲得というのも視野に入れていくべきではと思うんですけども、その辺の見解を聞きたいです。

○町長（高岡秀規君）

昨今、そういった話題も、今、意見交換の中でしているところでありまして、亀徳港の港の整備がどうあるべきかとかですね。

あと、奄美の空港の延長の問題等々、それが国防上絶対必須条件であると、そしてまた物資、そしてまた食料、あと弾薬等々の供給、そして、今、南西諸島では与論と徳之島が、今、自衛隊の確固たる基地がない状況ですので、穴があってはならないということは、国のほうでも危機感を感じているところだろうというふうに感じております。

今後は、その穴をしっかりと埋めて、国防上、南西諸島の重要性というものは昨今非常に高くなってきておりますので、しっかりと要望は議会の皆さんと一緒にやって取り組んでいきたいというふうに思います。

○4番（植木厚吉君）

今、日本の国家的にこのような動きになってきているということは、ロシア・ウクライナの問題もそうですけども、台湾・中国、そのような国際的な情勢がかなり緊迫化しているという中で、その現れではないかと思うところであります。

これは、先日、あるメディアで見た記事なんですけども、中国の軍の関係者が、とあるインタビューに関する記事を読みました。

「沖縄県尖閣諸島をめぐり、『戦争を望まないが恐れない』と明言をし、台湾を武力統一に踏み切った場合、尖閣を同時に作戦対象とする可能性に含みを持たせた発言をしました。軍関係者が尖閣をめぐり将来的な領有権奪取の強い意志を鮮明にした」とありました。

同市は2012年の日本の尖閣国有化を通列に批判をし、「日本側の挑発が続けば、中国は国家

の領土と主権、海洋権益を断固として守る」と強調したそうです。

「尖閣を台湾省の一部だと主張する中国の主張に基づいて、台湾統一と尖閣の奪取を明確に可能性を示した」という記事を読みました。

また、先日の12月11日、台湾の、これは地元紙らしいんですけども、「台湾から中国に亡命をしようとした台湾軍のパイロットを逮捕した」とありました。「中国のスパイから約1,500万ドル、日本円で22億円と引き換えに台湾軍が持つ米国製の大型輸送ヘリコプターCH-47を、ヘリコプターごと亡命するようにそそのかされた」とあります。これは、直前になって内部通報により逮捕されたということでもあります。

やはり、台湾の台湾有事というのが本当に喫緊なものになってきているのかなと感じるところであります。

このような記事は、恐らく日本のメディアではあまり触れないですし、逆に、日本がこのような発言をすれば大問題になると思うんですけども、この台湾有事に関して、茂岡勇次課長、聞いたことがありますか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

何を答えていいのか、ちょっとまだ私としても疑問なんですけども、今、議員もおっしゃったように、やはり平和というものが今どういうことなのかということが多分問われていると思います。

特に、今課題になっているのが、我々の時代には、修学旅行で例えますと沖縄のほうに行きまして、本当に沖縄というのはこんだけすごいことがあったんだということを目の当たりにしたのがまず思い出でした。

今、やはりよく言われているのが、日本にとって今、平和ボケをしているとか、いろんなことを言われている時代、ウクライナの問題、それからイスラエルの問題等あると思います。

ただ、やはり今、我々ができることについては、特にこの社会教育課の観点からいくと、平和というものがどういうことなのか、例えば、今、徳之島町も含めまして、徳之島にはいろんな戦争の史跡というのがございます。それを改めて見つめなおして、子供たちに平和の尊さ、また、いろんなことに関して伝えていくのが我々の一般の町民並びに人としてできることではないかと思っております。

ただ、有事に関しましては、今、同じ名前の「ゆうじ」ですけども、ただ、そのことに関しては、私は、有事じゃないのがいいかなと思っております。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

きちんと意図があって質問しますので、先ほど課長のほうからも戦跡、史跡というものの話が出ましたが、やっぱり、この徳之島もかつては戦地であったわけであります。

やはり、その中で、忠魂碑であったり慰霊碑、様々な戦跡が残っておるんですけども、昨今なかなかそのような触れる機会、先ほど課長の話にもありましたけども、修学旅行の行き先も変わって、なかなか平和教育というものが疎くなってきているのではないかなと思うところがあります。

亀津の神社、高千穂神社のほうにもそのような慰霊碑があるんですよね。副町長、何か御存じであれば。

○副町長（幸野善治君）

高千穂神社の境内には聖殿、いわゆる高千穂神社と、それから護国神社というのがあって、この間はちょうどそこで慰霊祭がありました。これは日清戦争、日露戦争から太平洋戦争に至るまで、戦没者を弔って祭ってある神社なんですけど、やっぱり、私たちの国を守るために亡くなっていた、散っていた先輩たちを祭るためのこれは崇高な私たちに課せられた使命だと思うんです、慰霊祭というのは。

高齢化だから東天城地区は解散します。亀津、旧亀津町地区も解散しますというのを、遺族の方から言ってきたもんですから、早速、町長を含めて協議をして、何とかこの慰霊祭は町のほうで引き受けて今年からやるということで、既に第1回目が始まりました。

これからも、私たちの先祖が築いたこの平和な日本は、やっぱりそれを尊ぶためにも慰霊祭はこれからもやっていかなければならないと思っています。

それと、忠魂碑というのがあちこちにあると思うんですよ。だから、第3日曜日の清掃の日なんかは、その集落単位のほうでまた考えて、それでどうしてもできないとなった場合は、町の文化財のほうでもきれいに洗うべきだと私は思っております。

先日、昨日ですか、富山丸の遺族の皆さんも、来年が80回になるので、区切りとして一応解散したいという要望がありました。

町長を含め、私たちは、これもこの亀徳沖で亡くなった約3,700柱なんですけど、その人たちをこれからも永遠に弔うために、祭るためにやっぱり慰霊祭はやるということ、解散をしても、その2世・3世の皆さんに平和教育の一環としてこれからも戦争の惨禍を語り継いでいかなければならないということで、来年からも、来年は80回をやりますが、それから町が責任を持って個人参拝であってもやるということで、吉田おもてなし観光課長を含めて話をしたところがあります。

以上です。

○4番（植木厚吉君）

今朝方、副町長とも少しお話をさせていただきましたけども、実は、花徳の山手の方にも忠魂碑というのがあって、今はちょっと手つかずの状態で、かなり荒れている状態なんですけども、やっぱりそのような史跡、この自衛隊に関しまして、いわゆる武力と問われるものであり

ますけども、それと同時に、その平和教育をしっかりと教育していくというのも大切な観点ではないのかなと思うところであります。

故軍大将の山本五十六大将の言葉でありますけども、「百年兵を養うは、ただ平和を守るためである」と、平和を養うのは国を守るためであるというこの認識を、言葉だと思うんですね。まさに自衛隊もそうであって、戦争を起こすための隊ではなく、国を守るための隊ですから、その辺の認識を我々もきちんと持っていかれたらと思うところであります。

その中で、先ほど台湾であつたり尖閣の話をししましたけども、分かりやすく例え話じゃないですけども、何度もすみません。茂岡課長、さとうきびを作られているとか昨日おっしゃっていましたよね。キビ畑に太課長がいきなり車を乗りつけてきて、キビを踏み倒したらどうされますか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

どうしたらいいか、当たり前のことですけど、あることをやります。一応、やはり人のところに踏みにじられるということはやっぱりいけないので、それについては、言っていないんでしょうかね。武力行使ではないですけども、口で「お前何しているんだ」ということを伝えるだろう。

ただ、これについては、口で言って分かる人、分からない人もいらっしゃると思います。ただ、それについては御想像にお任せをいたしたいと思います。

○4番（植木厚吉君）

太課長に何度も言っても、毎日乗りつけてくるのやめないもんだから、課長が毎日怒りに行っても聞かないわけですよ。そこで大山課長にお願いして、あそこ行ってちょっと草刈りをしてきてとお願いして、草刈りをしていたところ、今度は太課長が鎌を持って追いかけてくるわけですよ。

鎌を持って追いかけるもんだから、その鎌を持って、間に茂岡課長が入って、そんなことするなということを言うわけですけども、茂岡課長が鎌を持っていくと、それは厄介になるので、それはできないということで、口論をしている状態になるわけですね。課長、どうします。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

ちょっと朝と話したのとだんだん話が違ってきているような感じもするんですけども、お答えします。

一応、昔は私も少し血の気も盛んだったところがありますけども、やはり、今問われていることは対話じゃないかと、根気強く対話でお互いの話を聞き、お互いの気持ちを聞いてやっていくことが、私が言うのもなんですけども、その言葉が一番対話ありきでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○4番（植木厚吉君）

さらにですね、太課長が今度は、この畑は自分のじいさんのものだったと言うようになってきているわけですよ、今。まさに地元の小さなそういう領地の争いも、国際的な争いもほぼ変わらないことだと思うんですね。

この訓練等に関しましても、武力を行うのではなくて、日本としてのスタンスをきちんと示す、このような日本に触るとただじゃ済まないよというスタンスを見せるという意味でも、このような訓練を行うわけでありまして、決して武力を行使しようという目的ではないわけですね。

以前の議会でも話しましたが、中国は国恥地図というものを基に、我々の南西諸島も、もともとは我々のものであったという主張を繰り返しておるわけです。その中で、先方は、我々のものという認識の中でおるわけですが、こういう問題について、町長の見解をもう少しだけお聞きしてもよろしいですか。

○町長（高岡秀規君）

それは1930年代の子供たちの教育の中で、そういうふうな地図を教えたというふうに認識していますが、結果的に、もともとは自分の領土だったのが日本に取られてしまったということで、国の恥の地図なんですけども、実際に尖閣であったり沖縄を攻めたとしても、恐らく政権交代はないということでもあります。

もともと自分の土地であるから取るのは当たり前だという認識が世論の中にあると、非常に戦略的に中国というのは、日本人が考えるよりも非常に冷たい冷酷な物事の考えだろうと、自己中心的な考えだろうというふうに思います。

先ほどのお話の中で、茂岡課長の話もあったんですが、さとうきびとかそういった財産であればいいんですが、子供の命であるとか、命の大切さを考えたときに、そういった自己中心的な考えで攻め入って、政権交代がないということ自体を我々はちゃんと踏まえないといけないというふうに思っております。

それで、今回の自衛隊の訓練にしても、平和を築くための訓練であるということが、まことしやかに戦争を誘発するようなことでの反対運動というのは、将来を見据えた現実的な施策であるかということをしっかりと我々は自治体として考えなければいけないというふうに考えておりますので、我々は子や孫のためにどういった施策を今やらなければいけないのかということ、しっかりと現実を見ながら理想を目指すべきだというふうに考えております。

○4番（植木厚吉君）

このように昨今の国際状況が混沌とする中、我々、いわゆる平和に慣れてしまった日本人もきちんとこのような問題に向き合うべきでありますし、我々南西諸島、非常に重要な国境・外海離島でありますから、このような問題もしっかり向き合っていく時期に来ているのではないかなという問題提起をして、質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

す。

○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。11時から再開いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松田太志議員の一般質問を許可します。

○6番（松田太志君）

皆様、こんにちは。

令和5年12月議会第4回定例会において、6番松田太志が通告の3項目について質問いたします。

町長並びに教育長、担当課長の答弁を求めます。

奄美群島復帰70周年、奄美の各島々では様々な行事が開催されました。コロナ禍以降ということもあり、各島々の皆様の行事参加も多く盛り上がったことと思います。

12月12日に竹山議員のほうからもありました。学校行事の際に日本復帰70周年の看板、小学校や中学校の運動会の際にも正門に見られ、久しぶりに保護者が協力して製作した立派な緑門の横に看板が飾られました。運動会后、保護者や先生方、子供たちが看板や緑門の前で、卒業アルバムに載せるからと写真を撮っている姿に、皆の記憶の一ページに刻まれたことに感銘を受けました。

奄振法延長に向けて御尽力くださいます町長はじめ、各担当課長の皆様へ感謝を申し上げます。

さて、先日、沖縄と奄美群島との交流の拡大に関わる連携協定書が締結されました。交流人口の拡大や農産物等の輸送円滑化、自然環境の保全・再生と、青少年等住民の交流に関する事案が記載されています。我々奄美群島民の人間力、生きる力を上げていくためにも、皆が一丸となって進んでいこうではありませんか。

1項目めの教育振興についてです。

文部科学省によれば、教師を取り巻く環境整備についての緊急時に取り組むべき政策として上げられたことがあります。

学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進について、学校給食については、学校給食費の徴収・管理に係る公会計化等の推進についてに基づき、保護者が負担する学校給食費の徴収・管理の事務について、学校や教職員ではなく地方公共団体の事務とすることを基本とした上で、実施に必要な食材費を歳出予算に計上して支出するとともに、学校給食費を歳入予算として計

上し、学校給食費の徴収・管理に係る公会計化を進めることとあります。

詳しい質問を伺う予定ではありましたが、12月12日に広田議員も質問に上げていましたので、省略して次の質問に移りたいと思います。

2項目めの質問に行きたいと思います。

持続可能な勤務環境整備等の支援の充実として、支援スタッフの配置の充実を上げております。令和6年度概算要求において、教育業務支援員を配置するために必要な経費を盛り込んでいることとあります。

我が徳之島町の動き等、必要な学校等について質問をいたします。

○学校教育課長（太 稔君）

松田議員の御質問にお答えいたします。

今年8月に中央教育審議会から、教育に取り巻く環境整備についての緊急的に取り組むべき施策という緊急提言が発表されました。

学校への支援スタッフの配置に関しましては、今年9月に県より教員業務支援員配置の事業に関する意向調査がございました。本町では、事業実施希望ということで報告しております。県より内事がありましたら、また予算の方に計上したいと思います。

また、意向調査に関しましては3校、亀津小学校・亀津中学校・亀徳小学校をまず配置を計画しております。

以上です。

○6番（松田太志君）

太課長、ありがとうございます。

文科省からの資料におきまして、学校における働き方改革の実効性の向上性ということの一つとして、給食費の公会計化であったり、教育業務支援員ですね、上げてきております。

また、後ほど地域移行の部活動の問題も質問として取り上げていますが、まずは、この教育業務支援員について質問をしたいと思います。

まずは、この教育業務支援員が配置された際に、どういった業務をされるのか、どういうふうに把握されていますか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

現在考えられるのは、資料作成、また、先生のテストの採点とか、そういったもので先生が現在行っている業務の中で手助けできる業務が、配置員によって行われて、先生の業務改善につながると思います。

以上です。

○6番（松田太志君）

課長、ありがとうございます。

徳之島町は細長く、縦に長い町であります。その中で小中学校が様々な人数で存在をして、子供たちが学んでいる環境があるんですが、やはり亀津地区になりますと子供たちが集中して、中学校や小学校は子供たちが多い学校になります。その中で、やはり先生方の業務が大変多くなっているという流れの中で、こういった文科省の教育業務支援員の存在が出てきているわけです。

この教育業務支援員については、予算はどういった配分がされる予定でしょうか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

補助率といたしましては、国が5分の1、県が5分の2、市町村が5分の2となっております。

以上です。

○6番（松田太志君）

国・県・市町村がそれぞれ予算をかけて教育業務支援員を配置する方向性として、来年度を見込みとして、今現段階では3校に、1学校に1名ずつの配置というふうなことでよろしいでしょうか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

先ほど申しました各学校に1名ずつ、3名を希望しております。

○6番（松田太志君）

ありがとうございます。

教職員の業務改善等ある中で、各校1名ずつ配置をしていただいて、その教育業務支援員が先生方との信頼関係も備えつつ、業務に当たれるような環境を、ぜひ学校教育課からもいろんな情報交換をしていただきたいと思います。

教育長は、この教育業務支援員につきましてどのように認識をされていますか。

○教育長（福 宏人君）

松田議員の御質問にお答えをします。

既に松田議員も今、PTA会長として学校の様々な内容等については理解が進んでいると思いますが、学校につきましては、働き方改革ということで、やっぱり子供を安心して任せることのできるようないわゆる公教育、そういったのを目指さなければいけません。

そして、一番中心的に担っているのは教師であり、教育は人なりということで、やっぱり教師が中心となって子供たちを教育をします。

ただ、近年、教師の持つ業務が著しく増加しているということで、国も働き方改革というこ

とでいろんな見直しをしています。

今回、もともと教師がやらなければならない仕事、それから、教師じゃなくてもやれる仕事、教師がこれはやってはいけない仕事と、この資料にも出ておりますとおり3分類されていますので、今回この業務支援員におきましては、例えばプリントの採点であったり、印刷であったり、その他子供たちの連絡であったり、様々な今、業務が考えられています。

それをする中で、やっぱり教師が子供たちに直接対応する時間が増え、丁寧にまた指導ができれば子供たちの教育効果も含めて高まるし、集中して教員も安心して教育を推進できる制度ではないかというふうに考えているところです。

以上です。

○6番（松田太志君）

教育長、ありがとうございます。

やはり、現場で指導される先生方、そして、生徒との情報を、話ができる時間、こういったものを増やしつつ、子供たちとの信頼関係も重ねていけるような時間も大事になってきますので、先ほど太課長も言いました教育業務支援員ですね、来年度に向けて取り組んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、部活動の指導員の質問に行きたいと思います。

部活動の指導員の配置充実を図るための経費を盛り込んでいることというふうな文科省の資料がありまして、部活動の地域移行に関して、以前、徳之島町が動き出しているというようなことを一般質問で伺いました。

今現在、どういった動きをして、来年度に向けてどういった方向性を見出しているのかをお伺いします。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

現在、休日の部活動における部活動指導員は2名を配置しております。

今後の予定といたしましては、今年度中に協議会を開催して、来年度から部活動指導員の配置の充実を図るために、部活動指導員の募集を行います。

また、学校側と連携しながら登録を進めていきたいと思います。

経費に関しましては、部活動指導員の指導に係る予算を確保していきたいと考えております。

以上です。

○6番（松田太志君）

太課長、ありがとうございます。

部活動の地域移行や地域クラブ移行に向けた環境整備に当たって、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を促進するための予算になってくるんだそうです。

先日、お隣の和泊の知名町から先進的な取組みをされている方が徳之島のほうにお越しいただきました。

課は違うんですが、茂岡課長と町長、学校教育課の担当の方と私もいろいろ話をした中で、やはり学校側と指導者、そしてそれを、受皿となるNPO法人、この存在が大事になってくるというふうなお話を伺った中で、学校と、役場としてはどのような方向性で動いていっているみたいなのを茂岡課長が御理解されていますか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

今、松田議員のおっしゃったこのことに関しましては、地域総合型スポーツということで、NPO法人を立ち上げていただいて、沖永良部の知名町の方なんですけども、その中でやっていることというのは、今、我々社会教育課のほうでスポーツ少年団、いろんな連盟とかいろんなものを持っております。

その中には、体育協会の中にいろんな加盟しているんですけども、それも含めて、その地域総合スポーツ型で、そこが事務局になり、会員になってもらう形を取って、そして、そこから、中には、野球であると、その野球連盟のほうに、例えばどここの中学校がちょっと指導員が不足しているということで、そこから送り込むとか、そういう形を今、先進事例として行っています。

ただ、本町においては、その地域総合型についてはまだできておりませんので、これからいろんな形でいろんな場面において、そういうものに興味のある方をまず探していかなければいけないのかなというのが実際の本町の課題となっておりますので。

また、その点につきましては、今から皆さんに話をおかけして、声をかけて、またいろんな意見を聞きながら、これについては、将来的に、やはりこの部活動の地域移行問題は、今我々の社会教育課で行っている地域学校協働活動、これともセットでないといけないのかなというのは感じておりますので、またその点についてはいろいろこれから勉強もしていきたいと考えております。

○6番（松田太志君）

ありがとうございます。

部活動指導員なんですけど、今まで学校の先生が顧問として指導に関わっていたわけですね。

ただ、その学校の先生方、先ほど学校側のいろんなものを変えていくというふうなことではあるんですけども、これまで献身的に指導してくださった先生から部活動を取り上げるものではなくて、地元の地域の方々を指導者として人間力を上げていく、底力を皆さんで上げていくというふうな取組というようなことで私は理解しています。

例として挙げるのは、町の会計年度の職員として携わって、それを登録することで今後も指

導できる形、学校職員には移動があったりして、安心して指導できる体制をつくるには、やはり地元の人の指導を継続して行うことが望ましいんじゃないかというようなことが上がってきております。

これによって、ゴールは、地元の社会人が指導者として、高校の部活動であったり、中学の部活動であったり、さらにはスポーツ少年団として関わって、今も役場の職員の方も関わっていただいているのも理解しておりますが、そういった流れを、受皿をつくった上で、学校教育なり社会教育も理解した上でやっていきたいと思いますというふうな流れになってくるそうです。

町長は以前、地域移行の流れに関してどのような印象を受けましたか。

○町長（高岡秀規君）

私は、その会議等に出席の際には、当然、学校教育現場の働き方改革の中で、このような施策に変わってきているわけですが、先生も非常に忙しいです。

しかしながら、民間は暇かということ、暇ではないわけですね。それを副業として認めた場合、民間の人も午後5時、昼間は仕事をして、さらにまたクラブ活動で仕事をするということになるので、結果的には働き方改革になっているのかどうかというのは、私は疑問に思うという話をしたことがございます。

よって、じゃあ何をしたらいいかというと、専門のクラブ活動、スポーツを教える専門の方をしっかりと雇用することが、私は一番解決策ではないかなというふうな考えを持っております。

ただ、個々のスポーツを教える人材がなかなかいないということが、今は、そういった副業的なものに頼らざるを得ないというのがございます。

今後は、しっかりと指導者を見つけることによって、専門で一つの雇用を生むということが、将来を見据えた施策になるんじゃないかというふうに思っておりますし、先ほどの教育支援員につきましても、実は点数をつけることによって、子供たちがどんな答えを出しているかということで、子供の不得意・得意分野が実はテストの採点でできるのではないかと私は思っています。

だから、今後、町をやるべきは、本当は学校の先生が40人も受け持つのではなくて、10人、20人であればしっかりとできるのではないかと本当は思っていますが、そういった方向にはないので、結果的に支援員をしっかりと雇用しながら、生徒の得意分野・不得意分野をしっかりと分析する施策を町は補っていかねばいけないかなというふうに考えておまして。

先生の、テストの、それが採点をしないとすれば、生徒の個性を分からない場合もあるのではないかなと僕は懸念をしています。だから、A Iでの不得意分野、I C Tを使って、それぞれの生徒の個性をしっかりと先生に伝える、先生が認識をするという施策を町としては取るべきだというふうに考えております。

○6番（松田太志君）

ありがとうございます。

部活動に対してもそうなんですが、やはり学力というものも生徒一人一人の能力等もありますので、それを底上げしていけるような、町として指導のほうも、教育委員会のほうもお願いしたいと思います。

それでは、教育振興については終わりました、道路整備環境について質問をしたいと思います。

町道や県道の停止線や横断歩道の消えかかっているのが多く見られています。場所等によって管轄が違うようですが、県や町の担当課はどのように状況を把握して対応をしているのかを伺いたいと思います。

去る3月の17日金曜日、最終議会の際に、私、あらかじめ建設課のほうに相談しましたところ、徳之島警察署のほうに、担当になるということでしたので、警察署のほうにダイヤルマップを持って伺いました。担当の方とお話をしまして、約30か所以上停止線や横断歩道が消えかかっていたので、それをお伝えしました。

3月にお伝えしたところ、しばらく調査をしていきますので、お時間を下さいというふうなことでしたので、今回12月議会で取り上げさせていただきました。

この点について、担当課長から答弁をお願いいたします。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

路面表示には、停止線や止まれ、横断歩道等の交通規制を伴うものと、車道の幅を示す外側線や注意等の文字などの交通規制を伴わないものがあります。

御質問の停止線や横断歩道の消えかかっている箇所につきましては、先に上げた交通規制を伴う停止線や横断歩道におきましては、県の公安委員会で設置や引き直しを行い、外側線や注意等の規制を伴わない路面表示については、各道路の管理者により引き直し等の対応を行うこととしております。

例外として、道路改良に伴う舗装のやり直しの際になくなってしまった停止線や横断歩道がある際には、道路管理者のほうで引き直しを行います。これらのことは、県・県道管理者とも再度確認を行い、同様の認識であることも確認しております。

また、消えかかっている路面表示の把握については、道路点検や現場調査等に担当職員が気づいた箇所については把握できますが、全ての箇所を把握することは困難でありますので、消えかかった箇所に気づかれましたら、停止線や横断歩道については県公安委員会へ、それ以外の路面表示につきましては各道路管理者へ御相談いただければ、現場確認の上、順次対応したいと思います。

○6番（松田太志君）

議場で、言葉で説明するよりは、写真を見ていただきたいと思いますという思いまして、実際に写真を撮ってきました。これ見えますか。徳之島高校前の横断歩道ですね。雨が降って少し見えづらいんですが、全部消えているというわけではないんですが、やはり半分以上消えているかなというふうな現状です。これは公安のほうで対応するべきというような答弁ですよ。

車のナンバーが映っているので少しあれなんですけど、これは南区のファミリーマートの横の止まれの標識があるところの停止線になります。ここはほとんど消えていますね。雨が降ると停止線ってすごい見えづらくなるんですね。こういったところをなるべく早めに対応していただきたいというのを込めて、本日一般質問をさせていただきました。

先ほど建設課長からもありましたが、工事があって舗装をし直したりすると、町の方で対応すると、例えば、今、大丸デパートさんから銀行があつて、そこから一方通行がありますね。そこも今工事をしているんですが、あれもまた町のほうで「一方通行」というふうな線も書き直すというふうな認識でよろしいでしょうか。

○建設課長（清山勝志君）

はい、松田議員の言うとおりであります。

○6番（松田太志君）

ありがとうございます。

一方通行なんですけど、先日たまたま大丸デパートさんのほうから逆走してくる車がなくて、危ないなと思って、舗装し直した後、なるべく早めに対応していただきたいと思います。

課長、先ほど困難であるというふうに答弁されたんですが、やはり車に乗って各課の担当者や課長も、道路交通法に従って車も乗っていると思います。そういうふうに消えかかっているというふうに見れば、そこをチェックしていただいて、そういったことも気をつけて、課と課の連携を図っていただきたいと思いますのですが、どうですか。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

担当職員等でも、いろいろ町道とかもありますが、その点につきましては、消えかかった停止線は分からないこともありますので、住民の皆さんが気づいた点につきましては、建設課のほうで、御連絡くれば順次対応していきたいと思っております。

○6番（松田太志君）

ありがとうございます。

課長、先ほどの答弁の中でも、県と公安と町との話し合いは終わったというふうな認識でよろしいんですか。もう一度お願いします。

○建設課長（清山勝志君）

はい、県と町との話し合いは確認しております。

○6番（松田太志君）

いつ頃か分かりますか。いつ頃話し合いを持った、こういった停止線や横断歩道が消えかかっているのが多いというふうな話し合いを、何月頃というのでいいです。

○建設課長（清山勝志君）

先月であります。

○6番（松田太志君）

ありがとうございます。

県も予算が絡んできますので、なるべく早めに対応していただけるように、また町のほうからも呼びかけていただければと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。子育て環境についてです。

北部地区における認定こども園の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

○介護福祉課長（廣 智和君）

松田議員の御質問にお答えいたします。

北部地区における認定こども園の進捗状況ですが、現在は建設検討委員会の設置に向けて、介護福祉課として準備を進めているところでございます。

建設の時期、開園時期については、町の起債状況等を含めて検討が必要であり、はっきりとした時期はお示しできないところでございますが、なるべく早い時期に実現できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○6番（松田太志君）

介護福祉課長、ありがとうございます。

来年度に向けた取組、土地の取得であったり、北部の方々に説明をするだとか、県への定数見直しだとか、そういったものについてはどうですか。

○介護福祉課長（廣 智和君）

現在、担当のほうで建設基本計画、基本構想を取りまとめ中でございます。ですので、それが出来上がり次第、建設検討委員会を開いて、また地域の説明、また、子育て会議等での説明等がございます。

ですので、時期的には少し明言できないんですけれども、適切な時期にそういった手続等も、来年度整えたいというふうに考えております。

以上です。

○6番（松田太志君）

ありがとうございます。

認定こども園となりますと、介護福祉課、そして学校教育課の担当になってくるかと思いますが、太課長からも一言、認識、ここまでこういうふうに介護福祉課と話し合いをしているというような話を伺います。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

認定こども園に関しまして、私たちが幼稚園関係も一緒に設置に向けて努めてまいります。

それで、また会合に関しましても昨年度、第1回会合に出席しておりますし、また、この建設検討委員会の中にも私たちのほうも提言を幾つかしたいと思います。

以上です。

○6番（松田太志君）

最後になりますが、北部地区における認定こども園、町長、来年度に向けて町長の思いをお願いいたします。

○町長（高岡秀規君）

今年の4月から、こども家庭庁ができたわけですが、こども家庭庁と文部科学省との垣根をしっかりとなくさないといけないというのが当初の要望でございました。

そして、現場の声を聞いていただきたいということから、文科省のほうから視察に徳之島町のほうに来ました。

そしてまた、徳之島町が、こども家庭庁の運営等々についての意見を出せる委員にもなっており、今、介護福祉課の担当者が委員になっているところでございます。

今後、認定こども園につきましては、誰もが通える保育園、みんなが、両方働いていないと駄目とかというのではなくて、やはり、親御さんが保育園に通わせたい、そして、地域の子供たちと融和ができるようなコミュニケーション能力をつけたいという意味で、保育園等に通えるような時代を今後はつくらなければいけないというふうに考えております。

だから、文部科学省、そして福祉という分野での保育園ではなくて、子供の教育への架け橋、そしてまた、子供の人材育成、将来を担う子供たちのためだという保育園、そして幼稚園であってほしいというふうに思いますので、町独自の今後は施策もしっかりと取り組まなければいけないかなと今感じております。

○6番（松田太志君）

ありがとうございます。

北部地区における認定こども園、私も長く一般質問として取り上げております。また、来年度は建設検討委員会等話し合いを重ねて、北部の振興になるようお願い申し上げまして、簡単ではありますが、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（行沢弘栄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、12月15日午後3時から開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午前11時32分

令和 5 年第 4 回徳之島町議会定例会

第 4 日

令和 5 年12月15日

令和5年第4回徳之島町議会定例会会議録

令和5年12月15日（金曜日） 午後3時 開議

1. 議事日程（第4号）

- 日程第 1 議案第78号 徳之島町下水道事業の設置に関する条例の制定について ……………（町長提出）
- 日程第 2 議案第79号 徳之島町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について ……………（町長提出）
- 日程第 3 議案第80号 徳之島町職員の給与に関する条例及び徳之島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）
- 日程第 4 議案第81号 徳之島町特別会計条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）
- 日程第 5 議案第82号 徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）
- 日程第 6 議案第83号 徳之島町介護保険準備基金条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）
- 日程第 7 議案第84号 徳之島町公共下水道事業特別会計基金条例を廃止する条例について ……………（町長提出）
- 日程第 8 議案第85号 奄美群島広域事務組合理約の一部を変更する規約について ……………（町長提出）
- 日程第 9 議案第86号 徳之島町健康の森総合運動公園・陸上競技場・亀津公園の指定管理者の指定について ……………（町長提出）
- 日程第10 議案第87号 教育委員会委員の任命について ……………（町長提出）
- 日程第11 議案第88号 令和5年度一般会計補正予算（第6号）について ……………（町長提出）
- 日程第12 議案第89号 令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について ……………（町長提出）
- 日程第13 議案第90号 令和5年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について ……………（町長提出）
- 日程第14 議案第91号 令和5年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について ……………（町長提出）
- 日程第15 議案第92号 令和5年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について ……………（町長提出）

- 日程第 16 議案第 93 号 令和 5 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について ……………（町長提出）
- 日程第 17 議案第 94 号 令和 5 年度水道事業会計補正予算（第 3 号）について ……………（町長提出）
- 日程第 18 議案第 95 号 財産の無償貸付について ……………（町長提出）
- 日程第 19 議員派遣の件
- 日程第 20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について ……………（議会運営委員長）
- 閉 会

- 1. 本日の会議に付した事件
 - 議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（15名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	内 博 行 君	2 番	政 田 正 武 君
3 番	宮之原 剛 君	4 番	植 木 厚 吉 君
5 番	竹 山 成 浩 君	6 番	松 田 太 志 君
7 番	富 田 良 一 君	8 番	勇 元 勝 雄 君
10 番	池 山 富 良 君	11 番	是 枝 孝太郎 君
12 番	広 田 勉 君	13 番	木 原 良 治 君
14 番	福 岡 兵八郎 君	15 番	大 沢 章 宏 君
16 番	行 沢 弘 栄 君		

1. 欠席議員（1名）

9 番 徳 田 進 君

1. 出席事務局職員

事 務 局 長 清 原 美保子 君 主 査 稲 村 よう子 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	高 岡 秀 規 君	副 町 長	幸 野 善 治 君
教 育 長	福 宏 人 君	総 務 課 長	村 上 和 代 君
企 画 課 長	吉 田 忍 君	建 設 課 長	清 山 勝 志 君
花徳支所長	尚 康 典 君	農林水産課長	高 城 博 也 君
耕 地 課 長	水 野 毅 君	地域営業課長	清 瀬 博 之 君
農委事務局長	藤 康 裕 君	学校教育課長	太 稔 君
社会教育課長	茂 岡 勇 次 君	介護福祉課長	廣 智 和 君
健康増進課長	田 畑 和 也 君	おもてなし観光課長	吉 田 広 和 君
税 務 課 長	新 田 良 二 君	住民生活課長	大 山 寛 樹 君
選管事務局長	白 坂 貴 仁 君	会計管理者・会計課長	当 洋 子 君
水 道 課 長	保 久 幸 仁 君		

△ 開 議 午後 3時00分

○議長（行沢弘栄君）

こんにちは。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 議案第78号 徳之島町下水道事業の設置に関する条例の制定について

○議長（行沢弘栄君）

日程第1、議案第78号、徳之島町下水道事業の設置に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第78号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町下水道事業の設置に関する条例の制定について議会の議決を求める件であります。

内容は、徳之島町下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用するに当たり、下水道事業の設置等に関し必要な事項を定めるものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

8条の（3）に「前2号に掲げるもののほか、水道事業の経営状況を明らかにするため」となっていますが、これはどのようなことでしょうか。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

この経営状況というのは、水道料のメーターを明らかにすることと思います。

○8番（勇元勝雄君）

これは下水道事業の条例ですね。水道事業とどういう、それは調べてまた、すぐ調べてもらいたい。

○建設課長（清山勝志君）

水道課のメーターで下水も支払いをしていることからこういうことに、メーターを使用しております。

○議長（行沢弘栄君）

清山建設課長、再度調べて、勇元議員のほうに報告をお願いいたします。

○建設課長（清山勝志君）

分かりました。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第78号、徳之島町下水道事業の設置に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第79号 徳之島町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について

○議長（行沢弘栄君）

日程第2、議案第79号、徳之島町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第79号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について議会の議決を求める件であります。

内容は、本町における学校給食費を公会計化するに当たり、学校給食の実施及び学校給食費の管理に関し必要な事項を定めるものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第79号、徳之島町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第80号 徳之島町職員の給与に関する条例及び徳之島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（行沢弘栄君）

日程第3、議案第80号、徳之島町職員の給与に関する条例及び徳之島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第80号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町職員の給与に関する条例及び徳之島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について議会の議決を求める件であります。

内容は、令和5年人事院勧告を受けて、期末・勤勉手当の支給月数及び給料表の改正並びに在宅勤務等手当を新設するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第80号、徳之島町職員の給与に関する条例及び徳之島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第81号 徳之島町特別会計条例の一部を改正する条例について

○議長（行沢弘栄君）

日程第4、議案第81号、徳之島町特別会計条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第81号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町特別会計条例の一部を改正する条例について議会の議決を求める件であります。

内容は、徳之島町下水道事業に地方公営企業法を適用するに当たり、農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計を廃止するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第81号、徳之島町特別会計条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第82号 徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（行沢弘栄君）

日程第5、議案第82号、徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第82号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について議会の議決を求める件であります。

内容は、国民健康保険法の改正に伴い、本条例を改正するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第82号、徳之島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第83号 徳之島町介護保険準備基金条例の一部を改正する条例について

○議長（行沢弘栄君）

日程第6、議案第83号、徳之島町介護保険準備基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第83号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町介護保険準備基金条例の一部を改正する条例について議会の議決を求める件であります。

内容は、介護保険準備基金の積立に関する改正であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第83号、徳之島町介護保険準備基金条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第84号 徳之島町公共下水道事業特別会計基金条例を
廃止する条例について

○議長（行沢弘栄君）

日程第7、議案第84号、徳之島町公共下水道事業特別会計基金条例を廃止する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第84号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町公共下水道事業特別会計基金条例の廃止について議会の議決を求める件であります。

内容は、徳之島町下水道事業に地方公営企業法を適用するに当たり、基金を廃止し現預金として当該事業に引き継ぐものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第84号、徳之島町公共下水道事業特別会計基金条例を廃止する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第85号 奄美群島広域事務組合理約の一部を変更する規約について

○議長（行沢弘栄君）

日程第8、議案第85号、奄美群島広域事務組合理約の一部を変更する規約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第85号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、奄美群島広域事務組合理約の一部を変更する規約について議会の議決を求める件であります。

内容は、奄美群島広域事務組合事務所の移転に伴い、組合の事務所の位置について、組合の規約の変更を行うものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第85号、奄美群島広域事務組合理約の一部を変更する規約についてを採決します。

お諮りします。本案は、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第85号は可決されました。

△ 日程第9 議案第86号 徳之島町健康の森総合運動公園・陸上競技場・亀津公園の指定管理者の指定について

○議長（行沢弘栄君）

日程第9、議案第86号、徳之島町健康の森総合運動公園・陸上競技場・亀津公園の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第86号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町公の施設における指定管理者の指定手続に関する条例第4条に基づき、指定管理者の候補者について議会の議決を求める件であります。

内容は、徳之島町健康の森総合運動公園・陸上競技場・亀津公園の指定管理者の指定についてであります。

施設名、徳之島町健康の森総合運動公園・陸上競技場・亀津公園。

所在地、徳之島町亀津2848番地3。

名称、福辰グループ。

代表者、池山三雄。

指定期間、令和6年4月1日から令和11年3月31日までとなっております。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第86号、徳之島町健康の森総合運動公園・陸上競技場・亀津公園の指定管理者の指定について採決します。

お諮りします。本件は、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第86号は可決されました。

△ 日程第10 議案第87号 教育委員会委員の任命について

○議長（行沢弘栄君）

日程第10、議案第87号、教育委員会委員の任命について、同意を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第87号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、教育委員会委員の任命について、議会の同意を求める件であります。

内容は、令和5年12月31日をもって任期満了となります教育委員会委員に次の者を再任するものであります。

徳之島町亀徳986番地の8、安田司氏であります。

何とぞ御審議の上、同意していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第87号、教育委員会委員の任命について、同意を求める件を採決します。

お諮りします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第87号は同意することに決定しました。

△ 日程第11 議案第88号 令和5年度一般会計補正予算（第6号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第11、議案第88号、令和5年度一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第88号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度一般会計補正予算（第6号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億9,324万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億8,097万7,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、国庫支出金2億6,958万8,000円、寄附金1億5,050万円、繰入金1億1,468万3,000円、地方交付税1億925万9,000円などの増額、分担金726万3,000円、県支出金117万7,000円の減額であります。

歳出の主な内容は、民生費2億3,532万3,000円、総務費1億6,184万9,000円、農林水産業費8,830万9,000円、商工費6,215万4,000円、災害復旧費6,155万7,000円などの増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○3番（宮之原剛君）

2点ほどお伺いをいたします。

1点目が、事項別明細書34ページです。款項目7、1、10の18であります。34ページですね。

ゆいゆいチケットであります、プレミアム商品券ということで1セット500円の20枚ですが、1万円分ということでお聞きしておりますが、プレミアムが、これを購入するのは2,000円で購入して1万円分の商品券であるということであるそうですけども。

これが世帯各1枚なのかどうか、その確認と、それから、発売予定日、それから、使用期限がいつまでなのか、そしてもう一点が、2,000円で発売するとなった場合に、発売所まで買いに行くわけですけども、高齢者の方、買いに行けない方等あった場合、代理でいいのか、家族がいない場合どうするのかとか、それが1点目です。

それから、2点目ですが、事項別明細書41ページであります、款項目、10、3、3、17、備品購入費、中学校費の備品購入費であります、楽器5式ということで、これは何の楽器かということと、それから、中学校のこれは予算補正でありますけども、小学校はどのようなになっているのか、要望等なかったのか、この2点ちょっとお伺いしたいんですけど。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

1世帯1セットになります。

一応、販売予定は1月末予定にしています。

使用期間は2月の29日まで、2月のいっぱいまでということで行きたいと思います。

あと、代理についてですけども、1世帯ずつはがきを送りますので、はがきを持ってきてもらって購入という形になりますので、そのはがきに委任状なり、この方に委任しますみたいことを一筆書いてもらえば、代理でもオーケーかと思います。

一応、はがきですので、朝一番から並ぶ必要はないので、その購入時間帯にゆっくり来てもらえればと思います。

以上です。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

備品購入にいたしましては、大阪在住の里様より頂いた寄附金を活用いたしまして購入いたします。

楽器の種類ですけども、トランペット、アルトサックス、テナーサックス、クラリネット、クラッシュシンバルの品でございます。

また、小学校に関しましては、現在のところ要望はございません。また学校のほうにも確認したいと思います。

以上です。

○3番（宮之原剛君）

1点目のゆいゆいチケットですが、発売日が1月末ということで、使用期限が2月の29日と

ということで、1か月ぐらいしかないということですね。これ使用期限がもうちょっと延ばせたら使い勝手もいいのかなと思いますけども、そこら辺、検討もしできればちょっと延ばしてもいいじゃないですかね。

それから、世帯ということで、世帯1セットということでもありますけども、予算的には、これ5,800万ですよ。ですから、世帯は4,600ちょっとでありますので、あとの余った分がどういうふうに考えていらっしゃるのか、それをちょっとお願いしたいと思います。

それから、2点目の中学校の楽器ですが、中身は分かりました。

小学校のほうですね、吹奏楽部ありますけれども、非常に楽器が古くなっておりまして、社会人のほうの一般の吹奏楽団、ありますけども、その吹奏楽団員から、何かするときには借りたりしているというのも実態あるんですね。

ですから、そこら辺やはり、管楽器、町長もサックスをされるから分かると思うんですけども、ずっとはね、やっぱり、いろいろちゃんと管理しっかりしていないと使えなくなってしまうんですね、すぐね。

だから、そこら辺、よくその状況を調べてみて、リードだけ変えればいいのかどうか、あの吹くところですね。そういう状況を見られて、また予算が必要であれば、新年度、編成にこれから入っていくわけですので、その新年度の予算等もまた検討していただければと思います。調査をされて、していただきたいと思います。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

残った分につきましては、再度販売したいと思います。

以上です。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

小学校のほうにも状況等を確認して調査したいと思います。

以上です。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○8番（勇元勝雄君）

予算書15ページ、2、1、26の13と15ですね。事業に対しては、しなければいけない事業だと思いますけど、いろいろ町民の方から電話が来たり、直接話を聞いたりしています。

この間、陸上自衛隊が来たとき、たまたま見に行ったときですね、非常に牛のふん尿の臭いがきついんですね。

今度、防護柵を作る、そう言ってもめてですね、浜に牛の侵入ができなければ、来る人に対

してふん尿の処理をするような道具を持ってきてもらってやらなければ、町長もサーフィンとかいろいろ、恐らくサーフィンする方は、里久浜よりも花徳浜のほうが波の状況がいいとか、そういう話も聞いてますので。

せっかく観光客が来て牛のふん尿の臭いがする。ある程度牛主の方にも気をつけてもらってですね、その処理をするように要望してもらいたい。これ要望です。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○1番（内 博行君）

28ページ的美農里館の款項目6の1の22の17、ドライブレコーダーとありますけども、島内で防犯対策、窃盗事件など起きておりますので、美農里館の防犯対策などはしっかりされておられるのかお伺いしたいと思います。

○地域営業課長（清瀬博之君）

ありがとうございます。お答えします。

現在、防犯対策ということで、先日、内議員と話した際にちょっと気がついたことなんです。が、現在、金庫等をそろえてやっているところであります。

また、今後、財政とも相談をして、しっかりとした防犯体制を整えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第88号、令和5年度一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第89号 令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第12、議案第89号、令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第89号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,015万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,793万7,000円とするものであります。

歳入の内容は、繰入金935万7,000円、諸収入99万9,000円の増額、国庫支出金200万円の減額であります。

歳出の内容は、諸支出金1,030万4,000円、保険給付費10万円、保険事業費9万6,000円の増額、国民健康保険事業費納付金27万円、総務費7万4,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第89号、令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第90号 令和5年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第13、議案第90号、令和5年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第90号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,362万8,000円とするものであります。

歳入の内容は、繰入金95万3,000円の増額であります。

歳出の内容は、事業費95万3,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第90号、令和5年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第91号 令和5年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第14、議案第91号、令和5年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第91号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,662万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億8,918万6,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、繰入金1,505万3,000円、国庫支出金1,284万1,000円、支払基金交付金984万9,000円などの増額であります。

歳出の主な内容は、保険給付費3,647万9,000円、基金積立金514万6,000円、諸支出金392万8,000円などの増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第91号、令和5年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第92号 令和5年度公共下水道事業特別会計補正予算
(第3号) について

○議長（行沢弘栄君）

日程第15、議案第92号、令和5年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第92号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ563万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,577万9,000円とするものであります。

歳入の内容は、諸収入563万7,000円の増額であります。

歳出の内容は、総務費501万6,000円、事業費62万1,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

現在、下水道工事をあちこちでやっていますが、ある業者が工事をやっているところは去年も文句がありました。また、下水道だけじゃなくて、建設課の仕事も去年もやっていましたけど、そのときも、そこら辺を言ったら「議員は何を見ているか」と、そういうお叱りも受けました。

これは副町長にも前からお願いしています。職員が、実際職員がかわいそうなんですよ。現場行って指導しても、業者が言うことを聞かない。ある人は「お前ら金でもらっているから物が言えないんじゃないか」という、そういうことも言う方もいます。それだけ現場の職員は一生懸命やっているんだけど、業者が言うことを聞かないということ自体が私は不思議でならないんですよ。

職員は、一生懸命毎日怒られるために現場に行って、現場を見ている。そういう業者をですね、指名停止の規定にはあるかないか分かりませんが、指名停止をするぐらいの気構えでやらなければ職員がかわいそうですよ。指名委員長、名前だけじゃ駄目なんですよ。上のほうがきちっとしていなければ職員がかわいそうです。

私も37年間役場にいました。33歳のときに業者の工事があまり汚いものですから、私は事務

屋でしたけど、30メートルぐらい舗装をやり直させました。ある程度上のほうがびしっとしていなければ、職員が言うぐらいじゃ業者は聞かないという業者、そういう点を踏まえて、そういう業者がまた水道の仕事も取っている。業者を呼んで、町長、副町長、しっかり業者を指導すべきだと思うんですよ。

そういう点を踏まえ、今後、職員に迷惑をかけるような仕事をしないでもらいたい。町長、副町長、よろしくお願いします。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

○10番（池山富良君）

今の勇元議員の質疑と同じようなものなんですけども、ひとつ聞いてください。

まず、業者が落札をしますと、そして、すぐ現場につく、これじゃ駄目なんです。落札した業者は、この地区を今度私がするようになりましたと、みんなにお願いをして、必ず、そうすれば、お互いトラブルもないと思うんです。

すぐ、私が、落札したから、すぐするもんだから、みんな関係者とけんかになったりするんですよ。

どうか課長、今後は落札をした業者に、必ずその地域を全部一軒一軒回って、こういうことになりましたということを住民の皆さんに通知すれば、ほとんど納得すると思うんです。

仕事に入ってから、悪い、歩けないとか、事故を起こしたとかね、そこで転んだとか、なりますので、ひとつ課長のほうから落札業者に、あなた方ここを落札したら、ここの関係者さんみんなに「工事に入ります」と、「よろしくお願いします」ということをすれば、恐らくトラブルもないと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

答弁は要りませんよ。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第92号、令和5年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第16 議案第93号 令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号) について

○議長（行沢弘栄君）

日程第16、議案第93号、令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第93号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ202万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,012万7,000円とするものであります。

歳入の内容は、後期高齢者医療保険料248万6,000円の増額、繰入金441万4,000円、諸収入9万8,000円の減額であります。

歳出の内容は、総務費10万8,000円の増額、後期高齢者医療広域連合納付金203万6,000円、保健事業費9万8,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第93号、令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを

採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第17 議案第94号 令和5年度水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第17、議案第94号、令和5年度水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第94号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度水道事業会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、収益的収入におきましては、営業外収益927万7,000円の増額であります。

収益的支出におきまして、営業費用701万8,000円、営業外費用225万9,000円の増額であります。

また、資本的収入におきまして、国庫補助金1億4,100万円の増額、企業債1,500万円の減額であります。

資本的支出におきましては、建設改良費2億6,700万円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

補正予算の質問書を出してありました。しかし、昨日、水道課は来ませんでしたけど、この令和6年度、3ページの資本的収入の、支出の令和6年度分と書いてあるのは、どのような理由でしょうか。

○水道課長（保久幸仁君）

それでは説明いたします。

水道事業会計補正予算書3ページ、資本的収入及び支出の支出になります。

款1資本的支出、項1建設改良費、目建設改良費の令和6年度分2億8,200万についてです

が、令和6年4月1日より、これまでの水道行政は国の厚生労働省が所管でしたが、水道整備管理行政が国土交通省、水道または衛生に関する水道行政が環境省に移管される関係から、本来6年度分に予算計上すべきところを、5年度分の予算に支出として2億8,200万を計上し、その金額の2分の1が収入として国庫補助金1億4,100万円、予算を計上していただきました。

○8番（勇元勝雄君）

これは、わざわざ6年度分と書かなくてもいいんじゃないですか。繰越しするというわけですよ。総務課、財務のほうはどうですか。わざわざ6年度分と書かなければいけないですか。

○水道課長（保久幸仁君）

6年度分の予算につきましては、5年度までの厚生労働省の関係から、このような形に、6年度から所管が変わりますので、このような形で予算計上を、県のほうから指導がありましたので、このような形を取らせていただきました。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第94号、令和5年度水道事業会計補正予算（第3号）についてを採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 議案第95号 財産の無償貸付について

○議長（行沢弘栄君）

日程第18、議案第95号、財産の無償貸付についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第95号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、財産の無償貸付について議会の議決を求める件であります。

内容は、徳之島世界遺産センターの用地として使用するため、町有地の無償貸付を行う件であります。

貸付を行う相手方は、沖縄県那覇市樋川1丁目15番15号、環境省沖縄奄美自然環境事務所所長北橋義明であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

前も何かこういう案件があったと思うんですけど、12日になってこの議案が来ました。これは財産の貸付ですから、総務の財産管理のほうでやるべきだと私は思うんですよね。わざわざ支所長が来て、12日の日に、こういう状態でやりますのでよろしくお願い申し上げますということでも来ましたけど、実際、事業は総務のほうで予算等組んでいるわけですよね。

私は、財産管理のほうで、こういう手続はすべきだと思うんですけど、どうでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

業務自体は総務課ではありますが、無償対応についての説明というのは、北部振興のほうで、誘致の流れで財産管理のほうへ、しっかりと理由を申し上げまして、理解を得て議会の提出をしたということから、花徳支所のほうが議会のほうには説明をしたということでもあります。

○8番（勇元勝雄君）

実際、土地も使っているわけですよね。こういう手続は速やかに、工事着工する前にやるべきであって、工事着工して建物が建っているのに、こういう案件が出るというのも、これもし議会で通らなかった場合は、そういうことは恐らくないと思うんですけど、そういう状態になる場合も、ほかの案件ではあると思うんですよね。

だから、事務は敏速に、条例にのっとったような事務を執ってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第95号、財産の無償貸付についてを採決します。

お諮りします。本件は、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第95号は可決されました。

△ 日程第19 議員派遣の件

○議長（行沢弘栄君）

日程第19、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。ただいま決定された議員派遣の内容に、今後、変更を要するときは、その取扱いを議長に一任願いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任することに決定しました。

△ 日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について

○議長（行沢弘栄君）

日程第20、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査と

することに決定しました。

○議長（行沢弘栄君）

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第4回徳之島町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午後 3時56分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

徳之島町議会議長 行 沢 弘 栄

徳之島町議会議員 植 木 厚 吉

徳之島町議会議員 是 枝 孝太郎